

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国 立 大 学 法 人
東 京 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 濱田 純一（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
五神 真（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）
理事 7 名
監事 2 名

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科（理学系研究科附属臨海実験所※）、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所※、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、空間情報科学研究センター※、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター、政策ビジョン研究センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施設を示す。なお、総長室総括委員会下の機構等である海洋基礎生物学研究推進センターについても共同利用・共同研究拠点到に認定されている。

⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学部学生 13,960 名（253 名）
大学院学生 13,417 名（2,273 名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員 3,888 名
職員 3,944 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

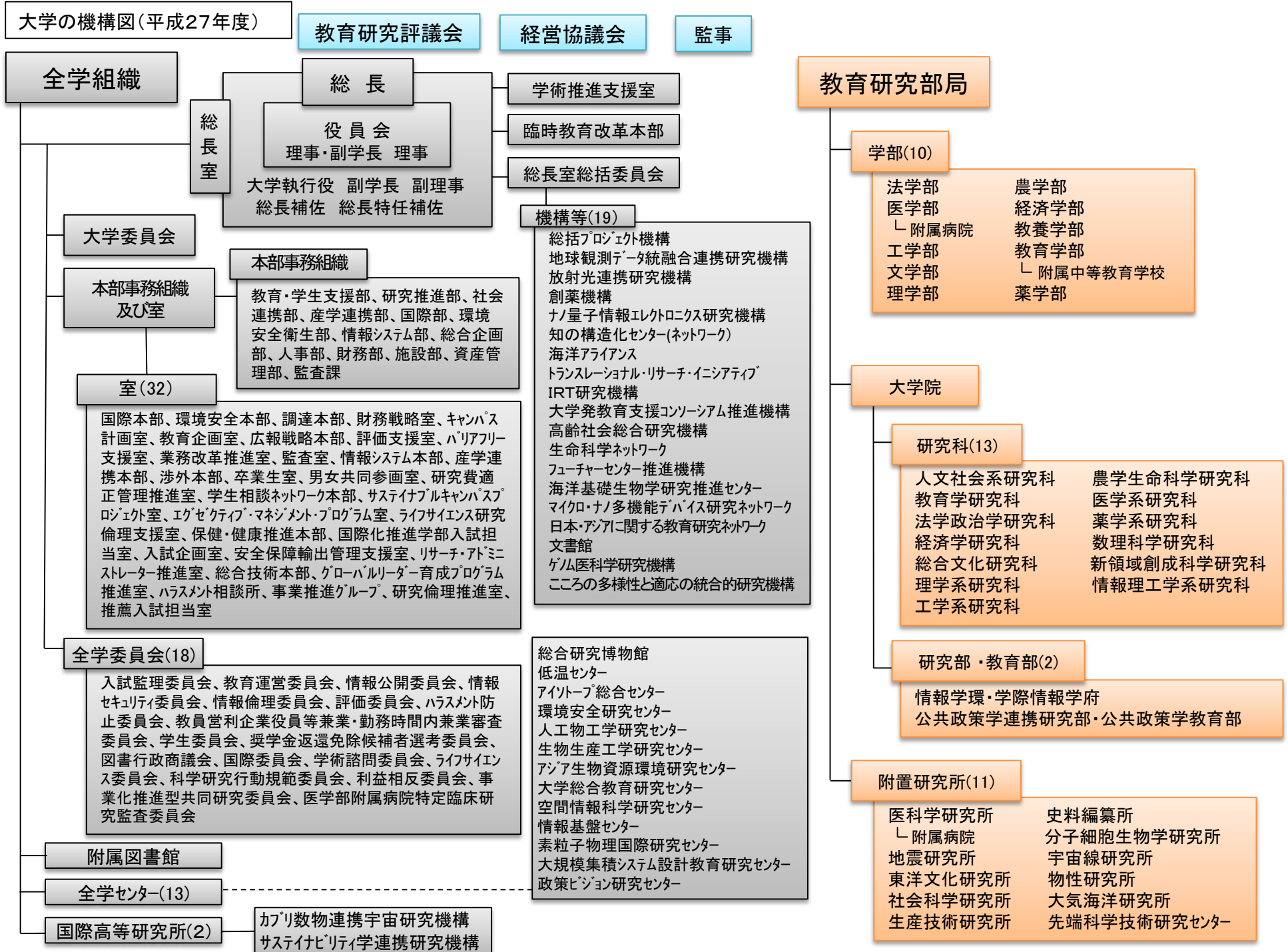
2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

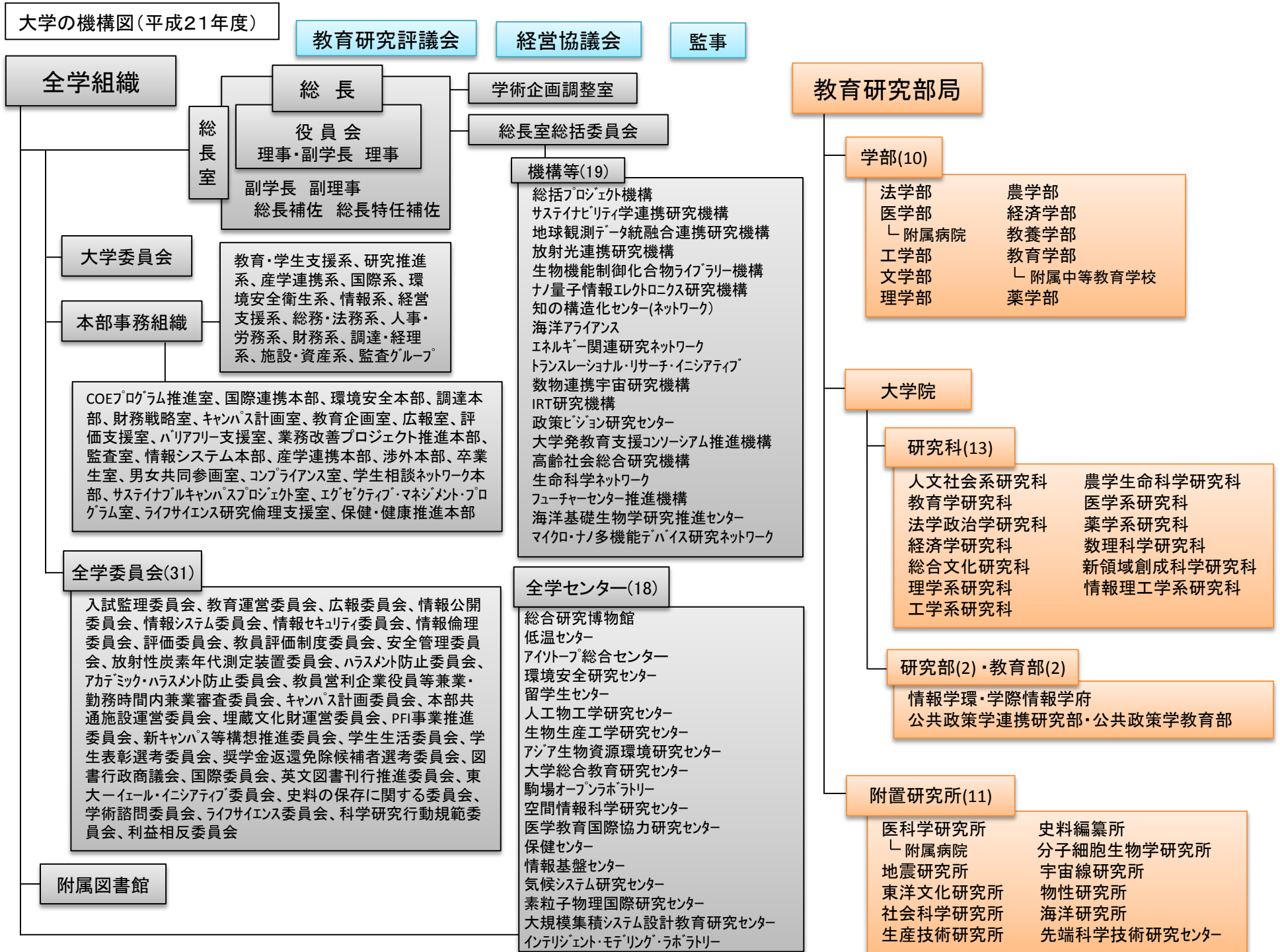
このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

(3) 大学の機構図（2～4 ページ参照）

大学の機構図(平成27年度)



大学の機構図(平成21年度)



○ 全体的な状況

東京大学では、「東京大学憲章」（平成 15 年 3 月 18 日制定）に謳われた使命と課題を達成すべく、第 2 期中期目標期間における大学の基本的な目標の中で、世界的教育研究拠点として「教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成すること」を使命として掲げ、総長のリーダーシップの下、大学を取り巻く環境の変化の中、自己変革を推進し、第 2 期中期目標を達成するとともに、第 3 期中期目標期間において東京大学が一層飛躍するための基盤をより強固なものとした。

平成 22 年 3 月に策定した「行動シナリオ FOREST2015」では、平成 26 年度までの濱田前総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示し、新たな学事暦の導入をはじめとする学部教育の総合的改革や国際高等研究所の拡充、新たな人事制度を活用した世界最高水準の人材の確保といった研究環境の整備、「知の共創」を掲げた社会連携活動等を推進した。また、平成 27 年 4 月に着任した五神総長の任期中の行動指針として、本学の機能転換の理念と具体的方針を示した「東京大学ビジョン 2020」を策定し、平成 27 年 10 月に公表した。中期目標・中期計画はこうした総長のイニシアチブによる大学の将来構想を展開する基盤であり、両者相まって大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。

第 2 期中期目標期間において、東京大学では中期目標及び「行動シナリオ」、「東京大学ビジョン 2020」の実現に向けて、多種多様な取組を実現した。以下に東京大学が特に重点的に取り組んだものを特記する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

1 教育の質の向上の状況

(1) 教育機能の強化

■推薦入試実施に向けた取組の推進

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成 24 年度に、平成 28 年度入学者選抜から推薦入試を導入することを決定した。平成 25 年度には推薦要件や選抜方法等の制度の概要を決定して公表するとともに、平成 26 年度には推薦入試担当室を設置し全学的な検討・実施体制を整えた上で、全国 7 か所で推薦入試説明会を開催し、高校生、保護者及び高校関係者に対し詳細な説明を行った。

■英語で学位が取得できるコースの拡充

平成 24 年度に教養学部英語コース PEAK (Programs in English at Komaba)

を開設し、初等・中等教育を日本語以外で履修した学生を対象とした、書類と面接審査によるアドミッション・オフィス (AO) 入試を実施し、平成 26 年度までに世界 20 カ国・地域から 70 名を入学者として受け入れた。また、海外の大学学部課程を 2 年以上修めた留学生を学部 3 年生に編入学させる理学部の「グローバル基礎科学教育プログラム (Global Science Course)」を平成 26 年度に新設するなど、英語で学位が取得できるコースの拡充を図り、学部・大学院合わせ、平成 21 年度 19 コース (修士課程 8 コース、博士課程 11 コース) から平成 26 年度 44 コース (学士課程 3 コース、修士課程 20 コース、博士課程 19 コース、専門職学位課程 2 コース) へと増加した。

■新学事暦の導入

東京大学の全学的な教育改革の推進に関して、平成 22 年度に教育企画室の学内規則の整備及び人員の拡充を行うとともに、その下にワーキング・グループを設置するなど機能強化を図り、全学的な教育改革を推進する基盤を強化した。平成 24 年度には、総長文書「改めて、総合的な教育改革の推進に向けて-学部教育について」を学内に発信し、教育改革に関連する諸課題を明示するとともに、秋季入学の構想を視野に入れつつ教育の基本問題について検討するため、役員会の下に「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」を設置した。ここでの議論を踏まえ、平成 25 年度に「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を役員会で議決し、学びの質の向上・量の確保、学生・教員の国際流動性の向上と学習機会の多様化の観点から、学事暦を見直し、全学部での 4 ターム制を導入することを決定した。平成 26 年度には「学事暦 (アカデミック・カレンダー) 策定の基本方針」及び「4 ターム制の実施方針」に基づき、4 ターム制導入に向けて平成 27 年度の標準授業日程を策定した。

■能動的な学習の促進

学部教育の総合的改革の一環として、学部前期課程教育の改善を図り、『教える授ける』(ティーチング) から『自ら学ばせる』(ラーニング) への転換を目指した。平成 25 年度に学部後期課程学生と教員を対象に「『初年次教育』に係るアンケート」調査を実施し、本調査の分析を踏まえ初年次教育改革を推進するとともに、教養学部附属教養教育高度化機構に「初年次教育部門」を設置し、初年次教育の強化を推進する体制を整えた。

■外国語教育の推進

教養学部では、学生の主体的な学びを重視する画期的な英語教育課程を確立すべく、学部前期課程理科生 1 年次の必修科目として、英語による学術論文作成法の基礎を学ぶ ALESS (Active learning of English for Science Students)

プログラムを平成 20 年度から開講していたが、平成 25 年度から文科生 1 年次の必修科目として、様々な学術テーマや文章形式で論理的な文章を執筆し、高度なプレゼンテーションやディスカッションを行う方法を身に付けることを目指す ALESA (Active learning of English for Students of the Arts) プログラムを開講した。これらの授業の支援体制として、ALESS 発足時に開室した、バイリンガル、マルチリンガルの大学院学生チューターが在駐し授業時間外に個別指導を行う駒場ライターズ・スタジオで、ライティングに加え、スピーキングやプレゼンテーションの指導の提供を開始したほか、平成 23 年度に ALESS における論文執筆のための研究を大学院学生 TA が支援する ALESS Lab を開室するなど、プログラムの更なる質向上を図った。

また、教養学部前期課程において、入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生（上位 1 割程度）を対象に、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を平成 25 年度から開始した。平成 25 年度から平成 26 年度までに 103 名が受講した。

学部卒業時に全学生を対象に実施している「大学教育の達成度調査」では「外国語でコミュニケーションする能力」が身についたと回答する学生の割合が、平成 21 年度 28.2%から平成 26 年度 38.0%に増加しているが、こうした新たな取組により今後もさらに伸びることが期待される。

■学生への多様な体験機会の提供

(1) 初年次長期自主活動プログラムの導入・推進

入学直後の学部学生本人が 1 年間の特別休学を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program)) を平成 25 年度から開始し、平成 26 年度までに合計 19 名が特別休学を取得し、語学留学、国内外でのボランティア、国際交流などの自主活動を行った。また、有意義な活動への積極的な取組みを支援する観点から、活動支援金を支給した。

(2) 学部学生の体験活動プログラムの導入・推進

学部学生を対象とした今までの生活と異なる文化・価値観に触れるプログラム「体験活動プログラム」を平成 24 年度から開始し、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流、農林水産業・自然体験や地域体験など、多様な形態・内容の体験活動の機会と場を提供した。平成 25 年度には、新たに学内の研究室体験を行う「研究室プログラム」を開始するなど、募集プログラム数・人数の拡充を継続的に行い、平成 24 年度から平成 26 年度までにのべ 193 件（国内 99 件、海外 56 件、研究室 38 件、参加学生のべ 866 名）のプログラムを実施した。また、参加学生の移動に伴う交通費や宿泊費等への支援として、体験活動奨励金を支給した。平成 26 年度、平成 27 年度に実施したプログラム終了後の参加学生へ

の調査では、プログラムの参加前後で外向性やストレス耐性の高まりが見られるなど、学生の社会性向上に資する取組となっていることが確認された。

■厳格な成績評価と GPA 活用による学習支援

学部後期課程における成績評価について成績評価分布等の調査・分析を実施し、国際化への対応、教育の質の向上及び公平性の確保の観点から、全学的な見直しを行い、平成 25 年度に「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」を決定し、平成 26 年度より全ての学部後期課程において申合せに基づく成績評価を開始した。また、申合せの対象となる授業科目について、学習状況に関する情報提供の一環として、科目 GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 及び科目成績順位率 (履修した全ての学生の中での順位を上限値と下限値の幅として示した数値) の学生への提供を行った。

■卓越した学生を鍛えるシステムの構築

国際社会における指導的人材の育成を目的として、趣旨に賛同した企業の後援・協力の下、平成 26 年度から学部学生を対象とした「グローバルリーダー育成プログラム (GLP)」を開始した。グローバルリーダー育成プログラムでは、学部 1・2 年次において、実践的外国語能力、グローバル教養の涵養、実践力・課題解決能力の育成を目指す授業科目として「GLP 指定科目」を指定し履修を奨励するとともに、英語力や意欲等により選抜した学生 (100 名以内程度) を対象として、平成 28 年度から、学部 3・4 年次において分野横断型の特別教育プログラム「GLP - GEfIL (Global Education for Innovation and Leadership)」を提供する。また、平成 26 年度は「GLP - GEfIL」の本格実施に先駆け、海外有力大学のサマープログラムへの学生の送り出しを試行し、学生 18 名を 7 大学に送り出すとともに、協賛企業の関係者等を交えて、参加学生による学修成果報告会を開催した。

■部局横断的な教育機会の実施

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断する柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野融合的な「部局横断型教育プログラム」を第 1 期中期目標期間に引き続き実施した。第 2 期中期目標期間中には、従来の 4 プログラムに加えて、学部横断型教育プログラムでは、「バリアフリー教育プログラム」(平成 23 年度)、「死生学・応用倫理教育プログラム」(平成 24 年度)、「国際総合日本学教育プログラム」(平成 26 年度)を、大学院横断型教育プログラムでは「デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム」(平成 24 年度)、「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」(平成 25 年度)を新設し、学部・大学院合わせて 9 プログラムを実施した。

また、大学院学生が自らの専門を越えて幅広い視野を持てるよう、平成 23 年度に「大学院における共通授業科目の開設・履修等に関する細則」を策定し、「大学院共通授業科目」を制度化した。さらに、平成 26 年度には学部後期課程レベ

ルでの全学教育を推進するため、「全学部共通授業科目」を導入した。

■博士課程前期・後期一貫した教育プログラムの推進

優秀な学生を産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへ導くため、専門分野の枠を越えて修士課程・博士課程一貫した、世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開するための取組を推進した。平成23年度に開始した文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」において、「サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」、「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」、「フォトンサイエンス・リーディング大学院」、「統合物質科学リーダー養成プログラム」、「ソーシャルICTグローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」、「数物フロンティア・リーディング大学院」、「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」、「多文化共生・統合人間学プログラム」、「活力ある超高齢社会を共創するグローバル・リーダー養成プログラム」の9拠点が採択され、分野横断的な修士・博士一貫の教育プログラムを推進した。このうち「フォトンサイエンス・リーディング大学院」は、平成26年度に実施された日本学術振興会による中間評価において、Qualifying Examination (QE) や Final Examination (FE) の実施等による優れた教育実績などが認められ、最も高いS評価を得た。

(2) 教育実施体制の強化

■ファカルティ・ディベロップメントの推進

本学のファカルティ・ディベロップメントの更なる推進のため、平成24年度に「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」を策定した。また、平成25年度には、国内外の総合大学のFDの事例などを紹介するFDに関するポータルサイト「東大FD.COM」を構築した。

さらに、大学院学生を対象とした授業力向上を目指す全学的なプログラム「東京大学フューチャー・ファカルティ・プログラム (FFP)」を平成25年度に開講した。FFPはプレワークショップ、授業科目「大学教育開発論」、ポストワークショップの3部によって構成され、所定の成績でプログラムを終えると履修証が授与される。平成25年度から平成26年度までに193名の大学院学生に履修証を授与した。平成26年度より、FFPの成果を基に、「授業力」を向上させるための知識やスキルを学ぶことのできるオンライン学習プログラム「インタラクティブ・ティーチング」を開発し、大規模公開オンライン講座 (MOOC: Massive Open Online Course) において提供している。

■教育環境の整備充実

教育と研究のための新たな拠点として、本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する、東京大学新図書館計画「アカデミック・コモンズ」を推進するため、平成22年度に「新図書館構想推進委員会」を設置し、同委員会及び準備会において新図書館構想の企画・検討を行うとともに、平成24年度には新図書館構想

のための寄附事業を開始し、広報のためシンポジウムやイベント等を開催した。また、平成26年度には新館の建設工事を開始した。

駒場キャンパスにおいては、平成23年度に理想の教育棟「21 Komaba Center for Educational Excellence (21 KOMCEE) West」が、平成26年度に「21 KOMCEE East」が竣工した。「21 KOMCEE West」には8つのスタジオ教室を新設し、KALS (駒場アクティブラーニングスタジオ) とともに協調学習を行う場として活用した。理科生向けの講義や前期課程の必修科目である基礎実験が行われる「21 KOMCEE East」においては、学生のディスカッションを促す設備や自習室を備え、主体的な学習を促進する環境を整えたほか、研究用MRIを設置し演習に使用するなど、教育環境の整備充実に積極的に取り組んだ。

(3) 学生支援の充実

■学生相談体制の充実・強化

学生のコミュニケーション能力に関する悩み、注意力の問題、他の人と違う考え方・感じ方に関する悩みなどについて相談する窓口として、平成22年度に学生相談ネットワーク本部に「コミュニケーション・サポートルーム」を設置した。「コミュニケーション・サポートルーム」では、兼任の精神科医と専任の臨床心理士とがチームを構成し、アスペルガー症候群や注意欠如多動性障害 (ADHD) 等の発達障害にも対応できる体制とした。

また、平成22年に白金キャンパスの「白金キャンパスなんでも相談室」、平成23年に柏キャンパスの「なんでも相談コーナー柏分室」、平成26年に弥生キャンパスの「弥生キャンパスなんでも相談室」などを新設し、キャンパス間のサービス提供の標準化を促進し、学生相談体制の充実・強化を図った。さらに、学生の協力を得て、学生の目線から支援内容を配信する学生向けメールマガジンの発行を平成26年度から開始したほか、発達障害のある学生の修学支援に関するFD・SD活動を実施した。

さらに、日英両言語によるカウンセリングやメンタルヘルスサポートなど、留学生に特化した支援をキャンパスごとに実施した。

■多様なキャリア形成支援

各学部、研究科等においてキャリアガイダンスやキャリア講演会等を実施するとともに、キャリアサポート室においては、卒業生を交えたキャリアデザインセミナーを平成22年から平成27年までに54回開催した他、さまざまな分野の第一線で活躍している卒業生と学生が交流できる機会として、卒業生による業界説明会を平成22年から平成27年までに26回開催した。また業界研究や就職活動の準備のためのイベント等の開催により実務的な支援を行うほか、専任のアドバイザーによるキャリア相談を年間約3,000回行った。さらに、ポストク・博士課程の学生を対象とした説明会を年間2回から3回開催し、国際センター主催の留学生のための就職ガイダンス・セミナーを年間2回開催するなど、多様な学生のニーズに合った支援を提供した。

平成 23 年度からは、様々な分野で活躍している各業界のリーダーと在学生・若手卒業生による談話型プログラム「東京大学プレミアム・サロン〜タフな次世代リーダーを育てるために〜」を開始し、平成 26 年度までに 13 回実施し在学生のキャリア形成への刺激とした。また、平成 23 年度から平成 24 年度に文京区と共同で実施した「社会起業家育成アクションラーニング・プログラム」や「東京大学アントレプレナー道場」などの起業人材育成を通じて、幅広いキャリア形成を支援した。

■学生への経済的支援の充実

世帯収入 400 万円以下の学部学生への全額免除を含めた授業料免除制度、博士課程大学院学生の授業料免除枠の拡大、博士課程研究遂行協力制度など、大学独自の経済的支援策を継続実施した。平成 24 年度には、東京大学外国人留学生特別奨学制度（東京大学フェローシップ）の見直しによる月額単価の増額や、PEAK 学生を対象とする奨学金「東京大学スカラシップ」、女子卒業生の同窓会組織である「さつき会」の会員を中心とした寄附による、女子学部学生対象の予約型奨学制度「さつき会奨学金」を新設するなど、経済的支援の拡充を図った。

東日本大震災による被災学生に対しては、入学料免除（全額）や授業料免除（全額または半額免除）を実施するとともに、「東京大学被災学生支援等義援金」を活用し、生活支援の一時金を給付した。また、被災した入学志願者に対しては、検定料を免除する特別措置を講じた。さらに、東日本大震災の被災女子学生を支援するため、「さつき会」からの寄附により「東日本大震災被災者特別援助・さつき会奨学金」を支給した。

■留学生の生活適応に対する配慮

オリエンテーション、各種イベントを通じた日本人学生や地域との交流、多様な日本語教育などを通じて、留学生の生活適応に対する支援を強化した。

また、平成 26 年度には、来日時の銀行口座開設をスムーズ実施できるよう、銀行口座開設にかかる基礎知識を情報提供するとともに、銀行と連携し、留学生向け臨時銀行口座開設支援窓口を試行的に設置した。

2 研究の質の向上の状況

（1）卓越した学術研究の推進

※共同利用・共同研究拠点の取組は p. 20 参照

■国際高等研究所における卓越した研究の推進

平成 21 年度に東京大学国際高等研究所の拠点となった、文部科学省の国際研究拠点形成促進事業費補助金「世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラム」拠点である「カブリ数物連携宇宙研究機構（IPMU）」は、平成 23 年度に実施された WPI プログラムの中間評価において、発足後 4 年間の活動と科学的業績が認められ、中間評価実施拠点で唯一の S（最高）評価を受けるとともに、平成 26 年度に実施された WPI プログラムのフォローアップでは、卓越した成果が認め

られ、平成 19 年度発足の WPI 拠点で唯一 5 年間の延長申請が認められた。また、平成 23 年度には米国カブリ財団からの寄附による 750 万ドル（約 5.7 億円、当時レート）の基金により、恒久的な支援を受ける仕組みが構築された。

さらに、本学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として東京大学国際高等研究所をより一層充実させるため、平成 26 年度には国際高等研究所に研究部及び運営部を設置し、研究部の下に設置した「先端宇宙理学研究領域」に世界トップレベルの研究者を招聘し、カブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙理学に関する国際共同研究を推進した。

■最先端の大型研究の推進

平成 21 年度より開始した、先端的研究を促進して我が国の国際的競争力を強化するとともに、研究開発成果を国民及び社会へ還元することを目的とした内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」について、本学所属の 11 名の研究者が中心研究者として推進するとともに、このうち 5 名は本学が支援機関となり、本部に設置した最先端研究開発支援課及び関係部局による支援を行った。平成 25 年度の事業終了までに、革新的ながん治療法の開発やダークマターの三次元地図の作製、ベンチャー企業と連携した低コストな超小型衛星の開発など卓越した研究成果や科学的知見が得られ、総合科学技術・イノベーション会議による事後評価結果において総じて高く評価された。また、将来世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援を目的とする内閣府の「最先端・次世代研究開発支援プログラム」では、農学から経済学に至るまで多様な専門分野の教員が多数採択され、平成 26 年度に行われた事後評価においては、このうち 13 課題が「特に優れた成果が得られている」との評価を得た。

■領域横断的な教育研究プロジェクトの推進

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進するため、総長室の下に設置した機構やネットワーク等（以下「機構等」という。）について、平成 22 年度に「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク（ASNET 機構）」、平成 26 年度に「文書館」を新設した。

また、機構等の活動の促進を図り、毎年活動報告を求めるとともに機構等に定めた時限の最終年度に総長室総括委員会による評価を行った。平成 25 年度には、総長室総括委員会の下に置かれていたサステナビリティ学連携研究機構について国際高等研究所傘下の研究機構へ、同政策ビジョン研究センターについて全学センターへ、発展的に改組した。

（2）研究実施体制の充実による卓越性の基盤強化

■柔軟な人事制度による優秀な人材の採用・確保

教員の働き方の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人材の流動性や活性化を促進することにより、本学の教育研究基盤を強化、発展させることを目的とし

て、教職員の年俸制給与を導入し適用範囲を拡大するとともに、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上を目的とした「教授（特例）ポスト」や教授又は准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）を導入・運用した。また、他機関と本学あるいは複数部局間でそれぞれの組織における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする「クロス・アポイントメント制度」、「スプリット・アポイントメント制度」、「学内クロス・アポイントメント制度」といった新たな人事制度を導入・運用した。制度開始から平成 26 年度までの運用により、「教授（特例）ポスト」17 件、採用可能数運用の柔軟化では 116 の若手教員のポスト増加に繋がったほか、平成 26 年度までに「クロス・アポイントメント制度」では 17 件、「学内クロス・アポイントメント制度」では 1 件の申請が承認された。

■女性研究者の養成・支援

平成 21 年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、平成 22 年度から平成 26 年度までに総長裁量人員を活用した女性限定の教員公募により採用された 11 名を配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、理・工・農学系を研究分野とする 63 名の女性教員へ研究費を配分した。また、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、平成 26 年度に若手女性教員 5 名分のポストを確保し外国人を含む優秀な若手女性教員を雇用した。

さらに、育児等の環境の整備を進める観点から、平成 26 年度から、概ね 2 ヶ月以上の育児休業及び介護休業を取得する教員の代替要員として、非常勤講師等を確保するための必要財源を当該育児休業等取得者の人件費の範囲内で措置することとし、平成 26 年度は 5 名分について該当部局へ財源配分を行った。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

教員の研究活動の質の向上を図るため、教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行う専門職リサーチ・アドミニストレーター（URA）による研究支援体制の充実を図った。平成 24 年度には本学における URA 組織体制の整備等を着実に進め、本学の研究力強化を図るため、本部に URA 推進室を設置するとともに、文部科学省の事業を活用して本部の URA 推進室や部局に戦略的に採用・配置することにより、研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事などの研究支援体制を構築した。

また、本学における URA 制度の確立に向け、平成 25 年度には本学の URA 制度に関する基本方針を策定し、その方針に則り、URA に必要とされる知識やスキル等の体系化、質の担保や資格認定に貢献する URA 向けの専門研修の構築の検討を進めた。平成 26 年度には URA 業務に関する「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」を実施し、97 名が参加した。

3 社会連携の推進の状況

■産学連携活動の推進

700 社を超える加盟企業を持つ、産業界と東京大学との双方向的な産学連携推進のプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」の活動などを通じて、産業界との密接な交流を深め、「科学技術交流フォーラム」等の産学連携活動を推進した。また、東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究創出スキーム「Proprius21」を通じた共同研究創出を積極的に推進し、平成 22 年度から平成 26 年度までに「Proprius21」により累計 200 件以上の国内外の共同研究を創出した。さらに、常時 1,700 件を超える最新シーズをウェブサイトで発信している「UCR プロポーザル」から新規成立となった共同研究等は平成 22 年度から平成 26 年度までに累計で 167 件となった。

■イノベーションを担う人材育成

ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザや本学に在籍する学部学生、大学院学生を対象とした学生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」により、大学発ベンチャー、学生発ベンチャーの支援を推進した。また、平成 26 年度に文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）」を採択し、研究開発成果を基にしたベンチャー企業の創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成と関係者・関係機関によるイノベーション・エコシステムの形成を目指す人材育成事業として、創造性教育を提供する「i.school」、起業教育を全学的に展開する「産学連携本部」、医療分野での「医学系研究科」が共同主体となった人材養成プログラムを提供した。

■学術成果の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

ウェブサイトを利用した情報発信を充実させるため、平成 23 年度に公式ウェブサイト内に最新研究成果等の学術情報を日英 2 カ国語で発信する「UTokyo Research」を開設するとともに、平成 25 年度よりメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の発行を開始した。また、平成 26 年度には、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で配信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」と「UTokyo Research」の連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にし、研究成果を蓄積し発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。

(2) ICT を活用した情報発信

平成 24 年度に大規模公開オンライン講座（MOOC:Massive Open Online Course）の提供企業と協定を締結し、世界最大のプラットフォームに参画し、平成 25 年度に英語による講義として「ビッグバンからダークエネルギーまで（From the Big Bang to Dark Energy）」及び「戦争と平和の条件（Conditions of War and

Peace)」の2講座の配信を開始した。また、平成25年度にエデックス(米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体)とMOOC配信に関する協定を締結し、平成26年度にはハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1&2」を配信した。このほか、平成25年度から平成26年度に8講座を配信し、世界の様々な国・地域から212,472人が受講し、12,148人が修了した。平成26年度にMOOC提供企業が受講者を対象に実施したアンケートでは、「受講前は東京大学のことを知らなかった」と回答した受講者が3割以上いた一方、回答者の7割以上が「東京大学への印象が良くなった」と回答するなど、MOOCの提供が東京大学の国際的知名度の向上に寄与する成果を示している。

(3) 海外への発信力の強化

駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を平成24年度に開始した。平成26年度までに、本郷キャンパスに留まらず、駒場や弥生など複数のキャンパスで合計5回開催し、79名が参加した。

また、海外への情報発信の強化のため、英語ウェブサイトについて留学生向けの情報を充実させるなど、ターゲットユーザーをより意識したサイトリニューアルを実施するとともに、中国語、韓国語のウェブサイトについても英語ウェブサイトのレイアウト、デザインに統一するリニューアルを行った。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

医学部では、創立150周年記念事業のテーマ「社会に開かれた医学・医療の展開」の一環として、「健康と医学の博物館」を平成23年度に開設した。

総合研究博物館では、本館、小石川分館、海外モバイルミュージアム等において常設展示や特別展示を行い、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。平成24年度には「JPタワー学術文化総合ミュージアムインターメディアテク」を開設するとともに、平成26年度には「宇宙ミュージアムTeNQ(テンキュー)」において、民間企業との協働による常設展示「太陽系博物学」を開始した。インターメディアテクでは、仏のケ・ブランリ美術館と協力協定を締結し、平成25年度から長期貸与を受けた作品の展示を展開したほか、記録映画の上映会、演劇等のイベントを開催するなど、学術文化財とアート作品等を組み合わせた意欲的なプログラムを多数提供したほか、本学の研究者が子どもから大人まで広く一般を対象にインターメディアテクの展示解説を行う「IMTカレッジ」やボランティアの大学生が小中学生を対象にインターメディアテクをガイドする独自の複合教育プログラム「アカデミック・アドベンチャー」を毎年度開催した。「太陽系博物学」展では、

研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、大きな反響があった。

【平成27事業年度】

1 教育の質の向上の状況

(1) 教育機能の強化

■推薦入試の実施

平成28年度推薦入試学生募集要項については、平成27年3月に予告版を、7月に正式版を公表し、推薦入試のアドミッション・ポリシーや各学部の求める学生像、推薦要件等を受験生に提示した。平成28年度推薦入試には173人の出願があり、書類審査による第一次選考と各学部が実施する面接等及び大学入試センター試験の成績を総合的に評価して、平成28年2月に各学部合計で77人の合格者を発表した。推薦入試の合格者は、一般入試と比較して女性や関東以外の学生の割合が高く、多様な学生構成を目指す本入試の意図に適ったものとなった。

■新学事暦の導入

長期の休業期間を設けることで学生が海外への短期留学や社会体験への参加をしやすくするとともに、ターム単位での留学を可能とすること、週複数回授業と組み合わせることで学びの質を向上させること等を企図し、全学部で4ターム制を導入した。4ターム制を活用することで、学士課程全体を通じて、学生が科目履修や学習体験の活動を主体的かつ柔軟に行えるようになった。また新学事暦導入後の課題を踏まえ「4ターム制の実施方針」を一部見直し、ターム期間の設定条件の緩和などを新たに決定するなど、更なる改善により4ターム制の定着を図った。

■外国語教育の推進

ALESA、ALESSプログラムに加え、平成27年度より全科類1年次の必修科目として、英語で論理的な討議ができるよう、学生のスピーキング力を鍛え流暢性を高めることを目指すFLOW(Fluency-Oriented Workshop)の試行を開始した。FLOWの授業はすべて英語で行われ、アカデミックな場面で英語での議論、討議ができるようになることを目指し、さまざまなテーマについて実際にディスカッションを行いながら、英語での建設的な議論の構築と進行の方法を学ぶこととなっている。

■能動的な学習の促進

学生に基礎となる学術的スキルを早期に習得させるとともに、学士課程全体を通じた能動的な学習への動機づけを図ることを目的に、入学直後の必修科目として少人数チュートリアル授業の「初年次ゼミナール」を新設した。理科生を対象とした「初年次ゼミナール理科」では、全学の理系学部・研究科、研究所か

らの教員の派遣協力により、専門性を活かした授業を提供している。

■学生への多様な体験機会の提供

(1) 初年次長期自主活動プログラムの導入・推進

「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program)について平成27年度は5名が特別休学を取得し、ボランティア活動を通じての海外文化体験、海外における幼児教育についての調査などの自主活動を行った。

(2) 部学生の体験活動プログラムの導入・推進

「体験活動プログラム」では、平成27年度に84件のプログラムを実施し学生の多様な体験の機会を提供するとともに、体験活動奨励金を支給し、活動に必要な費用の支援を引き続き実施した。

■グローバルリーダー育成プログラムの推進

(1) トライリンガル・プログラム (TLP) の展開

入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生(上位一割程度)を対象として、日本語と英語に加え、もう1つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」について、平成27年度は新たに60名が履修生となった。また、平成26年度履修生について、英語能力やTLP中国語科目の単位取得等により判定を行い、33名を修了生として認定した。さらに、TLPの一環として、中国語サマープログラム(南京大学)や上級英語研修(シドニー大学)、北京研修にTLP履修生を送り出した。平成28年3月には、東京大学TLP公開シンポジウムを開催し、これまでの成果報告や今後の展望(平成28年度からの対象言語の拡大を含む)等について情報発信した。

(2) GLP-GEfIL の本格実施

「GLP-GEfIL」について、第一期履修生の募集を行い、英語力や意欲等により71名を選抜し、平成28年1月から分野横断型の特別教育プログラムを開始した同プログラムは、専任の外国人教員が行う英語によるアクティブ・ラーニング型の授業であり、グループワークを中心としつつ、海外大学の研究者や学生との交流等も組み入れながら、能動的学修の促進、課題解決力の育成を図っている。この他、「GLP-GEfIL」の本格実施に先駆け、29名の学生を海外有力大学等11機関に送り出すとともに、協賛企業(平成27年度末時点で22社)の関係者等を交えて、参加学生による学修成果報告会を開催した。

■部局横断的な教育機会の実施

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断する柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野融合的な「部局横断型教育プログラム」を引き続き実施し、学部・大学院合わせて9プログラムを実施するとともに、学部横断型教育プログラムでは、「こころの統合人間科学教育プログ

ラム」について検討し、平成28年度からの開設を決定した。

■博士課程前期・後期一貫した教育プログラムの推進

「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された全62のプログラム関係者が一同に会し、プログラムの実施状況や課題の情報交換を通じて互いに交流を深め、より質の高いプログラムを実現していくことを目的として、「博士課程教育リーディングプログラム フォーラム 2015」を本学主催で開催し、参画学生やプログラムの教員によるワークショップや「日本の大学院教育を考える」と題したパネルディスカッションなどを行った。当日はプログラム関係者のほか、産業界、政府関係者、海外大学等から1,400名を超える参加があり、大学院教育の現状と未来について活発な意見が交わされた。

また、「統合物質科学リーダー養成プログラム」は、平成27年度に実施された日本学術振興会による中間評価において、俯瞰力と専門性の協奏的な涵養を目標に据えた多彩な教育の取組により、参加学生が高いレベルで成長していることが認められるなど、最も高いS評価を得た。

(2) 教育実施体制の強化

■ファカルティ・ディベロップメントの推進

引き続き大学院学生を対象とした授業力向上を目指す全学的なプログラム「東京大学フューチャー・ファカルティ・プログラム (FFP)」を夏学期、冬学期に実施し、96名の大学院学生に履修証を授与した。また、平成28年度の開講講座より対象をポストドクター、若手教職員にも拡大し、受講生の募集を行った。

■教育環境の整備充実

新図書館計画の一環として、学生たちの学習や自主的・能動的な研究活動をサポートする学びのための交流広場として総合図書館新館に新設される予定のライブラリープラザ(仮称)の試行として、可動式の椅子やホワイトボード、プロジェクタ等を備えたグループワーク向けのミニレクチャールームを平成28年度前半までの期間限定で開設した。利用は予約制で、学生の自主的な勉強会や実習等で活用された。

また、学部教育の総合的改革を推進するための基盤整備として、双方向型授業やグループディスカッションに活用することを視野に入れて、教育ICT機器等を含む教室・実験室環境の充実を行い、学生同士の交流を促し、切磋琢磨させるための交流スペースを設置する等の教育環境の整備充実を図った。

■学生相談体制の充実・強化

学生の支え合いと自主的成長を促進するため、学生相談ネットワーク本部に「ピアサポートルーム」を新設した。ピアサポートルームでは、所定の研修を受講した本学の学部学生、大学院学生をピアサポーターとして認定し、学生ピアサ

ポーターが主体となって、個別相談のほか、メールマガジンの発行や公開シンポジウムの開催など様々な学生支援活動を行った。

また、日英両言語によるカウンセリングやメンタルヘルスサポートなど、留学生に特化した支援をキャンパスごとに実施した。

■多様なキャリア形成支援

各学部、研究科等においてキャリアガイダンスやキャリア講演会等を実施するとともに、引き続きキャリアサポート室において、卒業生と連携したキャリアデザインセミナー、業界説明会等を開催したほか、就職活動の実務的支援となるイベントの開催、専任アドバイザーによるキャリア相談を実施した。

また、留学生向けにもキャリア・就職相談、就職活動のためガイダンス・企業セミナー等を実施した。

さらに、「東京大学プレミアム・サロン〜タフな次世代リーダーを育てるために〜」を1回開催するとともに、「東京大学アントレプレナー道場」では第11期生に対し初級コース、中級コース、上級コースを実施し、起業家の講演をはじめ、ビジネスプランの作成や北京大学との交流プログラム、米国のベンチャーイベント「SXSW(South by Southwest) Trade Show」への出展など多様な実習を行うなど、起業人材育成を通じて、幅広いキャリア形成を支援した。

■学生への経済的支援の充実

世帯給与収入 400 万円以下の学部学生を対象とした授業料全額免除を実施するとともに、東日本大震災により被災した学生を対象に入学料免除（全額）と授業料免除（全額又は半額）、被災した入学志願者の検定料免除を実施したほか、「東京大学フェローシップ」、「東京大学スカラシップ」、「さつき会奨学金」など大学独自の経済的支援策を引き続き実施した。

■留学生の生活適応に対する配慮

オリエンテーション、各種イベントを通じた日本人学生や地域との交流、多様な日本語教育などを通じて、留学生の生活適応に対する支援を強化した。

また、平成 26 年度に銀行と連携して試行的に開始した留学生向け臨時銀行口座開設支援窓口については、平成 27 年度から本格稼働した。

2 研究の質の向上の状況

(1) 卓越した学術研究の推進

■国際高等研究所における卓越した国際共同研究の推進

平成 26 年度に東京大学国際高等研究所の研究部の下に設置した「先端宇宙理学研究領域」に、11 名の世界トップレベルの研究者を招聘し、引き続きカブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙理学に関する国際共同研究を推進した。

■最先端の大型研究の推進

基礎研究から出口を見据えた研究開発を行う最先端の研究設備の整備・運用に必要な支援を行う「最先端研究基盤事業」に選定された「大型低温重力波望遠鏡の整備」では、岐阜県飛騨市神岡の地下に一辺 3 km の L 字型レーザー干渉計による大型低温重力波望遠鏡 KAGRA を整備し、平成 28 年 3 月に試験運転を開始した。世界最高感度の重力波観測設備を整備したことにより、今後の重力波天文学の進展が期待される。

■領域横断的な研究プロジェクトの推進

総長室の下に設置した機構等について、平成 27 年度に「ゲノム医科学研究機構」、「こころの多様性と適応の統合的研究機構」の 2 機構を新設するなど、複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進した。また、複数の部局（教育研究部局及び全学組織）が連携し、学の融合により新たな学問分野を創造する研究を行う「連携研究機構制度」の平成 28 年度からの運用開始に向けて、制度設計、規則改正等の準備を行った。

(2) 研究実施体制の充実による卓越性の基盤強化

■柔軟な人事制度の推進による研究力強化

引き続き「教授（特例）ポスト」、採用可能数運用の柔軟化、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を運用し、「教授（特例）ポスト」では 2 件、採用可能数運用の柔軟化では 75 の若手教員のポスト増加に繋がった。また「クロス・アポイントメント制度」では 18 件、「スプリット・アポイントメント制度」では 2 件の申請が承認された。

また、これらの新たな人事制度の取扱いについて、制度の利用を促進するため、従来教授のみが対象であった「クロス・アポイントメント制度」について准教授、講師まで適用対象を拡大するなど、運用の柔軟化を行った。

■女性研究者の養成・支援

平成 26 年度に引き続き、「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」を活用して、若手女性教員 23 名分のポストを確保し、優秀な若手女性教員を雇用するとともに、研究費を配分した。また、平成 26 年度で終了した科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を総長裁量経費にて継続し、引き続き特に女性教員の採用割合が低い分野である理・工・農学分野の女性教員の養成を推進するため、当該分野の女性教員へのスタートアップ経費、スキルアップ経費支援を実施し、45 名に支援を行った。

加えて、育児等の環境の整備を進める観点から、引き続き「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」制度を運用し 5 名分の財源配分を行うとともに、新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムを平成 28 年度より開始することを決定するなど、女性教員の支援に積極的に取り組んだ。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

引き続き本部 URA 推進室と部局に URA を配置し、研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事など研究力強化を図った。本学における URA 制度の確立に向け、これまでの研修制度の実施に加え、人事制度上の URA の取扱いとして、URA の雇用の安定化や URA のキャリアパスの明確化などの観点から全学的な検討を開始した。また、「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」について研究プロジェクトの企画・立案や管理、コンプライアンスや知的財産等をテーマにした基礎コースを 3 回、研究力評価分析や研究プロジェクトマネジメントをテーマにした応用コースを 2 回、計 5 回開催するとともに、研究関連業務セミナーや URA 講演会など、レベル、テーマの異なる多様な研修の機会を提供し、URA の育成を推進した。

3 社会連携の推進の状況

■産学連携活動の推進

産業界アドバイザーと本学役員等が意見交換を行う東京大学産学連携協議会アドバイザーボードミーティングを平成 27 年 11 月と平成 28 年 3 月に開催し、また、3 月にはあわせて年次総会を開催するとともに、東大関連ベンチャー企業によるポスターセッションも開催され、本学と産業界との連携等について活発な意見交換が行われた。また、引き続き「Proprius21」や「UCR プロポーザル」による共同研究の機会の創出を推進した。

■イノベーションを担う人材育成

引き続き「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）」に取り組み、産学連携本部では、大学でアントレプレナーシップ教育に従事している教員を対象に、スキルアップを目指した実践的なワークショップを開催するとともに、その総括としてアントレプレナーシップ教育に関するパネル討論会を開催した。また、平成 26 年度に引き続き大学院学生、PD、若手教員を対象とした研究成果の事業化構想力向上を目的とする教育プログラムを実施した。i. school では、イノベーション教育の担い手となる若手教職員を対象としたトレーニングプログラム「EDGE ファシリテーター・プログラム」を 2 回開催するなど、イノベーションを担う人材育成の取組を推進した。

■学術成果の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かりやすく解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 27 年のノーベル物理学賞受賞に際して、公式ウェブサイト上の特集ページ（日英 2 カ国語対応）や特設サイトを構築し、ノーベル賞に至るまでの研究成果の解説や今後の研究の展望などについて一般向けに広く発信した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）について、「Quantum Mechanics of Molecular Structure」を新たに開講するとともに、これまで開講したコースを常時開講コースに移行し、開講期間中だけでなくいつでも受講を可能とした。平成 27 年度は 163 カ国・地域から 50,404 人が受講し、2,390 人が修了した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 27 年 7 月に医科学研究所、平成 28 年 2 月に工学系研究科において、駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を実施し、海外メディアや大使館関係者 21 名が参加した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、引き続き小石川分館やインターメディアテク、「宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー）」、モバイルミュージアムなどにおける常設展示や特別展示により、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。また、平成 28 年度にリニューアル・オープンする本館の新展示について、新たな知が生み出される研究現場を間近に感じることができる「研究現場展示」を創出することを意図した「知の回廊」の一環として、最先端の加速器質量分析装置を展示室に配置する「AMS 公開ラボ」が竣工したことを記念し、記者会見と記念式典を行った。

◇附属病院に関する状況

＜医学部附属病院＞

【平成22～26事業年度】

■教育・研究機能の向上のための取組

○臨床研究推進のための体制整備

平成22年度に臨床試験部を発展的に改組し、「臨床研究支援センター」を設置した。また、平成23年度には、開発早期の臨床試験を安全で効率的に実施するため「臨床研究支援センター」に「Phase 1 ユニット」を設置するとともに、トランスレーショナルリサーチの更なる推進のため「最先端臨床研究センター」を設置するなど、臨床研究推進のための体制整備に取り組んだ。平成24年度にはPhase 1 試験を実施する「臨床試験棟」の運用を開始し、平成25年度、平成26年度にはアカデミア発の新薬開発におけるFirst in Human 試験の第I相医師主導治験を実施するなど、アカデミア発のシーズについて第I相試験が実施可能な体制を確立した。さらに、平成26年度には臨床試験専用MRI装置の設置や有害事象発生時の救命救急センター及び薬効に関連した診療科との協力体制を構築するなど、医学部附属病院としての機能を最大限活用し、First in Human 試験を安全に実施する体制を整えるとともに、臨床研究の倫理を遵守し研究の信頼性を確保するため、臨床研究の実施支援部門と独立して管理機能を担う「臨床研究ガバナンス部」を設置し、臨床研究の信頼性を強化し、率先して研究ガバナンスの規範を示すことができる体制を整備した。

○質の高い医療人の育成

卒後臨床研修の充実を図るため、平成22年度は社会的ニーズの高まりに応じて、地域医療に関する研修プログラムの協力施設を増やすとともに、在宅医療の実践、地域での保健活動などの内容面での充実を図った。本取組は、質の高い研修医の育成だけでなく、研修医が派遣された地域の医療の質向上にも寄与した。また、平成23年度には、研修プログラムの定員見直し、研修協力病院の拡充、研修医を指導・管理する医師を増やすなど、教育指導の充実を図った。

また、平成25年度には全教職員を対象に、医療安全・感染対策、個人情報、臨床研究、利益相反、セクシャルハラスメント、接遇の6分野についてe-ラーニングを活用した教育を行ったほか、平成26年度には教育研修プログラムの実施体制を充実するため、教育担当助教ポストを新設、診療科に配置し、院内の教育研修機能を中心的に担う総合研修センターと連携して症例検討ベースの勉強会や基本手技に関するハンズオンセミナー等を新たに実践するなど、優れた医療人の育成に取り組んだ。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○医療の安全管理体制の強化

医療安全対策及び感染対策として、平成22年度には多剤耐性緑膿菌の検出増

加を踏まえ、通常の感染対策研修会に加え、臨時の研修会等を反復実施し、対策強化を図った。

また、リスクマネジメントに対する現場の自発的な取組を推進するため、リスクマネジメントに関する研究課題の公募を平成19年度より実施している。平成22年度から平成26年度までに15件の課題を選定し、1件あたり50万円の研究費を配分して、医療事故・感染対策に関する研究等を行い、特に優秀な研究成果のあった研究課題3件について、病院長の表彰を行った。これらの研究の成果は実際の業務に反映されている。

○国際的な拠点病院となるための環境整備

平成23年度に外来診療棟の総合案内に、中国語、韓国語、ポルトガル語、英語、日本語の5カ国語に対応した「多言語医療受付支援システムM3 (M-cube)」を設置し、日本語を母国語としない患者が受診手続の流れや病院内の地図を確認することを可能にした。また、海外からの円滑な患者受入や医師の招聘を目的として、平成24年度に「国際診療部」を設置した。国際診療部では、入院案内の翻訳、英語版ウェブサイトや受入手続の整備・充実、外国人医師等に対して指導を行う臨床修練指導医の増員など、国際化を図るための環境整備を行った。平成22年度から平成26年度までに海外からの患者30名と外国人医師28名を受け入れた。

○災害医療対策の強化

東日本大震災における災害医療支援活動の経験を踏まえ、大規模災害時の救急医療から中長期的な保健・予防活動までを包括的にマネジメントする「災害医療マネジメント学」の確立と、それを担う専門的医療人である「災害保険医療マネージャー」の育成を目的として、全国初の「災害医療マネジメント部」を平成24年度に設置した。災害医療マネジメント部では、災害訓練や災害医療系統講義を行うとともに、他大学の災害医学対応部署との意見交換等による連携強化を図った。

また、平成25年度には必要物資の確保を支援する関係団体・企業等の連合である「東京大学医学部附属病院緊急物資支援連合」と協定を締結し、災害発生時に緊急支援物資が円滑に供給される体制を整備したほか、平成26年度には病院診療システムが障害に陥った場合の診療体制を想定した危機管理マニュアルを作成することで、初期連絡体制、各診療部門の対応手順を整理するとともに、オーダーシステムを使用できない場合に備え、検査等の情報を記載する紙伝票を用意するなど、災害等により病院診療システムが一時的に機能不全に陥った場合にも可能な限り診療を継続可能とする体制を整備した。

○女性医師の勤務環境の改善

長時間勤務が困難な女性医師に対する育児等支援の一環として、柔軟な勤務体制が可能な「病院診療医」を平成22年度に新設した。平成23年度には妊娠中

の医師、育児中の医師に加え、家族介護を行う医師も対象とし、平成22年度から平成26年度までに46名を短時間勤務で雇用し、長時間勤務が困難な医師の継続的な臨床活動の機会を確保した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○経営分析とそれに基づく病院機能の改善

平成23年度より患者別原価計算データに加え、診断群分類別の原価計算データを作成し、経営分析に活用することで、診断群分類別の収支といった新たな観点から戦略的な病院経営が可能となった。また、平成25年度には中長期的な財務面での見通しを明らかにし、財務面での裏付けを持った上で病院機能をさらに向上させるための戦略的な投資判断に結びつけるため、大規模な再開発や戦略的人員配置の実施などにより見込まれる将来的な増収及び支出を想定し、今後20年にわたる中長期の財務的な試算を行った。

○経費節減や収入増に向けた取組の推進

医療コストの削減のため、安全性の担保を前提に後発医薬品を積極的に導入し平成22年度から平成26年度までに50品目を採択したほか、看護職員の体制強化や薬剤師の増員等の病院の体制強化により、診療報酬の加算による収入増を図った。また、診療機能の維持に必要な診療設備について、更新時期の平準化を図るため、診療基盤設備の長期的な更新計画を平成24年度に策定し、計画的・効率的な設備投資を行った。

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○社会的要請の強い医療の充実

平成22年度に「救命救急センター」を立ち上げ、同年東京都から救命救急センターの認定を受け、三次救急医療機関としての活動を開始するとともに、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設として、「こども救命センター」の指定を東京都から受けた。また、遠方から入院する子どもと付き添いの家族の経済的な負担を軽減するため、「ドナルド・マクドナルド・ハウス」を招致し、平成23年度に医学部0B、企業・個人からの寄附により医学部附属病院の隣接地に滞在施設を建設して運営を開始した。

○社会への正確な情報発信の促進

社会への正確な情報発信を促進する目的で、報道関係者を対象に最新の医学・医療情報を現場の医師らが語り、意見交換や質疑応答を行う「メディア懇談会」を平成22年度から平成26年度までに11回実施し、メディアとの信頼関係の強化、維持を図った。

【平成27事業年度】

■教育・研究機能の向上のための取組

○医療法に基づく「臨床研究中核病院」の承認

平成28年3月に、医療法第4条の3に規定される「臨床研究中核病院」として承認されたことにより、日本初の革新的な医薬品や医療機器の開発に向けて、医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき実施される治験や「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定める事項に則って実施される、介入及び侵襲を伴う臨床研究を国際水準で行うことが可能となった。このことにより、我が国における臨床研究の発展に向けて中心的役割を担う体制の一層の充実が図られた。

○クリニカルリサーチセンターA棟I期の運用開始

平成28年2月より、クリニカルリサーチセンターA棟I期（臨床研究棟-A棟）の運用が開始された。これまでの臨床系の研究環境は、老朽化が進んだ劣悪な環境であったが、医学部附属病院における臨床系研究棟としては初の建物が整備されたことにより、疾患モデルセンターの整備などの点で飛躍的に研究環境が改善された。

○分子ライフイノベーション棟の運用開始

平成28年3月より、分子ライフイノベーション棟の運用が開始された。分子ライフイノベーション棟は、東京大学と民間企業とが分子技術を用いて課題解決に取り組む「ライフ・エネルギー分子技術イノベーション拠点」プロジェクトの中心的施設であり、本建物の運用開始により、産学連携による研究を促進する体制が整備された。

○安全対策に配慮した臨床試験のさらなる推進

平成27年度におけるPhase1 (P1) ユニットでは、アカデミア発ベンチャー企業が開発する中枢神経疾患治療薬（注射薬）のFirst in Human 試験や、当病院発の東大病院発の中枢神経疾患治療薬（内服薬）のFirst in Human 試験を含む6試験を実施した。脳脊髄液検査が必要な健康成人を対象とした試験では、安全に試験を実施するため、臨床試験専用MRIを活用し円滑に実施することができた。また、東大病院の臨床研究支援センター以外の診療科が試験責任医師として主体的にP1ユニットを活用して試験を実施するために電子カルテシステムの改変等を行い、支援体制を確立した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○脳死肺移植の実施

平成27年7月と平成28年3月に脳死肺移植を2例実施した。東京都唯一の肺移植実施施設として平成26年3月に認定されて以来初の手術実施となり、手術後の経過はいずれも良好である。

○死亡症例を把握・管理する体制の強化

平成27年5月より、従来のインシデントレポートシステムに加え、すべての死亡症例について遺漏なくその発生状況を把握し、異状が認められた場合には速やかに対策を行うため、病院長、診療科、医療安全対策センターが重層的に確認を行うシステムを導入した。これにより、病院長を中心とした医療事故防止に向けた安全管理体制が強化された。

○周術期管理センターの設置

平成27年10月に、入院前から退院にいたるまでの効率的な周術期管理、ケアやサポートを実施する「周術期管理センター」を設置した。これにより、診療科・部の枠を超えた多職種の連携のもと、手術を受ける患者のリスク軽減を図り、より安全な医療を提供するとともに、患者の予後を最適化する体制が強化された。

○夏季休暇取得期間の延長

看護師や検査技師などメディカルスタッフの夏季休暇取得可能期間を従来の7月～10月から6月～11月へと2カ月間拡大した。これにより、夏季期間にメディカルスタッフの人員が平準化され、より安全かつ質の高い医療の提供を行う体制が整備された。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○経営改革運動本部の設置による収支改善策の実施

病院執行部の下に経営改革運動本部を設置し、収支状況の改善に向けた取組を実行した。患者給食における選択食の料金改定や保留レセプトの効率的処理を行い、収入面での改善を図るとともに、医療材料業者との価格交渉を通じた医療材料のコスト削減による支出改善に取り組み、約6,600万円の収支改善を行った。

○予約センターの機能改善

予約センターの機能を改善し、患者サービスの向上を行った。電話自動応答システムやウェブサイトによる診療予約確認システムの導入、予約センターのオペレーター増員などの改善策を実施したことにより、平成27年5月時点で43%であった電話応答率が10月には85%に改善するとともに、予約センターにおける1日あたり対応件数が5月時点の631件から10月には774件に増加し、患者サービスの改善がなされた。

○地域の医療機関との連携強化

地域の医療機関との連携強化を目的とした第1回東大病院地域医療連携会を平成28年2月19日に開催した。連携会には近隣医療機関からの参加者68名を含む総計118名が参加し、当院の11診療科・部による取組を紹介するとともに、各

診療科・部の特色をまとめたポケットサイズの「東大病院診療科案内」を作成、配布した。この「診療科案内」は、連携会参加者以外にも近隣の医療機関に1,935部配布し、当病院の取組に関する情報発信を強化した。また、近隣医療機関から要望の多かった診療科直通電話番号を新たに設け、診察予約方法の改善を実施した。

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○社会への正確な情報発信の促進

社会への正確な情報発信を促進する目的で実施し、現場の医師らが報道関係者と、最新の医学・医療情報を語り、意見交換や質疑応答を自由に行う「メディア懇談会」の開催頻度と内容を充実させた。年間の懇談会開催回数を3回から4回に増やすとともに、1回あたりの懇談テーマ数を1つから2つに充実させ、メディアとの信頼関係の強化、維持を図った。平成27年度は「世界が注目するわが国の心臓移植と補助人工心臓治療」、「口から食べられるようになった！ リハビリでも改善しない重度嚥下障害に対する手術的治療」といったテーマで開催し、合計37名の参加があった。

○医療事故調査制度への協力

医療法の改正に伴い平成27年10月1日より施行された医療安全と再発防止を目的とした医療事故調査制度に基づき、東京都医師会からの依頼による、医療に関連した「予期しない死亡事例」に係る剖検（病理解剖）ならびに院内調査委員派遣等について、当院のリソースが許す限りの協力を開始した。

<医科学研究所附属病院>

【平成22～26事業年度】

■教育・研究機能の向上のための取組

○橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）の推進

医科学研究所附属病院は、橋渡し研究支援を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として完成させるミッションを有している。これらの医療シーズを組織として成熟させるため、多職種間の専門職連携協働を先駆的に導入しつつ、研究所の基盤研究と附属病院の臨床の連携を推進した。平成23年度には、標準治療に加えウイルス療法といった革新的治療法の開発を行う「脳腫瘍外科」を新たに診療科として創設するとともに、臨床試験を円滑に行うための「臨床試験管理推進室」を整備した。平成24年度には、基礎と臨床の橋渡しとなる目的志向型の研究を遂行する研究所附属研究施設である先端医療研究センターに教員や臨床教育コーディネーター等を配置するとともに、平成25年度には附属病院の抗体・ワクチンセンターに教授等の研究者を新たに2名配置するなど、First in Human 試験を含む早期臨床試験の実施体制を充実した。さらに、平成26年度には、がん・慢性疾患を対象とした遺伝子治療及び細胞治療の臨床開発を一層推進する「遺伝子・細胞治療センター」、シ

ーズ開発や臨床試験に関連するさまざまなコンサルテーションや実務支援を行う「TR・治験センター」を新たに設置した。「TR・治験センター」には、これまで医療安全管理部で実施していた臨床試験支援管理業務を移管するとともに、コーディネーター業務機能やデータ管理・生物統計業務等を実施する体制を整備したほか、新たに配置した専門弁理士による基礎研究段階での特許出願対策や、医師主導治験実施のコーディネーター業務等、基礎研究から臨床試験まで一貫した支援を実施した。

このような体制のもと、平成 22 年度から平成 26 年度までに、当病院が主体となり「自己骨髄由来培養骨芽細胞様細胞を用いた歯槽骨再生法」、「進行性膠芽腫患者に対する増殖型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス G47Δ を用いた遺伝子治療(ウイルス療法)の臨床研究」をはじめとする臨床試験を 62 例実施した。

○臨床研究に関する教育研修等による人材育成の取組

臨床研究の啓発と質的向上を図るため、臨床研究に携わる若手の医師や看護師、薬剤師など多職種を対象とする教育研修プログラムを実施している。平成 25 年度は、附属病院内の専門家による臨床統計に関する系統講義や外部講師による臨床試験セミナーを開催するとともに、平成 26 年度は新たに知財と研究倫理を含んだ短期集中コース、開発に必要な知的財産に関するコース、医療開発と臨床研究実施のためのコースを開催して、教育研修の一層の充実を図った。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○質の高い先端医療の提供

がん医療に関して、附属病院の特色である従来の先端的治療に加えて、がんペプチドワクチンや再生医療の開発を世界に先駆けて実施している。各種がんに対する抗体治療や、予防のためのワクチン治療を専門的に展開するため、平成 22 年度に「抗体・ワクチンセンター」を創設し、がん医療を中心とした先端医療を推進する体制を強化した。また、平成 24 年度には、先端的医療を支える「緩和医療科」を新たに設置し、関連病院とのネットワークを活かして、患者・家族の望む形での在宅移行システムの構築を進め、心理士・理学療法士等、多職種と連携する全人的ケアの提供を推進した。

○質の高い専門医療の提供

各診療科の専門グループによる質の高い医療提供体制を構築し、成人の難治性造血器腫瘍に対する臍帯血移植では、世界最高レベルの移植成績を維持したほか、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）や HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型）感染症の専門外来を設置し、他機関からの患者の受入れやセカンドオピニオンの提供など、ハブ機関として専門医療を提供した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○安定的な病院運営に向けた経営分析の活用

事業の継続性を確保するため、民間の経営コンサルタント会社による経営分析を導入し、その結果を踏まえ数値目標を盛り込んだ経営戦略を策定し、病院運営を行った。また、病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、診療科ごとの状況を把握するとともに、病院全体の医療費率の縮減に向け、医療材料等の採用品目及び購入価格等の見直しを行った。

○管理運営体制の充実

円滑で合理的な病院経営を実現できるよう、病院の管理運営体制の充実と意思決定の迅速化を図るため、平成 23 年度に病院長、副病院長、薬剤部長、事務部長等で構成される「病院執行部会議」を新設した。また、平成 24 年度には多職種連携推進のため看護部長を副病院長に登用するとともに、「病院執行部会議」の権限を強化した。「病院執行部会議」が医師の業務負担軽減についての提言や、コ・メディカル部門の業務の見直し等の提言を行うことにより、業務の効率化を推進した。

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○地域との連携の強化

平成 22 年度に「地域医療連携室」を新設し、港区医師会、歯科医師会をはじめとする地域医師会との連携を強化し、近隣病院等との患者情報の交換や相互交流を推進した。

また、平成 25 年度に東京都港区と医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定を締結し、協定に基づく活動の一環として、平成 25 年度、平成 26 年度に、附属病院の教職員が港区立中学校において、iPS 細胞や感染症に関する出前授業を実施した。

○社会への正確な情報発信の促進

社会一般を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を平成 22 年 8 月より毎月開催した。また、平成 24 年度、平成 26 年度には海外に進出している企業の労務担当者を主たる対象として、「東大医科研病院医療セミナー～海外渡航・赴任時における感染症対策～」を開催し、エボラ出血熱やデング熱等の新興感染症等に関する講演を行い、官公庁、企業等から多くの参加があった。

【平成27事業年度】

■教育・研究機能の向上のための取組

○新・内科専門医制度に係る専門研修プログラムの形成

新しい内科専門医制度における「専門研修連携施設」として、複数の「専門研修基幹施設」との連携を図り、年間を通じた専攻医の受入を確保するとともに、

最大8名を受け入れられる体制を構築した。

○臨床研究推進のための体制整備と人材育成

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するためにTR・治験センターを設置しているが、再生医療の専門家の確保、事務局の1名増員を行い、専門性を高めるとともに臨床研究を管理する体制を整備した。この結果、平成27年度は、当院が主体の医師主導治験として「旅行者下痢症に対するコメ型経口ワクチン第一相試験（目標症例数：60人）」を実施した。「膠芽腫に対する遺伝子組換え単純ヘルペス療法第二相試験（同：30人）」を前年に引き続いて実施し、「非小細胞性肺がんの術後ペプチドワクチン療法第二相試験（同：60人）」の被験者の募集及び治験薬投与を開始した。他機関を主体とし、当院が協力機関として実施した医師主導治験では「膵がんに対するペプチドワクチン療法第二相試験（医科研目標症例数：29人）」を一昨年度から引き続いて実施した。

また、専門的人材を育成するために、所内の教職員を対象に生物統計・データマネジメント及び知的財産権に関する講義と実習を開催した。加えて、他機関と共同で、所内外の研究者及び職員を対象に治験実施、プロジェクトマネジメント、データマネジメント、基礎研究からの応用例に関する講習を実施し、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験に至る実施を担う人材養成を推進した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○「ストマ・スキンケア外来」新設による医療提供体制の充実

平成27年11月より「ストマ・スキンケア外来」を新たに設置し、皮膚・創傷ケア認定看護師が医師や他職種と連携して、時期に応じた個別的なケアを行うなど、患者のQOLの向上を図る体制を整備した。

○患者サービスの改善・充実

患者サービス向上委員会において、患者からの投書（苦情、要望、感謝等）の内容について検討し、回答を院内に掲示している。改善に時間を要する事項は別途リスト化し、適切に改善措置が取られるよう管理している。

○医療職種間の役割分担の推進

医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進するため、役割分担推進委員会を定期的に開催して分担状況と課題について討議するとともに、診療業務全般についても定期的に見直し、「診療業務の手引き」を毎年改訂している。平成27年度は、業務の役割分担を見直し、看護師による輸血接続を新たに開始した。

また、臨床検査技師による検体採取（採血）について検討を重ね、平成28年4月から実施することとし、技術訓練などの準備を行った。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○経営分析の活用

引き続き病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、診療科毎の状況を把握するとともに、病院全体の収支バランスの均衡に向けた対策を講じた。

○地域との連携の強化

医科学研究所と東京都港区医師会との連携を図るため、第1回医療連携懇談会を開催（港区医師会からの参加人数：24名（16医療機関））し、当院並びに各診療科の紹介を行うとともに、「東京都におけるHTLV-1感染症・成人T細胞白血病」に関する講演を行った後に参加者による意見交換会を行った。

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○社会への正確な情報発信の促進

社会一般を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を隔月に開催している。毎回約80名の参加者があり、特に、平成27年6月には「胃がん検診・大腸がん検診 ー消化管検診でわかることー」と題して消化管検診に関する講演等を行い、100名の参加があった。また、海外に進出している企業の労務担当者を主たる対象として「東大医科研病院医療セミナー～海外渡航・赴任時における感染症対策～」を引き続き開催し、エボラ出血熱やデング熱等の新興感染症に関する講演等を行い、官公庁や企業等から118名の参加があった。

◇附属学校に関する状況**【平成 22～26 事業年度】****■中等教育学校のモデル校としての役割****○「協働学習」による学校づくり・授業づくり**

教育学研究科の教員と連携して、「協働学習」による学校づくり・授業づくりに取り組み、中等教育における先進的な授業とカリキュラムの提案を行っている。年間を通して授業実践を行うとともに、教育学研究科教員の参加する校内研究会を開催したほか、毎年2月に公開研究会を開催し、授業研究の成果を発表した。公開研究会では、全教科の研究授業及び教科別分科会やシンポジウムを行い、平成26年度には、教育学研究科の教員に加え、情報理工学系研究科の教員が参加するなど、教育学研究科・教育学部と連携した先進的な教育の実践及び成果の発表を推進した。

■学部・研究科との連携**○学部・研究科と連携したプロジェクト研究の推進**

平成23年度から平成25年度に教育学研究科が実施した「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」のメインフィールドとして、附属学校において12の研究プロジェクトが行われ、附属学校の全教員が参画し、学部・研究科と一体となってプロジェクト研究に取り組んだ。

○双生児研究の推進

双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴への「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでいる。双生児データベース構築のため、引き続き教育学研究科・教育学部と連携し、双生児データ電子化プロジェクトを推進した。平成25年度には研究成果を教育学研究科等の教員との共著としてまとめた、『ふたごと教育』を刊行したほか、主催シンポジウムや国内外の学会で研究成果を発表した。

【平成 27 事業年度】**○中等教育学校のモデル校としての役割**

本校は、5・6年生（高校2・3年生相当）の生徒が4年間の総合学習の経験を基に、個性や特徴を活かしながら、自分の力で、自身の進路とも関わるテーマを設定し、論文や作品を作り上げる「卒業研究」を必修科目としている。特に、平成27年度は、7月に開催されたグローバルサイエンスリンクシンガポール2015に本校生徒が参加し、卒業研究で実施した研究の成果を発表し、オールセッションの部で「Innovative Award」を受賞したほか、出版社主催のコンクール等で本校生徒の卒業研究が多数の賞を受賞している。

また、3・4年生（中学3年・高校1年生相当）の生徒が行う課題別学習に関して、平成28年3月に東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと共催し第3回海洋教育フォーラム「海と人との関わりを探る～ディープ・アクティブラーニングの方へ～」において、学習者の能動的な参加を取り入れながら、より“深い学び”を実現するためのディープ・アクティブラーニングを目指す総

合学習の授業の報告を生徒の発表とともに行ったほか、授業をもとに制作されたドキュメンタリー映画が上映された。

その他に、今後附属学校の教育の効果検証を行う予定も視野に入れ、平成27年度はパイロット事業として、卒業生の各種データのデータベース化を進めた。

○教育学研究科と連携した先進的な教育の実践及び成果の公表

教育学研究科教員と連携して授業検討会を企画・立案し、年間を通して授業実践を行うとともに、校内研究会を年1回、授業検討会を5回実施した。これらの成果を踏まえ、平成28年2月に「協働で深める学び～探究心に着目して～」と題して公開研究会を開催し、全国から272名の参加があった。公開研究会では、教育学研究科の教員9名、情報理工学系研究科の教員1名も参加して教科別分科会を行うとともに、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、附属学校の先進的な教育・研究の成果を広く教育関係者等に発信した。

教育学研究科が実施している科学研究費補助金基盤（A）「ガバナンス改革と教育の質保証に関する理論的実証的研究」では、特にグローバル人材の育成と英語教育の質保証について英語教諭を中心に多様な交流実践授業を行った。

○双生児研究の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査研究を進め、研究成果を広く教育一般に役立てるために双生児研究に継続的に取り組んでいる。平成27年度は、引き続き教育学研究科・教育学部と連携し、双生児データを含むデータベースの構築を推進し、データベースを研究に供する際の手続き等のための管理規則を定め、その運用について検討した。また、「双生児研究」の成果等を発信するため、国際ツインレジストリーネットワーク会議、日本双生児研究学会等において研究成果を発表した。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、第2期中期目標期間中に、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進した。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探求することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献した。

<医科学研究所>

拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点

【平成22～26事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 医科学研究所では、(1)先端医療研究開発共同研究領域(平成23年度にゲノム・再生医療開発共同研究領域を改組)、(2)疾患システム共同研究領域、(3)感染症・免疫共同研究領域の3つのコア拠点領域を設け、各領域に関連する研究課題について公募を行っている。平成22年度から平成26年度までに全国の研究機関から214件を採択し、共同研究に取り組んだ。また、共同研究拠点事業の成果発表や国内外の研究者の交流を目的に、「共同研究成果報告会」(平成22～24年度)、「共同利用・共同研究拠点成果報告会」(平成25～26年度)やシンポジウムを開催し、様々な観点から研究成果の発表を行った。
- ・ 東日本大震災に際しては、研究者間のネットワークを通じ関係研究機関の研究者の被災状況を直ちに調査し、その調査結果を踏まえ、被災した研究者の研究実施及び継続を支援するための「共同研究(被災研究者支援)」の募集を行い、50万円を上限として共同研究に必要な研究経費を措置した。
- ・ 平成25年度には、粘膜系自然リンパ球による腸管上皮糖鎖修飾による共生と排除の機構を明らかにし、感染症やクローン病などに対する新たな予防や診断、治療法の開発に応用できる成果を発表したほか、神経筋シナプス(NMJ)の形成不全を伴う多様な神経筋疾患に対する治療法の開発研究を行い、新規治療概念の知見を得た。また、平成26年度には、米国ウイスコンシン大学、米国国立衛生研究所と共同で新しいエボラワクチンを開発し、霊長類を用いた試験で本ワクチンが有効であることを示した。これらの研究成果をはじめ、共同利用・共同研究の成果として、質の高い共著論文が多数発表されており、基礎生命科学、臨床医学への大きな貢献を果たした。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 平成24年度には、神戸大学及び米国ウイスコンシン大学と共同研究を实

施し、H5N1高病原性鳥インフルエンザウイルスのHA遺伝子と新型インフルエンザウイルス(H1N1)に由来するその他の遺伝子を組み合わせたリアソータントウイルスを作製し、フェレットにおいて飛沫伝播が可能となることを発見した。また、平成25年度には、国内外の8大学・機関と共同で、中国で発生したH7N9鳥インフルエンザの性状を解析し、哺乳類で限定的ながら飛沫伝播すること、日本人は抗体を持っていないことなどを明らかにした。本研究成果により、ワクチンの開発・生産・供給や新しい抗ウイルス薬の開発等、今後の対策に貢献することが期待される。この他にも質の高い共著論文が多数発表され、基礎・応用医科学推進につながる研究成果が得られた。

【平成27事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 医科学研究所では、引き続き(1)先端医療研究開発共同研究領域、(2)疾患システム共同研究領域、および(3)感染症・免疫共同研究領域の3つのコア研究領域に関連する研究課題について公募を行い、平成27年度は、全国の研究機関等から応募があり、55件(国公立大学31件、私立大学14件、公的研究機関10件)の議題を採択し、総額約3,300万円を配分した。
- ・ 研究者の交流、成果発表および技術習得を目的として各種の研究集会を開催した。平成27年9月には本学を含む5大学の研究拠点と連携して、感染免疫学の多様な分野の研究者が集う「あわじしま感染症・免疫フォーラム」を開催し、183名の参加があった。同12月には「若手研究者シンポジウム(若手研究者が拓く医科学研究の道)」(参加者51名)を開催し本学を含む6大学7名の若手研究者が、自身の取り組む最先端の医科学研究について発表した。平成28年3月には「第7回イメージング画像解析講習会」(受講者3名)を開催し、愛媛大学および医療機器企業の協力を得てイメージング技術に関する講義と実習を行った。同3月には「平成27年度共同利用・共同研究拠点成果報告会」(参加者78名)を実施し、午後の部を千葉大学真菌医学研究センターとの合同開催とし、大阪大学微生物病研究所の荒瀬尚教授による特別講演「ペア型レセプターを介した宿主病原体相互作用」を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 本学は、基礎ゲノム科学、情報科学、ゲノム医科学という3つの分野を統合した学際的な研究分野を創成し、若手研究者の人材育成、社会への情報発信を含めて、ゲノム医科学研究を発展させ、社会に貢献していくことを目指して、部局横断的な「東京大学ゲノム医科学研究機構」を設立した。本機構は、ゲノム医学、生命科学、情報科学の卓越した研究者に加え、倫理、法、社会的な課題への対応を目的として、優れた社会科学系研究者を含めた17の部局、2つの附属病院から成る。本研究所はその設立において中核的役割を果たし、さらに平成27年8月に「東京大学ゲノム医科学研究機構キックオフシンポジウム」(254名参加)を開催した。
- ・ 京都大学、大阪大学、米国・ノースウェスタン大学、シカゴ大学と共同

で、単純ヘルペスウイルスの特異的酵素 vdUTPase が、培養細胞及び生体内において、効率的なウイルス増殖に寄与することを明らかにした。また、極めてユニークな生物現象であるウイルスカプシドの小胞媒介性核外輸送を制御する宿主因子を同定し、そのメカニズムの一端を解明した。これらの研究成果は、単純ヘルペスウイルスの増殖機構および病原性発現制御機構を理解する上で極めて重要であるだけでなく、ワクチン開発や新たな抗ウイルス剤の開発の基盤となる知見である。

<地震研究所>

拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 地震研究所では、地震・火山に関連する固体地球科学、地震及び火山噴火に起因する災害の防止・軽減に関する理工学、国内外における地震・火山噴火予測のための観測研究を推進するため、課題公募型と参加者公募型の公募を行っている。平成 22 年度から平成 26 年度において合計 318 件を採択し共同研究を行った。また、大規模な地震・火山活動時には即座にホームページに特集ページを設け、観測・研究情報や解説記事を迅速に提供した。平成 26 年度にはホームページの大幅リニューアルを行い、情報発信の強化を図るとともに、国際的な情報発信のため、ホームページの英語化を促進した。
- 全国の 14 大学と地震火山関係機関と連携し、「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」（平成 21～25 年度）を遂行し、東北地方太平洋沖地震の発生機構、誘発地震活動、余効現象等の解明に貢献した。また、平成 26 年度に開始した、全国の 15 大学と地震火山関係機関が連携して推進する新 5 か年研究計画「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」について、中核機関としてとりまとめた。計画の実現のため、京都大学防災研究所（自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点）と拠点間連携協定を結び、南海トラフ巨大地震の災害リスク評価に関する共同研究を重点的に推進した。
- 平成 23 年の霧島山新燃岳の噴火及び東北地方太平洋沖地震の際には、本研究所が中心となり、全国の大学や国立研究所等と協力して緊急研究を実施した。これらの研究により、マグマの蓄積・移動、噴火過程を明らかにしたほか、陸域・海域の地震活動・地殻変動について貴重な観測結果を得るとともに、余震・余効変動観測結果から、巨大地震の発生メカニズムに対して制約条件を与える知見が得られるなど、当該研究分野に貢献した。また、御嶽山の噴火後、地震研究所の地震・火山噴火予知研究協議会が中心となって、緊急研究集会を報道関係者に公開のもとで実施し、集中討議を行うとともに、火山の活動推移予測や火山災害に関する全国連携の研究計画をとりまとめ、遂行した。

○研究所等独自の取組や成果

- 地震研究所附属高エネルギー素粒子地球物理学研究センターでは、平成 25 年度にミュオンを用いて物体を透視するイメージング技術に関する新技術を開発し、火山内部のマグマの動きを連続的に捉えることに成功した。本研究成果により、既存の噴火予測方法の高度化が期待される。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 地震研究所を中核機関とする全国の 15 大学と地震火山関係機関が連携して推進する 5 ヶ年研究計画「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」では、地震・火山噴火の解明と予測、及び地震・火山噴火に起因する災害の軽減に関する 85 の計画研究課題を実施した。また、地震・火山に関連する固体地球科学研究を推進するため、課題公募型と参加者公募型の公募を行い、69 件を採択し共同研究を行った。さらに、京都大学防災研究所（自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点）との拠点間連携共同研究では 15 件を採択し共同研究を行った。
- 「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」では、低頻度で巨大な地震や火山噴火の予測に資するため、近代観測以前の地震・火山噴火を歴史記録に基づいて解明する目的で、史料編纂所や奈良文化財研究所などと文理融合研究を推進している。文献史料や考古データから過去の地震や火山噴火の発生や規模などを推定し、データベース化を進め、近代地震・火山観測データとの比較を試みた。計画全体では、平成 28 年 3 月に専門家、研究者を対象とした成果報告シンポジウムを開催し、288 名の参加があった。

○研究所等独自の取組や成果

- 地震火山科学における国際的卓越研究教育拠点としての位置づけを強化する目的で、国際地震・火山研究推進室を中心に国際活動の活性化に取り組んでいる。平成 27 年度は、長期招聘の外国人研究者による大学院講義を行うなど、教育活動への参画を推進した。また包括的研究協力協定を締結している米国の南カリフォルニア地震センターと共同主催による国際サマースクールを日本国内で実施し、22 カ国から 45 名の参加があった。また、国立研究開発法人科学技術振興機構のインターンシッププログラムによりアジア諸国から 10 名の学部学生・大学院学生を受入れた。

<史料編纂所>

拠点名：日本史料の研究資源化に関する研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 史料編纂所では、研究領域毎に研究課題を定めて共同研究者を募る「特定共同研究」及び研究課題を募集する「一般共同研究」の公募を行い、平成 22

から平成 26 年度までに 73 件を採択し共同研究を実施した。特に大学の研究者のみにとどまらず、全国各地の自治体・民間施設等に所属する研究者を積極的に受け入れ、各地域に所在する史料の調査とデータ収集を進めるなど、地域とのネットワークの強化を図り、日本史及び史料研究の中心として機能した。また、前近代日本史情報国際センターでは、研究資源化された史料を閲覧室やウェブサイト上で広く公開し、共同利用に供した。

- ・ 共同利用研究者間の連携、研究の円滑な遂行を図るため、平成 22 年度に所外共同研究者が利用できる共同研究員室を設置するとともにネットワーク環境を整備し、所内 LAN によるデータベースの利用を可能とするなど、共同研究者の支援体制の充実を図った。
- ・ 特定共同研究により実施した、中国国家博物館との倭寇図像研究に関する共同研究では、研究所所蔵の「倭寇図巻」と中国国家博物館所蔵の「抗倭図巻」を比較研究し、従来ほとんど解明されていなかった「倭寇図巻」の史料性格を明らかにした。また平成 26 年度には、本研究成果をまとめた書籍『描かれた倭寇「倭寇図巻」と「抗倭図巻」』を刊行した。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 研究所では、史料研究の成果の共同利用を目的として、当該分野における独自の歴史編纂知識化研究を推進しており、平成 25 年度には、歴史上の人物の死没年月日等を収録した「忘形見データベース」や室町時代の人物に関する史料を収録した「大日本史料 7 編人名カードデータベース」を公開した。また、古代中世の碑文などを画像とあわせて収録した「金石文拓本データベース」に史料の所在地情報を地図上に表示するシステムを実装した。これは時間軸に規定される歴史資料に地理情報からの分析を加える新たな試みであり、他の歴史資料データベースへの応用により新たな研究への展開が期待される。平成 26 年度は、史料編纂所に所属する研究者 42 名がそれぞれの専門分野に関する逸話を集めて綴った書籍『日本史の森をゆくー史料が語るっておきの 42 話』を一般向けに刊行した。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 大学や国立研究機関に加え、地方自治体や民間の博物館等に所属する研究者との共同研究を推進している。平成 27 年度は、公募と審査に基づく 20 件の共同研究課題を実施し、新潟県立歴史博物館、佐賀県立図書館、薬師寺宝物管理研究所等の機関から 103 名の共同研究者を受け入れ、各地域に所在する史料の調査とデータ収集を進めた。また、平成 26 年度のすべての共同研究の成果を、ウェブサイトおよび『東京大学史料編纂所所報』50 号において公開した。
- ・ 共同研究の成果を地元の研究者と共有するために、大分県立図書館で撮影技術講習会を開催し、30 名の参加を得て、新聞報道でも取り上げられた。また、共同研究の成果を広く市民に伝えるために、全国の大学、機関等で、公開シンポジウムや公開講座を開催し、累計 642 名の参加があった。兵庫県龍野歴史文化資料館では、共同研究課題「兵庫県下所在豊臣秀吉文書の調査

・研究」に基づき、特別展「秀吉からのたより-よみがえる龍野神社の宝物-」を行い、史料編纂所が修復に協力した秀吉朱印状をはじめとする書状などの資料を展示するとともに、記念講演会を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 所蔵する貴重資料のうち修復が必要なものについて、順次修復を進めるとともに、解体の際にのみ可能となる調査・研究を行っている。平成 27 年度は、東大基金への寄附を財源の一部として『落合左平次道次背旗』の解体修理を行い、デジタルデータを史料編纂所のデータベースや民間のデジタルアーカイブ上で公開した。また、『中院一品記』の解体修理を行い、調査・研究の成果を報告書にまとめ、資料の本来の姿を復元した。解体修理の過程で、史料編纂所所蔵の『中院一品記』と一具であった断簡を所蔵する大和文華館において、展示「中世の人と美術」を行うとともに、シンポジウム「文化財を守り、未来へ伝えるためにー『中院一品記』修理事業からー」（参加者 100 名）を開催し、研究成果の社会還元を推進した。

＜宇宙線研究所＞

拠点名：宇宙線研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 宇宙線研究所では、スーパーカミオカンデをはじめとする、大学の研究室などでは整備が困難な多様な中型・大型の宇宙線観測装置や観測施設を国内外の多くの共同研究者に提供し、平成 22 年度から平成 26 年度までに 542 件の課題を採択し共同研究を実施した。また、日英二カ国語のホームページや研究所広報室独自のツイッターアカウントを設け研究成果等の発信を行っているほか、平成 26 年度からは、定期的に記者懇談会を開催し、科学記者等に対して知名度を上げる取組を実施するなど、積極的な情報発信を推進した。
- ・ 世界各国の約 450 名の研究者が参加する共同研究「T2K 実験(Tokai to Kamioka 実験)」において、平成 22 年度に検出したニュートリノ反応の解析を行い、平成 23 年度に世界初の電子ニュートリノ出現の兆候を発表した。引き続き第 3 のニュートリノ振動モードの存在を確実なものとした。この発見により、3 種類あるニュートリノのすべての振動モードが解き明かされ、当該分野の発展に大きく貢献した。
- ・ 国際共同研究スーパーカミオカンデにおいて、30 以上の大学・機関、約 130 名の研究者が参加する共同利用体制の下で、一年を通じた安定運転とデータ収集により、様々な共同研究を推進・実施した。平成 24 年度には、大気ニュートリノを用いてミューニュートリノがタウニュートリノへ振動した事象の出現を発見するとともに、ニュートリノ振動に対する物質効果を太陽ニュートリノの昼夜変化を用いて確認した。
- ・ 国際共同（日米露韓ベルギーの 30 大学・機関、参加研究者約 130 名）で行っているテレスコープアレイ実験では、米国ユタ州に設置した観測装置により最高エネルギー宇宙線の観測を推進し、5 年間の観測で 5.7×10^{19} 電子ボルト以上の最高エネルギー宇宙線を 72 事象検出した。このうち 19 事

象の到来方向が有意に大熊座方向に集中しており、平成 26 年度には、最高エネルギー宇宙線の局在した加速源の存在を示す世界初の証拠を発表した。この成果は、現代宇宙物理学の最重要課題の一つである最高エネルギー宇宙線の生成メカニズムの解明につながる事が期待される。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 引き続きスーパーカミオカンデをはじめとする中型・大型観測装置・施設により共同利用・共同研究を推進し、平成 27 年度は全体で 115 件を採択した。また、ニュートリノ振動の発見に対する梶田隆章教授のノーベル物理学賞受賞に際し、特設サイトを構築し、スーパーカミオカンデのこれまでの成果を一般にも分かりやすく発信するなど、積極的な情報発信を引き続き推進した。
- ・ 国際共同研究スーパーカミオカンデは、平成 27 年度よりイギリスの 5 機関 12 名が新たに加わり、全 35 機関から 139 名が参加する国際共同実験となった。今までに取得されたデータの解析を行い、特に、ふたつの核子が関わるバリオン数の保存を破るプロセスの探索や、太陽の中心付近に重力的に捕えられた暗黒物質粒子同士が、対消滅するとき発生するニュートリノの探索においては、世界最高感度の上限値を得た。本成果により、未知なる力の統一理論に対する制限を加えられることが期待される。
- ・ テレスコープアレイ (TA) 実験では、最近の 2 年間のデータを加えた 7 年間のデータを用い、 5.7×10^{19} 電子ボルト以上の最高エネルギー宇宙線を 109 事象得ることができた。等方分布と仮定した場合の期待値が 6.9 事象であるのに対し、実際にはある特定の領域から 24 事象が観測されたことにより、平成 26 年度までの研究で示唆された宇宙線の局在した加速源の存在の裏付けを同様に示唆している。統計精度の大幅な向上によりこの問題を明らかにすべく、現 TA 装置から地上面積を 4 倍に拡張する TAx4 計画の建設を開始した。
- ・ 大型低温重力波望遠鏡 KAGRA は、平成 22 年度に建設がスタートし、トンネル掘削、真空パイプや光学系の設置およびネットワークを含む計算機制御システムの構築を進め、ついに平成 27 年 11 月に竣工し、平成 28 年 3 月に試験運転を行った。試験運転直前に米国の重力波観測施設 LIGO の研究グループが連星ブラックホールからの重力波の直接観測に成功しており、高感度で重力波の観測を目指す KAGRA の整備により、今後の重力波天文学の進展が期待される。

<物性研究所>

拠点名：物性科学研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 物性研究所では、物性物理学分野における多数の先端実験装置やスーパーコンピュータなどの総合的な研究プラットフォームを用いて、応用研究

を含めた多様な共同研究について公募を行い、平成 22 年度から平成 26 年度までに 6,684 件を採択し共同利用・共同研究を実施した。平成 22 年度には、独立行政法人日本原子力研究開発機構及び高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所等の関係機関と覚書を締結し、関係機関の協力の下に、実験装置の有効利用や技術開発協力や外部利用の一層の促進を図った。

- ・ 計算物質科学の発展等を目的としてスーパーコンピュータを共同利用に供しており、平成 25 年度には、スーパーコンピュータ「京」と互換性を持つ「システム C」を新たに導入し、「京」の能力を最大限に利用できるアプリケーションの効率的開発等を行う環境を整備した。これにより「京」を用いたリチウムイオン電池の性能と安全性の向上に貢献する研究成果につながった。
- ・ 附属国際超磁場科学研究施設では、世界最高クラスの超強磁場発生装置を共同利用に供している。第 2 期中期目標期間中に 100 テスラを超える極限的な超強磁場発生装置の開発を推進し、平成 26 年度には、最大 193 テスラの超強磁場を発生させ、従来知られていた 7 つの相とは異なる構造を持った 8 番目の固体酸素の相を発見し、その磁性が強磁性的である確証を得た。この成果は、酸素分子の機能への磁場効果を理解する上で重要な知見になることが期待される。
- ・ レーザー及び放射光を用いた光科学に関する研究を総合的に行うことを目的として、附属極限コヒーレント光科学研究 (LASOR) センターを平成 24 年度に設立した。本センターにおける共同利用・共同研究により、 $70 \mu\text{eV}$ (マイクロ電子ボルト) の超高分解能を持つ世界最高レベルの光電子分光測定装置を用いて、鉄系超伝導体における超伝導ギャップの対称性を明らかにした。また、物質中のスピン構造を明らかにすることにより、強磁性やスピントロニクス等の物質科学に資するために、世界で初めて超高分解能レーザーを用いた 3 次元スピン偏極光電子分光装置による共同利用を平成 26 年度に開始し、エネルギー分解能 1 meV (ミリ電子ボルト) の世界最高性能を達成するとともに、レーザーによる大強度化と検知器の高効率化により、従来と比べ 2 桁以上信号強度を上げることに成功するなど、当該分野の先端研究基盤を整備した。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 超強磁場や軌道放射光、中性子ビームなどの大型施設をはじめ、物性物理学分野における先端的装置やスーパーコンピュータなどの総合的な研究プラットフォームを共同利用に供して公募を行い、平成 27 年度は 1,349 件を採択し共同利用・共同研究を実施した。また 13 件の研究会・国際ワークショップを開催し、共同利用・共同研究の成果を発信した。平成 22 年度および平成 25 年度に導入した共同利用に供している 2 機のスーパーコンピュータ (システム A、B) をそれぞれ更新し、総演算性能が従来比で 14 倍に向

上し、大規模計算による物性の理解や機能解明、新物質探索・設計などの研究が可能になった。

- 超強磁場発生装置を利用した共同研究の成果として、本研究所で開発したパルスマグネットを用いて、単純な結晶構造を持つ単元素半金属であるグラファイトに強い磁場を加え、電気的、磁氣的性質の変化を詳細に調べることで、53 テスラ以上の磁場下に置かれたグラファイトで超伝導状態が現れる可能性が示唆された。本成果は、研究成果が発表された学術誌でも高く評価されるとともに、新聞報道等でも取り上げられた。

○研究所等独自の取組や成果

- スピントロニクスにおいて重要な役割を果たすスピン流の生成・検出・制御に関する研究を推進しており、これまで着目されて来なかった超伝導体を用いてスピンホール効果を初めて観測することに成功した。さらに、超伝導状態では、通常の金属に比べてその効果が 2,000 倍以上増大することを発見した。微小なスピン流から大きな信号を効率的に取り出すことが可能なため、次世代スピントロニクス素子の実現に大きく寄与することが期待される。
- トポロジカル強相関物質分野において、国際的研究ネットワークを構築し、トポロジカル量子現象を引き起こす物質探索や機構解明、および新機能の応用に向けた研究を推進している。平成 27 年度は、カイラル磁気構造を有する磁性体 Mn₃Sn および Mn₃Ge において、巨大な異常ホール効果が発現することを世界で初めて、かつ室温で観測することに成功した。これらの物質は反強磁性体のため漏れ磁場がなく、かつ微弱磁場で異常ホール効果が制御可能なことから、高集積度の不揮発性メモリなどへの応用、及び実用化促進に向けた急速な展開が期待される。

<大気海洋研究所>

拠点名：大気海洋研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 大気海洋研究所では、基礎的、先端的海洋観測を支える基盤的プラットフォームである学術研究船や、震災による生態系の被害と回復過程を研究する研究拠点として機能する附属国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）の臨海実験施設をはじめとする多様な設備・施設を用いた共同利用・共同研究を実施するとともに、若手研究者の学際的・萌芽的共同研究を促進するため平成 23 年度に新設した公募型研究事業制度「学際連携研究」による共同研究を推進している。平成 22 年度から平成 26 年度までに 816 件の課題を採択し、海洋科学及び気候システム科学に関する共同利用・共同研究を実施した。また、平成 22 年度には、柏キャンパスへの移転に伴い新研究棟の最新研究装備や広大な観測機器棟を整備するとともに、所内の技術職員を結集した共同利用共同研究推進センターを新設したほか、平成 26 年度には先端的微量分析装置を共同利用に供する「附属高解像度環境解析研究センター」を設置するなど、強固かつ先端的な共同利用・共同研究を推進するため

の基盤構築を進めた。

- 平成 22 年度に学術研究船「白鳳丸」による共同研究により、マリアナ海溝付近の海山域において、世界で初めて天然ウナギ（ニホンウナギ）の卵の採取に成功した。これにより、天然ウナギの産卵が水深 200m 前後で起こり、受精卵は約 1.5 日かけて 160m まで上昇して孵化することなど、産卵・孵化に関する生態と環境条件を世界で初めて解明した。また平成 24 年度には自然環境中のウナギの幼生の食性について、アミノ酸の窒素同位体比を用いて推定し、マリンスノー（植物プランクトン等の遺骸）を餌としていることを解明した。こうした成果が今後のウナギの完全養殖に向けた取組に資することが期待される。
- 柏地区の陸上研究施設を利用した共同研究において、東北地方太平洋沖地震の約一か月後に震源域近くの海底で採取した海水中に、マントル起源のヘリウム同位体異常を発見した。これにより地震に伴って深部の高圧流体がマントルから海溝域の海底までプレート境界の破断面を一気に移動したことを示唆した。本成果により、巨大地震の発生機構の解明につながることを期待される。

○研究所等独自の取組や成果

- 日英独の国際共同研究により、平成 24 年度に水月湖（福井県）の堆積物を用いて、過去 5 万年間の大気中の放射性炭素濃度の記録を復元した。加速器質量分析装置を用いた放射性炭素年代測定法は、過去の大気中の放射性炭素濃度が一定でないことから年代の誤差が生じていたが、本研究成果によりこの問題点を克服したことで、放射性炭素を用いた年代測定がより正確に行えるようになった。また、平成 25 年度には大気海洋研究所が開発した地球全体を対象とした大気－海洋－陸面結合モデル（全球気候モデル「MIROC5」）の中で、再現が困難であった近年の地球温暖化の停滞現象「ハイエイタス」の再現に成功した。本成果は気候変動のメカニズム理解に貢献するとともに、気候予測の精度向上に資することが期待される。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 学術研究船新青丸および白鳳丸を共同利用に提供し、新青丸 17 件、白鳳丸 5 件の共同利用を実施した。新青丸では震災対応航海 9 航海を実施し、地震のメカニズムや海洋生態系の回復過程に関する調査を行った。白鳳丸ではインド洋で中央インド洋海嶺の総合探査を実施し、地殻形成および変質プロセスの解明に取り組んだ（外国の鉦区に指定された公海域での初めての研究航海事例）。また、東日本大震災で被災した附属国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）では、研究棟などの設計が始まるとともに、共同利用 34 件を実施した。さらに、大気海洋研究所（柏地区）の共同利用 48 件、学際連携研究 10 件、気候システムに関する共同研究 29 件を実施した。
- 平成 27 年 4 月に 2 研究室体制に整備された高解像度環境解析センターのシングルステージ加速器質量分析装置 (AMS) を用いた、放射性炭素やベリリウム - 10 を用いた分析から、南極ロス海の棚氷の形成年代と過去の位置を

明らかにした。この結果、およそ5千年前に、28万平方キロメートルにも及ぶ大規模なロス棚氷の崩壊が起こっており、これまでの知見よりも1万年ほど若い年代に起きていることが解明された。気候システムに関する共同研究で用いている棚氷―海氷結合モデルを用いた研究と合わせ、大気温上昇と深層からの暖水供給が大規模崩壊の原因であることを示した。

○研究所等独自の取組や成果

- 海洋生物が太陽の光エネルギーを利用する形態として、一般的に考えられていたクロロフィルによる光合成とは全く異なり、光を用いて水素イオンを輸送することで太陽の光エネルギーを利用するプロテオロドプシンと呼ばれる光受容タンパク質が海洋表層に生息する細菌の間に普遍的に存在することが近年の研究で明らかになっている。大気海洋研究所の研究グループは、名古屋工業大学などと共同で、X線結晶構造解析の手法を用いて、ナトリウムイオンを輸送するロドプシン (KR2) の立体構造を光照射前後の2状態で決定することに成功し、ナトリウムイオンの輸送メカニズムを明らかにした。この成果は、海洋生物のイオン代謝メカニズムの多様性を示す重要な知見となった。

<空間情報科学研究センター>

拠点名：空間情報科学研究拠点

【平成22～26事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 空間情報科学研究センターでは、高価等の理由により個々の研究者では入手しづらい様々な空間データを研究用空間データ基盤として整備し、日本全国及び世界の研究者の利用に供している。平成22年度から平成26年度までに327件の共同利用・共同研究を実施した。共同利用にあたっては、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究管理・利用システム」(JoRAS)を通じて提供を行った。また、データ利用者の相互交流を図るため、年次研究発表会「CSIS DAYS」を開催した。
- 道路の新設・改良から統計・調査情報まで、国や自治体が主に作成している「社会インフラ情報」の共有プラットフォームを先導的に開発し、平成23年度に産官学による実運用を実現した。共有プラットフォームには100機関以上が参加し、数十万点を超えるデータが流通するなど、我が国のオープンガバメントの先駆となった。また、「『水の日本地図』作成プロジェクト」では、平成24年度に、生活水、水災害、水争い、農業・エネルギー等をテーマに、水リテラシーを普及することを目的とした『水の日本地図』を刊行した。
- 主要なGIS (Geographic Information System: 地理情報システム) ソフトウェアの利用法に関する講習会を国公立大学、官公庁等で実施したほか、衛星測位やリモートセンシングデータを活用できる人材を育成するプログラムを提供し、国内外の高等教育機関で実技教育やセミナー等を実施するなど、人材育成を積極的に推進した。

○研究所等独自の取組や成果

- 国土情報や公共施設等の社会インフラに関するデジタルデータの幅広い流通の促進のため、社会基盤情報の活用により有用なアイデアやアプリケーション開発を行うイベントや、テクノロジーを活用した市民による地域課題解決等に関する活動を集めたイベントを民間の団体等と連携して開催した。

【平成27事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 研究遂行に不可欠にも関わらず高価でデータ形式も多様な空間データを収集・整形した上で、共同研究を通じて広く研究者に提供している。JoRASという一貫したシステムにより、研究申請からデータ取得、成果提出まで円滑に行うことができる。平成27年度には154件の共同利用・共同研究を実施した。研究成果は、CSIS DAYS (平成27年10月) やCSIS シンポジウム (平成27年11月) などを通じて社会に還元し、研究者コミュニティだけでなく政策立案者などの実務家や地域住民からも高く評価されている。
- 空間情報科学は、様々な学問分野に通底する「空間」という共通概念を扱う総合科学であり、その教授法確立は喫緊の課題である。そこで当センターでは、科研費基盤研究(A)の助成を受け、本年度より「GISの標準コアカリキュラムと知識体系を踏まえた実習用オープン教材の開発」を開始した。初年度後半には、既存研究のレビューを実施すると同時に、既存教材の有効活用を目指し、情報集約とその提供を行った。
- 平成27年10月に、柏キャンパスでカンファレンス「空間経済の実証分析のフロンティア」を開催した。全国の大学より10名の研究者を招き、ネットワークと社会的相互作用といったテーマについて、空間情報学と経済学の学際的な研究における最先端の研究成果の報告を行い、萌芽的分野の形成に寄与した。
- GISやICTを活用した地域課題解決を目的に、「アーバンデータチャレンジ2015」を全国20都道府県の地域拠点(市民ボランティア・行政との協働)と共に主催した。40回以上に及ぶ各地域での一般参加型ワークショップを通じて、社会基盤情報を活用した、地域課題解決に資するアプリケーション等が約160作品集まった。さらに、「アーバンデータチャレンジ」の活動の一環として、日本の地方自治体で整備されているオープンデータ約10,000件を独自に調査し、データリストを共有・翻案自由な資料として当センターのウェブサイト上で広く公開した。

○研究所等独自の取組や成果

- 慶應義塾大学、東京海洋大学と連携し、平成25年度よりアジアの学生を主な対象とした「宇宙インフラ利活用人材育成のための大学連携国際教育(G-SPASE)プログラム」を立ち上げ、実施している。これは衛星観測によるマッピングや測位によるリアルタイムの移動体情報、ビッグデータ解析などを実験的に立ち上げ、サマースクールや実証作業、ワークショップ開催などを学生がチームを作り主体的に行うものである。平成26年度までに述べ約500名の参加があり、平成27年度からは内閣府・宇宙戦略室の支援

も得て、トルコや UAE などへも展開を始め、200名の学生が参加した。

<情報基盤センター>

拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

- 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）では、参加 8 大学の連携の下、多様かつ国際的にも最大級の大規模計算資源と、研究の成果として蓄積されたライブラリやミドルウェアなどの技術資産を集中的に連携して活用し、大規模情報基盤に関する知見を有する研究者との協働により、グランドチャレンジ型学際共同研究を推進している。平成 22 年度から平成 26 年度までに 189 件の公募課題を採択し、共同研究を推進・支援した。
- 平成 22 年度から平成 24 年度まで、スーパーコンピュータ利用課題の施設利用負担金額の一部を補助し、複数拠点の計算資源を利用した大規模な研究テーマを取り組めるよう支援するとともに、特に優れた課題に対して利用負担金の免除を行った。平成 25 年度からは、HPCI（革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）と連携し、HPCI-JHPCN システム利用へと移行したことで、共同研究課題実施グループに対する利用負担金徴収は原則行わないこととし、公募課題への応募件数の増加に繋がった。また、経費助成制度を開始し、国際会議での発表や論文投稿、研究集会の開催について支援を行った。

【本センターの取組】

- 情報基盤センターでは、JHPCN の中核拠点として、公募型学際共同研究を実施している。平成 22 年度から平成 26 年度までに 70 件を採択し、共同研究を推進・支援した。平成 23 年度から開始した共同研究「高精度行列・行列積アルゴリズムにおける並列化手法の開発」では、行列・行列積等の科学技術計算の共通プロセスを含む基本線形計算ライブラリ BLAS（Basic Linear Algebra Subprograms）の、ポストペタ/エクサスケールシステム上での大規模計算における解の精度保証の実現に向けて、早稲田大学等のグループと協力し、世界に先駆けて並列精度保証アルゴリズムの開発、実装を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- 平成 26 年度は台湾の国立台湾大学理論科学研究センターと高性能計算分野の研究交流協定覚書を締結し、連携国際ワークショップを開催し、平成 26 年度にはセンターのスーパーコンピュータシステム Oakleaf-FX を用いた講習会を開催するなど、国際的な共同研究への礎を築いた。また、平成 25 年度開始の日欧の大学・企業等計 9 組織による共同研究開発プロジェクト「NECOMA (Nippon-European Cyberdefense-Oriented Multilayer threat Analysis)」に参画し、サイバーセキュリティに関するワークショップを開催した。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

- JHPCN では、参加 8 大学の連携により、公募型学際共同研究を計 35 件採択するとともに、ネットワーク型の特長を活かした複数構成拠点の協働による共同研究を計 17 件実施するなど、共同利用・共同研究を推進した。また、成果の社会発信と計算科学を核とした諸学問分野横断型コミュニティの形成などを目的に、公開シンポジウム（参加者 167 名）を開催したほか学会主催のセッションを協賛するなど、共同研究の成果等の発信を積極的に行った。

【本センターの取組】

- 情報基盤センターでは、JHPCN の中核拠点として、公募型学際共同研究 14 件、ネットワーク型の特長を活かした複数構成拠点の共同研究を 9 件採択し、共同研究を推進した。平成 27 年度の主要な成果としては本センターが開発したスーパーコンピュータにおけるアプリケーション開発・実行環境 ppOpen-MATH/MP に関する以下の 2 つがある。(1) 地震シミュレーションプロジェクトで開発した広域地盤地震波動伝搬コードと構造物詳細振動解析コードを弱連成カップリングライブラリ ppOpen-MATH/MP により連結し、現実の状況に近いシミュレーションに成功した。(2) 多重格子法に基づく大規模連立一次方程式ソルバー ppOpen-MATH/MG の通信手法を改良し、不均質場における三次元地下水流れシミュレーションに適用した結果、従来手法に比べて 60% の高速化を実現した。

○研究所等独自の取組や成果

- 引き続き海外機関との連携を強化し、国際的な協力関係の下、教育研究を推進した。平成 27 年度は台湾の国立中央大学理学院と高性能計算、数値アルゴリズム分野の研究交流協定覚書を締結したほか、国立台湾大学、国立中央大学の学生、教職員を対象として、情報基盤センターのスーパーコンピュータシステム (Oakleaf-FX) を使用した並列プログラミング講習会を実施するとともに、国立台湾大学と協力して自動チューニングに関する国際ワークショップを開催した。また、欧州の複数組織と共同研究を行い、脅威の追跡性を向上するためのデータ解析基盤を設計・構築し、データの解析を行った。特に、端末からの DNS クエリに着目して感染端末の特定とその端末が感染しているウイルスやワームの種別を判別し、通信先となるサーバの URL を特定することで、ボットネットの動きや標的型攻撃の傾向を明らかにした。

<素粒子物理国際研究センター>

拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 素粒子物理国際研究センターは、スイスの欧州原子核研究機構 (CERN) の世界最高エネルギーの陽子・陽子衝突型加速器 LHC を用いた国際共同実験 ATLAS 及びスイスのポールシェラー研究所 (PSI) における国際共同実験 MEG

- ・MEG II において、日本の当該分野の中心拠点となって共同研究を推進している。平成 22 年度から平成 26 年度までに 63 件の課題を採択し、世界最先端の加速器施設における素粒子物理学分野の共同研究を実施した。また、共同研究の成果は、研究会での発表やプレスリリースだけでなく、一般向けにホームページやブログで最新情報をわかりやすく発信している。
- ・ATLAS 実験においては、センターに設置した「地域解析センターシステム」を活用し、衝突実験で取得されたデータの物理解析を推進した。平成 24 年度には、標準理論で存在が予測されながら未発見の唯一の粒子（ヒッグス粒子）と思われる新粒子を発見し、さらに、データ収集と解析を進め、新粒子がヒッグス粒子であることを確認した。この発見は、ヒッグス粒子の存在を理論的に予想した研究者 2 名のノーベル物理学賞受賞につながった。さらに、ヒッグス粒子の実験的確認に対する貢献により、アトラス実験グループを代表してセンター教員を含む 3 名が仁科記念賞を受賞した。平成 24 年度に LHC は第 1 期実験を終え、平成 26 年度は平成 27 年度から始まる第 2 期実験に向け新粒子の信号を邪魔する雑音除去性能の向上等を目指した測定器の補修作業等を実施した。
- ・ミュオン崩壊 $\mu \rightarrow e\gamma$ を探索する国際共同実験 MEG を推進し、ミュオン粒子稀崩壊反応に関する大量の実験データの物理解析を行った。稀崩壊事象の発見には至らなかったが、平成 24 年度にはデータ解析により、標準理論を超える素粒子の大統一理論に対して、これまでにない厳しい制限を与えた。MEG 実験は平成 25 年度にデータ取得を終了したが、MEG 実験よりもミュオン崩壊の探索感度を 10 倍上げて行う MEG II 実験がスイスのポールシェラー研究所の最優先素粒子実験課題とされ、平成 25 年度より実施に向けた準備に着手した。平成 26 年度には準備研究を実施し、その成果を踏まえアップグレード測定器の建設に着手した。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・平成 27 年度においても引き続き ATLAS 実験、MEG・MEG II 実験において、日本の中心拠点となり、14 件の課題を採択し共同研究を推進した。このうち ATLAS 実験では、平成 27 年 6 月より衝突エネルギーを従前の 2 倍近い 13TeV に上げて第 2 期実験を開始した。年度中の蓄積データ量は従前の 10% 程度であるが、衝突エネルギーの上昇効果により、既に知られている物理過程から期待されるものと異なる事象の兆候が観測されている。質量 750GeV 付近に見られる 2 光子に崩壊するピークなどがそれにあたる。今後の運転でさらに多くのデータを集めることで、素粒子の標準理論を超えた新しい物理現象の発見が期待される。
- ・LHC 加速器と ATLAS 実験は第 2 期実験を平成 30 年まで継続後、設備のアップグレードを予定しており、将来に向けた研究開発が精力的に行われている。平成 27 年度は共同研究として、新規ミュオン検出器の追加導入やミュオントリガーシステムの改良、電磁カロリメータのトリガーシステムの改良等の 5 件に取り組んだ。これらについては、既に技術設計書を完成させ、実機的设计・製作に取りかかっており、新たな開発により平成 33

年以降の観測データの質を大きく向上させることが期待される。

- ・国際共同実験 MEG では、これまでに取得した全データの解析を完了し、以前の実験より約 30 倍高い感度（およそ 2 兆に 1 回の崩壊を発見可能）で探索することに成功した。この探索感度をもってしてもミュオン崩壊 $\mu \rightarrow e\gamma$ の発見には至らず、本結果はニュートリノ振動の起源となる新物理と大統一理論の可能性に関して、厳しい制限を課すこととなった。また、探索感度をさらに 10 倍上げて行う MEG II 実験は、アップグレード測定器の建設が順調に進み、一部完成した測定器をビームラインに設置して試験データを取得した。

＜東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター＞

拠点名：アジア研究・情報開発拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、東洋文化研究所が所蔵する研究資料やデータを活用して、所外の研究者と本研究所教員が共同して研究に取り組む公募型の共同研究を実施している。平成 22 年度から平成 26 年度までに 19 件の課題を採択し、国内外の研究者を受け入れ共同研究を実施した。また、貴重漢籍をはじめとするアジア各地の貴重文献の大型コレクションなどの文献資産とそのデータベースを公開し、共同利用に供することで、アジア研究の学術コミュニティに貢献した。さらに、日・英・中国語のホームページや研究所 SNS の立ち上げ・活用等により、積極的な情報発信を行った。
- ・共同研究採択課題「関野貞・竹島卓一による中国史跡調査写真に関する史料学的研究」では、1930 年代前半に実施された中国大陸の文物調査について、東京国立博物館所蔵の調査写真と本研究所所蔵の写真を詳細に比較調査し、文物調査の経緯や被写体の文物に関する情報を明らかにした。本共同研究の成果として、昭和初期の建築関係の写真資料を中心とする 2,789 点の写真を収録した『東方文化学院旧蔵建築写真目録』（平成 25 年度）、中国史跡写真 3,111 点を目録形式で収録した『東京国立博物館所蔵竹島卓一旧蔵「中国史跡写真」目録』（平成 26 年度）を刊行した。
- ・共同研究採択課題「日本漢籍集散の文化史的研究「図書寮文庫」を対象とする通時的蔵書研究の試み」では、日本に伝来する漢籍が日本文化の形成にどのように寄与したかを明らかにするため、デジタルメディアの使用を前提とした漢籍書誌調査の方法を模索、実践する共同研究を実施した。漢籍の伝来と受容に焦点を置き、中国学、日本学各分野の研究者が参加し知見を集め、蔵書群の転変を明らかにするとともに、伝本の書誌と全文の影像を提供するデジタルアーカイブ「宮内庁書陵部収蔵漢籍集覧」を構築した。

○研究所等独自の取組や成果

- ・研究情報の収集、資料の整理及びデータベース構築を目的とする「東洋学研究情報センター機関推進プロジェクト」を推進しており、平成 25 年度には、アジアの 8 か国 18 大学を対象に、「留学や就職などの将来のキャリ

ア」、「アジア地域統合」、「対外認識や外国人との個人的な接触」、「外国語の取得・習熟」、「リスク認識や政治的有効性など政治意識」等を主な項目として、大規模な学生調査を実施し、研究情報の収集、データベースの構築を進めた。その調査結果については、国際ワークショップで報告したほか、国内外の機関との共同分析を行い、経済統合の政治的帰結について学部学生とともに考察した論文集『連携と離反の東アジア』を刊行した。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 平成 27 年度においては公募型の共同研究を 5 件（新規 2 件、継続 3 件）採択し、国内外の研究者を受け入れ共同研究を実施した。新規課題「学生の意識変化にみるアジアの近未来：アジア学生調査統合データ分析プロジェクト」ではアジアの国・地域（日本、フィリピン、韓国、中国、台湾、香港、シンガポール、ベトナム）から共同研究者を迎え、平成 28 年 2 月にフィリピン大学アジアン・センターにおいて、平成 26 年度に完成したアジア学生調査の統合データを利用した分析結果を報告し、将来の出版計画に向けての作業を進めた。
- 共同研究課題「広島大学文学部旧蔵漢籍目録作成のための研究」では、原爆による被災や、キャンパスの統合移転等の様々な事情により、長年整理が滞っていた広島大学文学部旧蔵漢籍を調査し、共同研究の成果として『広島大学文学部舊蔵漢籍目録』（センター叢刊第 20 輯）を刊行した。目録作成にあたっては、編著者が過去に受講した、当センター主催の漢籍整理長期研修の経験が活かされた。本学での研修受講者が所属の図書館で漢籍整理を実現するためのモデルケースとして幅広く全国に示すことができ、この目録刊行は日本における漢籍研究の発展に大きく貢献するものとなった。

○研究所等独自の取組や成果

- 当センターが運営するウェブサイト「アジア研究情報 Gateway」では、日本のアジア研究に関する情報を収集・発信するとともに、世界に開いた日本におけるアジア研究情報の窓口となるウェブサイト構築し運営している。平成 27 年度はアジア各国・各都市の調査研究に利用できる図書館や文書館、書店などを紹介した「書店ガイド」、「図書館・文書館ガイド」にそれぞれ 2 件、「論集—アジア学の最前線」に 6 件の新規投稿があるなど、平成 15 年度の立ち上げ以来、アジア研究のための情報を提供する拠点として、また研究者が最先端の研究動向や各種研究情報を相互に交換する公共的な情報交換の場として、活用されている。

＜社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター＞

拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

【平成 22～26 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターでは、公募によって参加者及び研究課題を決定する 2 種類の研究会の開催を通じて、

多様な大学教員・大学院学生が研究を遂行するとともに、研究上の交流を深める機会を提供し、若手研究者を育成している。平成 22 年度から平成 26 年度までに 89 件を採択し、共同研究を実施した。また、日本国内の様々な組織・機関から寄託された社会調査データを SSJ (Social Science Japan) データアーカイブとして公開し、共同利用に供している。平成 26 年度よりデータの共同利用申請をすべてウェブサイト上で受け付けるシステムに移行するなど、利用者の利便性向上を図った。

- データアーカイブの公開データの国際的利用を促進するため、社会調査データのメタデータについての国際規格 DDI (Data Documentation Initiative) の導入を検討し、平成 23 年度より DDI に基づいてデータの保存及び再利用に必要となる情報を整理するためのソフトウェア (EDO: Easy DDI Organizer) の開発を開始した。また、平成 25 年度には DDI に対応したメタデータ閲覧・オンライン分析システム「Nesstar システム」の本格的な運用を開始するとともに、利用可能なデータを増加させるなどの拡充を図った。さらに、欧州・台湾・韓国のデータアーカイブから専門家を招き、システム導入や運用に関する国際ワークショップを実施した。
- 平成 25 年度、平成 26 年度の課題公募型研究「高校生の進路意識の形成とその母親の教育的態度との関連性」「高校生の進路意識と家庭における子への教育の関与について」では、高校生と母親の将来像に着目し、それが家庭の社会経済的状況、学校タイプなどによりどのように異なるかを、二次分析を通じて明らかにした。この成果として『格差社会の中の高校生：家族・学校・進路選択』を刊行した。

○研究所等独自の取組や成果

- 社会科学研究所では、現代日本社会に関する社会科学研究成果を国際的に発信する取組を実施している。平成 22 年度から平成 25 年度までは「ガバナンスを問い直す」をテーマに、研究所全体で全所的プロジェクト研究に取り組んだ。ディスカッション・ペーパー・シリーズとして研究成果をウェブサイトで公開するとともに、書籍を刊行したほか、国際会議での招待講演や国際シンポジウムで研究成果を発表した。また、平成 25 年度には、本研究の教職員が国際アドバイザーボードと連携して刊行している国際的な英文レフリー雑誌『Social Science Japan Journal』について、国際アドバイザーボードを刷新し、多様な社会科学分野の研究者からの投稿の促進等を図った。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 公募によって参加者あるいは研究課題を決定する 2 種類の研究会の開催を通じて、多様な大学教員・大学院学生が研究を遂行するとともに、研究上の交流を深める機会を提供し、若手研究者を育成している。平成 27 年度には 35 件の研究課題を採択し、77 名（うち大学院学生 27 名）の研究者が参加して共同研究を実施し、一般公開の成果報告集会を開催した。また、当センターの社会調査分野が蓄積してきたパネル調査データを用いた研究課題

が2件（参加者26名）採択され、研究が進められた。

- 当センターの調査基盤分野では、日本国内のさまざまな組織・機関から寄託された社会調査データをSSJデータアーカイブとして公開し、共同利用に供している。平成27年度には、提供方式を原則としてダウンロードでの提供に移行し（全公開データの73%）、国内外からの利用について利便性を向上させ、アクセス数37,198件（対前年度34%増）、データ利用申請者数1,263名（対前年度29%増）となった。また、SSJデータアーカイブで運用している「SSJDA Direct」の改修により、データの寄託者・利用者・成果物の一元管理システムを構築した。管理者側の業務効率が改善されたほか、利用者側でも成果物の検索が可能となった。平成27年度に届出のあった成果論文は、学位論文を含め266件（対前年度21%増）となった。

○研究所等独自の取組や成果

- 東日本大震災の発生を受けて、平成24年度に岩手県釜石市と本学の間で覚書が締結され、東京大学釜石カレッジが開設された。本学生産技術研究所や経済学研究科と合同で、復興・再生をテーマとした市民及び市の職員向け連続講座の開催や、地域の学校・児童・生徒に対する復興に関する学習及び活動等への指導・助言を行っている。平成27年度は、「希望のチカラ」をテーマにした連携公開講座や、「ワーク・ライフバランスの新潮流」と題した講演会、釜石市職員を対象とした統計学講座を開催した。
また社会連携活動の一環として、本学のオープンキャンパスの開催に合わせ「社研サマーセミナー2015」を開催し、中学・高校の教員を対象に本研究所で行われている最新の研究成果の発信と、研究所の教員と参加者が意見交換を行う場を設けた。

<海洋基礎生物学研究推進センター>

拠点名：海洋生物学研究共同推進拠点

【平成22～26事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

- 海洋基礎生物学研究推進センター（CMB）は、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構（JAMBIO）を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成22年度から平成26年度までに、JAMBIO全体で125件（CMBで439件）を採択し共同利用・共同研究を行った。また、全国の臨海・臨湖実験所の連携強化を図るため、「JAMBIOフォーラム」を4回開催し、若手研究者を交え活発な議論と交流が行われた。
- 平成26年度より伊豆半島の先端に位置する筑波大学下田臨海実験センターと、相模湾の東端に位置する東京大学海洋基礎生物学研究推進センターが有する研究調査船を用いて合同で行う「JAMBIO沿岸生物合同調査」を開始し、6回の調査を行った。相模湾ならびに相模灘の生物相を定期的に調査することで、新たな生物相の発掘を行うとともに、生息する生物のデータベースの開発を推進した。

- 全国の臨海・臨湖実験所の連携と国際連携の強化を図るため、JAMBIO国際シンポジウムを2回開催した。「Marine Biology - Cell and Evolution」をテーマにした第1回国際シンポジウム、「Aquatic Ecosystems: Past, Present and Future」をテーマに琉球大学熱帯生物圏研究センターとの共催で開催した第2回国際シンポジウムでは、国内外の研究者を招き、最新の研究成果の発表と今後の共同研究の可能性等について活発な議論を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- 海洋基礎生物学のさらなる普及を図るため、海洋アライアンス・海洋教育促進研究センターと連携して地域密着型教材の開発研究、地域連携の在り方の研究を推進しており、大学院理学系研究科附属臨海実験所と神奈川県三浦市との協定に基づき、海洋教育に役立つガイドブック「海の観察ガイド」、「三崎の磯の動物」を発行するとともに、ウェブサイトで公開した。また、三浦市教育委員会等の協力を得て、真珠養殖を基盤とする基礎生物学・環境学教育などの海洋教育に関する手法を立案し、実践した。

【平成27事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

- JAMBIOで29件（CMBで88件）の公募課題を採択し共同利用・共同研究を行った。また、全国の臨海・臨湖実験所の連携強化を図るため、平成28年2月に第5回JAMBIOフォーラムを開催し、国内外から参加した研究者62名が「海・湖の生物の多様性と営み」をテーマに、研究成果を発表するとともに議論を行った。
- 筑波大学下田臨海実験センターと、相模湾の東端に位置する東京大学海洋基礎生物学研究推進センターが有する研究調査船を用いて合同で行う「JAMBIO沿岸生物合同調査」を引き続き実施し、平成27年度は3回の実施で、新種50種を含め、少なくとも18動物門250種の動物の採取に成功した。
- 平成28年3月に「海洋生物学共同推進拠点 JAMBIO 活動報告会」海洋生物学フォーラムを開催し、国内外から参加した38名の研究者が「沿岸生物・生態系の統合的基礎研究に向けて」をテーマに研究成果や取組を発表するとともに、議論を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- 引き続き海洋教育の促進を図るため、平成27年度は、日本財団の助成を受けて、「海の観察ガイド 三崎の砂底の動物〔Ⅱ〕」、「海の観察ガイド 小笠原の生物」、「海の観察ガイド 長井の砂底の動物」を発行するとともに、三浦市との連携の一環として行ってきた海洋教育活動をもとに、小中

学校の教員のための海洋教育カリキュラム集として、「海洋教育カリキュラム集① 三浦真珠編」、「海洋教育カリキュラム集② 松輪サバ・マグロ編」を発行した。

◇教育関係共同利用拠点に関する状況

<大学院理学系研究科附属臨海実験所>

拠点名：三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育共同利用拠点

【平成 25～26 事業年度】

- ・ 大学院理学系研究科附属臨海実験所は、平成 25 年 3 月に、独立行政法人港湾空港技術研究所、神奈川県水産技術センター及び京急油壺マリパークと海洋教育コンソーシアムを設立し、三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育を推進しており、平成 25 年 8 月に教育関係共同利用拠点に認定された。平成 25 年度から平成 26 年度の共同利用件数及び利用人数の実績は、共同利用 83 件（うち大学 63 件、高等学校等 13 件、一般市民対象のアウトリーチ 7 件）、利用人数実数 1,797 名（延べ 11,745 名）であった。
- ・ 海洋生物学に対する視野を広げるとともに、国際交流を深めることを目的として、米国ワシントン大学フライデーハーバー臨海実験所と合同公開臨海実習を実施しており、平成 25 年度は教員 7 名、学生 9 名、平成 26 年度は教員 2 名、学生 19 名が参加して海洋動物の受精・発生と再生メカニズムをテーマに実習を行った。

【平成 27 事業年度】

- ・ 大学院理学系研究科附属臨海実験所は、三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育を推進している。平成 27 年度は実験室で行う細胞生物学、生理学実習を充実させた。また、アコヤガイと三浦真珠を活用する実習を提供した。平成 27 年度の共同利用は 35 件（うち、大学 26 件、高等学校等 7 件、民間企業との連携等による一般市民対象のアウトリーチ 2 件）、利用人数実数 980 名（延べ 4,101 名）の実績があった。
- ・ 海洋生物学に対する視野を広げるとともに、国際交流を深めることを目的として、米国ワシントン大学フライデーハーバー臨海実験所と合同公開臨海実習を実施している。平成 27 年度は、引き続き海洋動物の受精・発生と再生のメカニズムをテーマに実習を行い、フライデーハーバー臨海実験所の教員 1 名を含む外国人教員 2 名、学生 20 名（東京大学 3 名、他大学 17 名（うち外国人 10 名））の参加があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

1 業務運営の改善及び効率化の状況

■行動シナリオの推進

総長のリーダーシップにより、平成 22 年 3 月に平成 26 年度までの行動計画となる「行動シナリオ FOREST2015」を策定し、定期的なフォローアップを実施した。平成 24 年度の間フォローアップでは、多様な取組についての進捗状況を根拠となるデータや活動実績などに基づき実証的かつ総合的に評価し、取組の実施上の問題点や課題などを整理した上で、達成目標を見直すなど、「行動シナリオ FOREST2015」の全体にわたって所要の改訂を行った。また、平成 26 年度には、最終フォローアップを実施した。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費を毎年度約 7 億 5 百万円確保し、総合的な教育改革、国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧・復興支援に係る事業をはじめとする総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して重点的に配分した。また、総長裁量人員について、総長裁量枠と教員採用可能数内再配分システム枠を設け、優先順位に応じたポストの確保と再配分を実施した。このうち総長裁量枠は平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 90 名の運用を行い、「PEAK (Programs in English at Komaba:教養学部英語コース)」、「全学交換留学特別聴講学生の派遣・受入」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。教員採用可能数内再配分システム枠では、平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 128 名の運用を行い、前期課程における初修外国語教育の充実や「大型重力波望遠鏡 (KAGRA) の推進」等比較的長期間維持していくべき教育研究分野について重点配分を行った。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

教員の研究活動の質の向上を図るため、教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行う専門職リサーチ・アドミニストレーター (URA) による研究支援体制の充実を図った。平成 24 年度には本学における URA 組織体制の整備等を着実に進め、本学の研究力強化を図るため、本部に URA 推進室を設置するとともに、文部科学省の事業を活用して本部の URA 推進室や部局に戦略的に採用・配置することにより、研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事などの研究支援体制を構築した。

また、本学における URA 制度の確立に向け、平成 25 年度には本学の URA 制度に関する基本方針を策定し、その方針に則り、URA に必要とされる知識やスキル等の体系化、質の担保や資格認定に貢献する URA 向けの専門研修の構築の検討を進めた。平成 26 年度には URA 業務に関する「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」を実施し、97 名が参加した。

■柔軟な人事制度による優秀な人材の採用・確保

教員の働き方の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人材の流動性や活性化を促進することにより、本学の教育研究基盤を強化、発展させることを目的として、教職員の年俸制給与を導入し適用範囲を拡大するとともに、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上を目的とした「教授 (特例) ポスト」や教授又は准教授の採用枠 (採用可能数) を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度 (採用可能数運用の柔軟化) を導入・運用した。また、他機関と本学あるいは複数部局間でそれぞれの組織における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする「クロス・アポイントメント制度」、「スプリット・アポイントメント制度」、「学内クロス・アポイントメント制度」といった新たな人事制度を導入・運用した。制度開始から平成 26 年度までの運用により、「教授 (特例) ポスト」17 件、採用可能数運用の柔軟化では 116 の若手教員のポスト増加に繋がったほか、平成 26 年度までに「クロス・アポイントメント制度」では 17 件、「学内クロス・アポイントメント制度」では 1 件の申請が承認された。

■女性研究者の養成・支援

平成 21 年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、平成 22 年度から平成 26 年度までに総長裁量人員を活用した女性限定の教員公募により採用された 11 名を配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、理・工・農学系を研究分野とする 63 名の女性教員へ研究費を配分した。また、国立大学改革強化推進補助金 (特定支援型) を活用し、平成 26 年度に若手女性教員 5 名分のポストを確保し外国人を含む優秀な若手女性教員を雇用した。

さらに、育児等の環境の整備を進める観点から、平成 26 年度から、概ね 2 ヶ月以上の育児休業及び介護休業を取得する教員の代替要員として、非常勤講師等を確保するための必要財源を当該育児休業等取得者の人件費の範囲内で措置することとし、平成 26 年度は 5 名分について該当部局へ財源配分を行った。

2 財務内容の改善の状況

■東京大学基金の充実

基金の充実・強化に向けて全国の大学に先駆けて「古本募金」を導入したほか、「おつりプラス募金」、クレジットカードによる書面申込、携帯電話 (QR コード) からの申込等を開始し、多様な寄附メニューの充実を図るとともに、平成 23 年度に開始した「プレミアム・パートナーズ戦略事業」や専門チームの新規編成・外部アドバイザーを利用したアポイントメントの取得等により、多角的に富裕層へのアプローチを強化した。また、平成 24 年度に「さつき会奨学金」、「スポーツ振興基金」、平成 25 年度に「東大生海外体験プロジェクト」を開始するなど、卒業生と連携した寄附募集活動を推進した。平成 22 年度から平成 26 年度までの寄附申込総額は約 116 億 51 百万円となり、平成 26 年度末時点の基金

残高は約 103 億 85 百万円となった。

■調達の効率化

事務用品や試薬・理化学機材等を対象とする電子購買システムについて日英 2 カ国語併記を開始するとともに、学外からのアクセスを可能とするなど利用促進に取り組んだほか、図書共同購入プランの推進、旅費業務のアウトソーシング、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進した。また、リバースオークション方式による調達について平成 22 年度から平成 23 年度までの試行を経て、平成 24 年度に本格導入するとともに、更なる利用促進を図るため、全学を対象とした説明会等を実施した。こうした取組により、平成 22 年度から平成 26 年度までの累計で、約 27 億 78 百万円の経費節減効果を得た。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供の状況

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

ウェブサイトを利用した情報発信を充実させるため、平成 23 年度に公式ウェブサイト内に最新研究成果等の学術情報を日英 2 カ国語で発信する「UTokyo Research」を開設するとともに、平成 25 年度よりメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の発行を開始した。また、平成 26 年度には、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で配信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」と「UTokyo Research」の連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にし、研究成果を蓄積し発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。

(2) ICT を活用した情報発信

平成 24 年度に大規模公開オンライン講座(MOOC:Massive Open Online Course)の提供企業と協定を締結し、世界最大のプラットフォームに参画し、平成 25 年度に英語による講義として「ビッグバンからダークエネルギーまで(From the Big Bang to Dark Energy)」及び「戦争と平和の条件(Conditions of War and Peace)」の 2 講座の配信を開始した。また、平成 25 年度にエデックス(米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体)と MOOC 配信に関する協定を締結し、平成 26 年度にはハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1 & 2」を配信した。このほか、平成 25 年度から平成 26 年度に 8 講座を配信し、世界の様々な国・地域から 212,472 人が受講し、12,148 人が修了した。平成 26 年度に MOOC 提供企業が受講者を対象に実施したアンケートでは、「受講前は東京大学のことを知らなかった」と回答した受講者が 3 割以上いた一方、回答者の 7 割以上が「東京大学への印象が良くなった」と回答するなど、MOOC の提供が東京大学の国際的知名度の向上に寄与す

る成果を示している。

(3) 海外への発信力の強化

駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を平成 24 年度に開始した。平成 26 年度までに、本郷キャンパスに留まらず、駒場や弥生など複数のキャンパスで合計 5 回開催し、79 名が参加した。

また、海外への情報発信の強化のため、英語ウェブサイトについて留学生向けの情報を充実させるなど、ターゲットユーザーをより意識したサイトリニューアルを実施するとともに、中国語、韓国語のウェブサイトについても英語ウェブサイトのレイアウト、デザインに統一するリニューアルを行った。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

医学部では、創立 150 周年記念事業のテーマ「社会に開かれた医学・医療の展開」の一環として、「健康と医学の博物館」を平成 23 年度に開設した。

総合研究博物館では、本館、小石川分館、海外モバイルミュージアム等において常設展示や特別展示を行い、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。平成 24 年度には「JPタワー学術文化総合ミュージアムインターメディアテク」を開設するとともに、平成 26 年度には「宇宙ミュージアム TeNQ(テンキュー)」において、民間企業との協働による常設展示「太陽系博物学」を開始した。インターメディアテクでは、仏のケ・ブランリ美術館と協力協定を締結し、平成 25 年から長期貸与を受けた作品の展示を展開したほか、記録映画の上映会、演劇等のイベントを開催するなど、学術文化財とアート作品等を組み合わせた意欲的なプログラムを多数提供したほか、本学の研究者が子どもから大人まで広く一般を対象にインターメディアテクの展示解説を行う「IMT カレッジ」やボランティアの大学生が小中学生を対象にインターメディアテクをガイドする独自の複合教育プログラム「アカデミック・アドベンチャー」を毎年度開催した。「太陽系博物学」展では、研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、大きな反響があった。

4 その他業務運営の状況

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、本郷地区、駒場地区、柏地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化や、全学の冷蔵庫の統廃合更新といったハード面の対策と、各部局の TSCP-Officer(教員及び事務職員)を中心とした TSCP 部局連絡会を通じ施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用した温室効果ガス排出抑制対策を実施し、平成 24 年度に TSCP アクションプランの短期目標「TSCP2012」(平成 24 年度に実験系を除き総量で

平成 18 年度比 15% の CO2 排出量を削減) を達成した。平成 25 年度には、第二フェーズの中間目標として「TSCP2017」(大学全体の CO2 排出総量を、先端の実験系設備を除き 2012 年度比で 5% 削減) を策定し、「TSCP2012」では対象外となっていた実験系設備対策として、実験系設備について実態調査を実施し効果的な省エネルギー方策の検討を行ったほか、省エネルギー管理のための BEMS (Building Energy Management System) 設備の導入を目指し、設備運用の試行を進めた。

これらの取組により平成 23 年夏に実施した本学の節電と教育研究活動の両立を図る電力危機対策が特に優れていると判断され、平成 24 年度に、一般社団法人省エネルギーセンターが主催し、国内の企業・自治体・教育機関等に対して優れた省エネ推進の事例を表彰する「省エネ大賞」を受賞した。

■コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス推進体制の強化のため、平成 22 年度に法務課を設置するとともに、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス事案の総括などを行う「コンプライアンス総括会議」を設置したほか、部局におけるコンプライアンス推進体制の強化のため「コンプライアンス推進責任者」を各部局に設置した。さらに、平成 26 年度には「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るため、「コンプライアンス総括室」を設置するとともに、従来の通報窓口とは別に、コンプライアンス事案について学外の弁護士事務所において相談を受け付ける「東京大学コンプライアンス相談窓口」を設置した。また、平成 23 年度以降は毎年度部局に対するヒアリングを実施し、コンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るにあたっての助言等を行った。

【平成 27 事業年度】

1 業務運営の改善及び効率化の状況

■将来構想「東京大学ビジョン 2020」の策定

平成 27 年 4 月に着任した五神総長は、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」を踏まえつつ、任期中の行動指針として、本学の機能転換の理念と具体的方針を示した「東京大学ビジョン 2020」を策定し、平成 27 年 10 月に公表した。「東京大学ビジョン 2020」は、基本理念として「卓越性と多様性の相互連環」を掲げ、「研究」、「教育」、「社会連携」、「運営」の 4 つの「ビジョン」と、それぞれのビジョンを実現するための「アクション」で構成されている。策定にあたっては、総長、理事及び関係の教職員が参画し、複数回にわたる部局長等との意見交換が行われた。策定後の平成 27 年 11 月からは、全学が一丸となって取り組めるよう、総長が全ての教育研究部局の教授会等で、「東京大学ビジョン 2020」とその背景を説明した上で、意見交換を行った。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

従来の総長裁量経費に加え、教育研究強化推進経費等の財源を活用し、総長の

任期中(平成 27~32 年度)における具体的方針を定めた「東京大学ビジョン 2020」に基づくアクションを具体化するための取組に重点支援を行うなど、総長のリーダーシップに基づく各部局の独自の取組を積極的に支援した。総長裁量枠では、新規に 9 名の運用を行い、「サステイナブル材料国際研究センターにおける研究開発」、「政策ビジョン研究センター安全保障研究部門」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。さらに教員採用可能数学内再配分システム枠では、18 名の運用を行い、前期課程の自然科学教育、人文社会科学教育の充実や全学 FD 環境整備のための教員拡充等比較的長期間維持していくべき教育研究分野について重点配分を行った。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

引き続き本部 URA 推進室と部局に URA を配置し、研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事など研究力強化を図った。本学における URA 制度の確立に向け、これまでの研修制度の実施に加え、人事制度上の URA の取扱いとして、URA の雇用の安定化や URA のキャリアパスの明確化などの観点から全学的な検討を開始した。また、「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」について研究プロジェクトの企画・立案や管理、コンプライアンスや知的財産等をテーマにした基礎コースを 3 回、研究力評価分析や研究プロジェクトマネジメントをテーマにした応用コースを 2 回、計 5 回開催するとともに、研究関連業務セミナーや URA 講演会など、レベル、テーマの異なる多様な研修の機会を提供し、URA の育成を推進した。

■柔軟な人事制度による優秀な人材の採用・確保

引き続き「教授(特例)ポスト」、採用可能数運用の柔軟化、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を運用し、「教授(特例)ポスト」では 2 件、採用可能数運用の柔軟化では 75 の若手教員のポスト増加に繋がった。また「クロス・アポイントメント制度」では 18 件、「スプリット・アポイントメント制度」では 2 件の申請が承認された。

これらの新たな人事制度の取扱いについて、制度の利用を促進するため、従来教授のみが対象であった「クロス・アポイントメント制度」について准教授、講師まで適用対象を拡大するなど、運用の柔軟化を行った。

また、11 月より「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」の運用を開始した。

■女性研究者の養成・支援

平成 26 年度に引き続き、「国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)」を活用して、若手女性教員 23 名分のポストを確保し、優秀な若手女性教員を雇用するとともに、研究費を配分した。また、平成 26 年度で終了した科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を総長裁量経費にて継続し、引き続き特に女性教員の採用割合が低い分野である理・工・農学分野の女性

教員の養成を推進するため、当該分野の女性教員へのスタートアップ経費、スキルアップ経費支援を実施し、45名に支援を行った。

加えて、育児等の環境の整備を進める観点から、引き続き「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」制度を運用し5名分の財源配分を行うとともに、新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムを平成28年度より開始することを決定するなど、女性教員の支援に積極的に取り組んだ。

2 財務内容の改善の状況

■東京大学基金の充実

学生への奨学金プロジェクトとして、新規に古賀信介奨学基金、東京大学女子学生奨学金（大学院修士課程）を立ち上げるなど、引き続き多様な寄附メニューによる基金の募集を行い、平成27年度は約20億17百万円の寄附申込があり、平成27年度末時点の基金残高は約110億43百万円となった。また安田講堂の改修工事の終了に伴い、安田講堂改修プロジェクトに支援した寄附者を対象に安田講堂特別見学会を開催したほか、平成27年度で9回目となる総長主催の感謝の集いをはじめとする寄附者を対象としたイベントを開催し、寄附者に謝意を示すとともに、寄附への動機付けとなる取組を推進した。

■新たな予算配分制度の整備

第3期中期目標期間に向け、学内予算配分等の合理的な決定に資するため、総長・役員・全科所長等が構成員となり予算配分や概算要求について審議する予算委員会を設置することなどを盛り込んだ、新たな学内予算配分制度を構築した。具体的には、第1次配分として前年度配分額の概ね7割程度を措置、第2次配分では、既存事業ではあるが、「東京大学ビジョン2020」の実現に資する各部局のアクションを各部局の提案に基づき重点支援、また、第3次配分は新規事業としている。

■学内財務会計研修の充実

会計処理能力・知識等の向上の観点から、従来の研修を見直し、決算課職員が直接各部局まで赴き講義を行う出前講座、大学全体を取りまく財務課題を共有するオープンセミナー、より具体的な会計処理を扱う各論編の3部構成に変更した。出前講座については、会計処理の説明に加え、東京大学が直面している課題や国の政策の説明を行った。延べ476名が参加し、アンケートでも「意識改革のきっかけとなった」「大学全体の状況が把握できた」などの意見が多く見られた。また、オープンセミナーは学内向けステイクホルダー説明会と位置付け、「IR活動」、「新・学内予算配分制度」、「将来予測財務諸表」についての講演・講義を行い、140名の職員が出席した。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供の状況

■多様な媒体を活用した情報発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かりやすく解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成27年のノーベル物理学賞受賞に際して、公式ウェブサイト上の特集ページ（日英2カ国語対応）や特設サイトを構築し、ノーベル賞に至るまでの研究成果の解説や今後の研究の展望などについて一般向けに広く発信した。

(2) ICTを活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）について、「Quantum Mechanics of Molecular Structure」を新たに開講するとともに、これまで開講したコースを常時開講コースに移行し、開講期間中だけでなくいつでも受講を可能とした。平成27年度は163カ国・地域から50,404人が受講し、2,390人が修了した。

(3) 海外への発信力の強化

平成27年7月に医科学研究所、平成28年2月に工学系研究科において、駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を実施し、海外メディアや大使館関係者21名が参加した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、引き続き小石川分館やインターメディアテク、「宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー）」、モバイルミュージアムなどにおける常設展示や特別展示により、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。また、平成28年度にリニューアル・オープンする本館の新展示で、新たな知が生み出される研究現場を間近に感じることができる「研究現場展示」を創出することを意図した「知の回廊」の一環として、最先端の加速器質量分析装置を展示室に配置する「AMS公開ラボ」が竣工したことを記念し、記者会見と記念式典を行った。

(5) 「Financial Report 2014'」開催による説明責任（アカウンタビリティ）の向上

学内外全てのステイクホルダーに本学の財務状況を説明し、本学への一層の支援をいただくことを目的として、ホームカミングデイにおいて「Financial Report 2014'」を開催した。「財務データから考える国立大学法人」をテーマ

に、平成 26 事業年度の決算報告及び監査法人等の外部有識者を招いたトークセッションを行った。不特定多数のステイクホルダーに直接財務報告を行うことは、他の国立大学法人等でも例がなく、102 名が参加した。

(6)日英2カ国語による財務レポート『Financial Report 2014』の作成

本学の財務状況や事業内容について詳細に解説をした財務レポート及び要約版を作成するとともに、海外の大学・企業等や、本学の外国人教職員及び外国人留学生向けに英語版を作成した。

4 その他業務運営の状況

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、ハード面の対策として医科学研究所附属病院の熱源改修を着手するとともに、ソフト面での対策では、引き続き各部局の教職員から成る TSCP-Officer を中心とした TSCP 部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進した。これらの効果として、主要 5 キャンパスで対前年度比 3,647t-CO₂/年 (光熱費換算で約 2 億円) の削減効果を得た。

また、建物毎のエネルギー管理システム (BEMS) 導入を見据え、多様な企業からオープンに BEMS を調達し、大学全体としての一体的運用を可能とするため、エネルギー管理における共通通信データ形式を策定した。

■研究倫理教材コンテストの実施

大学全体で研究倫理に対する意識を醸成するため、研究倫理ウィークの特別企画として、研究倫理教材コンテストを実施した。コンテストでは書類選考で選ばれた 8 つの学生チームが作成した教材のプレゼンテーションを行い、優秀な作品を作成したチームには賞状と副賞を授与した。コンテストの開催に際しては、事前説明会として研究倫理に関する有識者による講演会を行い、研究倫理を学ぶ機会の提供を兼ねたほか、教材作成の過程で学生が所属する研究科の教職員や上級生からヒアリングを行うことを必須事項とするとともに、コンテスト終了後学生チームが作成した教材を学内ポータルサイト等で公開するなど、参加者だけでなく、広く大学の構成員の研究倫理の意識を高める工夫を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

◇国際化に対応する教育システムの構築を目指した取組

東京大学の全学的な教育改革の推進に関して、平成 22 年度に教育企画室の拡充、教育改革に係るワーキング・グループを設置するなど、機能強化を図り全学的な教育改革を推進する基盤を強化した。平成 24 年度には、総長文書「改めて、総合的な教育改革の推進に向けて-学部教育について-」を学内に発信し、教育改革に関連する諸課題を明示するとともに、秋季入学の構想を視野に入れつつ教育の基本問題について検討するため、役員会の下に「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」を設置した。ここでの議論を踏まえ、平成 25 年度に「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を役員会で議決し、学びの質の向上・量の確保、学生・教員の国際流動性の向上と学習機会の多様化等の観点から、「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」の掲げる諸事項を実施することや、学事暦を見直し、全学部での 4 ターン制を導入すること等を決定した。平成 26 年度には「学事暦（アカデミック・カレンダー）策定の基本方針」及び「4 ターン制の実施方針」に基づき、平成 27 年度の標準授業日程を策定し、平成 27 年度より全学部で 4 ターン制を導入した。

こうした学事暦の見直しと併せて、以下に挙げる多様な取組を行い、「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」に基づき教育内容・方法の改善を図ることで、国際化に対応する教育システムを構築し、学生への教育効果を高めることを目指した。また、平成 27 年度には、平成 25 年度に策定した「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に基づく教育改革の諸取組について、「学部教育の総合的改革に関する実施方針の成果」としてとりまとめて公表し、さらなる定着を目指すこととした。

【平成 22～26 事業年度】

■多様な学生の受入に向けた取組の推進

(1) 推薦入試実施に向けた取組の推進

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成 24 年度に、平成 28 年度入学者選抜から推薦入試を導入することを決定した。平成 25 年度には推薦要件や選抜方法等の制度の概要を決定して公表するとともに、平成 26 年度には推薦入試担当室を設置し全学的な検討・実施体制を整えた上で、全国 7 か所で推薦入試説明会を開催し、高校生、保護者及び高校関係者に対し詳細な説明を行った。【1】

(2) 英語で学位が取得できるコースの拡充

平成 24 年度に教養学部英語コース PEAK (Programs in English at Komaba) を開設し、初等・中等教育を日本語以外で履修した学生を対象とした、書類と面接審査によるアドミッション・オフィス (AO) 入試を実施し、平成 26 年度までに世界 20 カ国・地域から 70 名を入学者として受け入れた。また、海外の大学学

部課程を 2 年以上修めた留学生を学部 3 年生に編入学させる理学部の「グローバル基礎科学教育プログラム (Global Science Course)」を平成 26 年度に新設するなど、英語で学位が取得できるコースの拡充を図り、学部・大学院合わせ、平成 21 年度 19 コース (修士課程 8 コース、博士課程 11 コース) から平成 26 年度 44 コース (学士課程 3 コース、修士課程 20 コース、博士課程 19 コース、専門職学位課程 2 コース) へと増加した。【39】

■能動的な学習の促進

学部教育の総合的改革の一環として、学部前期課程教育の改善を図り、『教え授ける』(ティーチング) から『自ら学ばせる』(ラーニング) への転換を目指した。平成 25 年度に学部後期課程学生と教員を対象に「『初年次教育』に係るアンケート」調査を実施し本調査の分析を踏まえ初年次教育改革を推進するとともに、教養学部附属教養教育高度化機構に「初年次教育部門」を設置し、初年次教育の強化を推進する体制を整えた。【6】

■厳格な成績評価と GPA 活用による学習支援の実施

学部後期課程における成績評価について成績評価分布等の調査・分析を実施し、国際化への対応、教育の質の向上及び公平性の確保の観点から、全学的な見直しを行い、平成 25 年度に「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」を決定し、平成 26 年度より全ての学部後期課程において申合せに基づく成績評価を開始した。また、申合せの対象となる授業科目について、学習状況に関する情報提供の一環として、科目 GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 及び科目成績順位率 (履修した全ての学生の中での順位を上限値と下限値の幅として示した数値) の学生への提供を開始した。【6】、【17】

■学生への多様な体験機会の提供

(1) 初年次長期自主活動プログラムの導入・推進

入学直後の学部学生本人が 1 年間の特別休学を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program)) を平成 25 年度から開始し、平成 26 年度までに合計 19 名が特別休学を取得し、語学留学、国内外でのボランティア、国際交流などの自主活動を行った。また、有意義な活動への積極的な取組みを支援する観点から、活動支援金を支給した。【7】

(2) 学部学生の体験活動プログラムの導入・推進

学部学生を対象とした今までの生活と異なる文化・価値観に触れるプログラム「体験活動プログラム」を平成 24 年度から開始し、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流、農林水産業・自然体験や地域体験など、多様な形態・内容の体験活動の機会と場を提供した。平成 25 年度には、新たに学内の研究室体験

を行う「研究室プログラム」を開始するなど、募集プログラム数・人数の拡充を継続的に行い、平成 24 年度から平成 26 年度までにのべ 193 件（国内 99 件、海外 56 件、研究室 38 件、参加学生のべ 866 名）のプログラムを実施した。また、参加学生の移動に伴う交通費や宿泊費等への支援として、体験活動奨励金を支給した。平成 26 年度、平成 27 年度に実施したプログラム終了後の参加学生への調査では、プログラムの参加前後で外向性やストレス耐性の高まりが見られるなど、学生の社会性向上に資する取組となっていることが確認された。【7】、

(3) 学生の海外派遣の促進

学生交流等を推進するため、海外の大学や研究機関等と協定及び覚書を締結し、学生の交換留学の機会の拡充を図った。国際学術交流協定の締結数は全学、部局合わせ平成 21 年度 328 件から平成 26 年度 412 件に増加するとともに、学生交流覚書は全学、部局合わせて平成 21 年度 159 件から平成 26 年度 261 件に増加した。これに伴い、全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校は平成 21 年度 2 校から平成 26 年度 53 校に増加し、平成 22 年度から平成 26 年度までに全学交換留学制度を利用して 214 名の学生が海外の大学に留学した。その結果、全学および部局の枠組みで交換留学制度を利用して海外に留学する学生は平成 21 年度の 108 名から平成 26 年度は 270 名に増加した。また、学生の海外における修学を促進する観点から、休学中に海外の大学で取得した単位を本学で修得したものとみなすことができるよう、平成 24 年度に学則を改正した。

さらに、平成 25 年度に海外派遣のための奨学制度を見直し、より学生のニーズに応える東京大学海外派遣奨学事業（短期・超短期）を立ち上げるとともに、企業からの寄附による交換留学を対象とした奨学金による支援を開始するなど、支援の充実を行った。【41】

■柔軟な人事制度の導入と戦略的な教員の配置

教員の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人事の流動性や活性化を促進することにより、教育研究基盤を強化、発展させることを目的として、「教授（特例ポスト）」、「採用可能数運用の柔軟化」、「クロス・アポイントメント制度」、「学内クロス・アポイントメント制度」、「スプリット・アポイントメント制度」等の新たな教員の人事制度を整備し、国内外から多様で優れた教員の確保を図った。また、総長の裁量で教員の再配分を行う「教員採用可能数学内再配分システム」により、各部局からの提案に基づき、前期課程における初修外国語教育の充実や各部局における教育の国際化の取組などに対して、重点配分を行った。

【13】

■教育成果の評価・測定等に関する取組

学部前期課程教育においては、前期課程の修了生全員を対象に、「教養教育の達成度についての調査」を継続的に実施し、カリキュラムが狙いどおりの成果を上げているか毎年度点検を行った。また、学部卒業生に対しては、「大学教育の

達成度調査」を実施し、本学の学習環境、学習経験について調査した。さらに、学部・大学院学生（隔年）を対象に経済生活のほか学業や課外活動を含めた学生生活の状況や大学への要望等を調査する「学生生活実態調査」を実施した。これらの調査結果を踏まえ学部教育の総合的改革を推進するなど、広く教育の質向上に活用した。【17】

■外国語教育の推進

教養学部では、学生の主体的な学びを重視する画期的な英語教育課程を確立すべく、学部前期課程理科生 1 年次の必修科目として、英語による学術論文作成法の基礎を学ぶ ALESS (Active learning of English for Science Students) プログラムを平成 20 年度から開講していたが、平成 25 年度から文科生 1 年次の必修科目として、様々な学術テーマや文章形式で論理的な文章を執筆し、高度なプレゼンテーションやディスカッションを行う方法を身に付けることを目指す ALESA (Active learning of English for Students of the Arts) プログラムを開講した。これらの授業の支援体制として、ALESS 発足時に開室した、バイリンガル、マルチリンガルの大学院学生チューターが在駐し授業時間外に個別指導を行う駒場ライターズ・スタジオで、ライティングに加え、スピーキングやプレゼンテーションの指導の提供を開始したほか、平成 23 年度に ALESS における論文執筆のための研究を大学院学生 TA が支援する ALESS Lab を開室するなど、プログラムの更なる質向上を図った。

また、教養学部前期課程において、入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生（上位 1 割程度）を対象に、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を平成 25 年度から開始した。平成 25 年度から平成 26 年度までに 103 名が受講した。

学部卒業時に全学生を対象に実施している「大学教育の達成度調査」では「外国語でコミュニケーションする能力」が身についたと回答する学生の割合が、平成 21 年度 28.2%から平成 26 年度 38.0%に増加しているが、こうした新たな取組により今後もさらに伸びることが期待される。【25】、【40】

【平成 27 事業年度】

■多様な学生の受入に向けた取組の推進

(1) 推薦入試の実施

平成 28 年度推薦入試学生募集要項については、平成 27 年 3 月に予告版を、7 月に正式版を公表し、推薦入試のアドミッション・ポリシーや各学部の求める学生像、推薦要件等を受験生に提示した。平成 28 年度推薦入試には 173 人の出願があり、書類審査による第一次選考と各学部が実施する面接等及び大学入試センター試験の成績を総合的に評価して、平成 28 年 2 月に各学部合計で 77 人の合格者を発表した。推薦入試の合格者は、一般入試と比較して女性や関東以外の学生の割合が高く、多様な学生構成を目指す本入試の意図に適ったものとな

った。【1】

(2)英語で学位が取得できるコースの拡充

平成 26 年度までに開設した英語で学位が取得できる 44 コースについて、平成 27 年度は学士 80 名、修士 381 名、博士 362 名、専門職学位 90 名、合計 913 名の学生が在籍し、第 1 期中期目標期間の最終年度である平成 21 年度の 368 名から大きく増加した。【39】

■能動的な学習の促進

受動的な知識を授かる形での学びの意識を変革し、自発的に学習する姿勢の涵養を目指して、学部 1 年次の全科類の学生を対象にした少人数制必修科目である「初年次ゼミナール」を平成 27 年度に新設した。理科においては、全理系学部および研究所・センターから専門分野の多様な教員が参集し、グループワークを軸に、実験やプログラミング、論文講読などを組み合わせ、新入生に大学での学びのあり方を体験させる試みが行われた。少人数制のチュートリアル形式の授業であるだけでなく、文科・理科ともに上級生が TA として授業に加わり、親身できめ細やかな指導が行われた。

また学部前期課程の学生を対象として、基礎科目での学びをさらに自ら主体的に展開させるための素地となる能力を涵養し、専門的学びへの積極的な動機付けを図る習熟度別の授業である「展開科目」を平成 27 年度に新設し、全ターム通して 44 科目を開講した。【6】

■学生への多様な体験機会の提供

(1)初年次長期自主活動プログラムの導入・推進

「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program)について平成 27 年度は 5 名が特別休学を取得し、ボランティア活動を通じての海外文化体験、海外における幼児教育についての調査などの自主活動を行った。【7】

(2)学部学生の体験活動プログラムの導入・推進

「体験活動プログラム」では、平成 27 年度に 84 件のプログラムを実施し学生の多様な体験の機会を提供するとともに、体験活動奨励金を支給し、活動に必要な費用の支援を引き続き実施した。【7】

(3)学生の海外派遣の促進

4 ターム制の導入により、長期の夏季又は冬季休業期間を設けることで、海外への短期留学がしやすくなるだけでなく、ターム単位での留学も可能となった。また、新たにフランスのパリ政治学院、マレーシアのマラヤ大学、英国のエクスター大学など 6 大学と全学学生交流覚書を締結するなど、平成 27 年度に国際学術交流協定締結数及び学生交流覚書数の合計は 58 カ国・地域 725 件と増加した。これに伴い全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校は 62 校に増加し、平

成 27 年度は、全学交換留学制度を利用して 91 名の学生が海外の大学へ留学した。その結果、全学および部局の枠組みで交換留学制度を利用して 284 名の学生が海外の大学へ留学した。【41】

■柔軟な人事制度の導入と戦略的な教員の配置

引き続き「教授(特例)ポスト」、「採用可能数運用の柔軟化」、「クロス・アポイントメント制度」、「学内クロス・アポイントメント制度」、「スプリット・アポイントメント制度」等の柔軟な教員の人事制度の運用を推進するとともに、11 月より「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」の運用を開始した。また、「教員採用可能数学内再配分システム」により、各部局からの提案に基づき、こころの発達と障害に関する総合人間科学的教育を目指す学際的な取組について新規に教員の配置を行うなど、重点配分を行った。【13】

■教育成果の評価・測定等に関する取組

引き続き「教養教育の達成度についての調査」、「大学教育の達成度調査」、「学生生活実態調査」を実施し、結果及び分析を広く公表した。【17】

■外国語教育の推進

ALESA、ALESS プログラムに加え、平成 27 年度より全科類 1 年次の必修科目として、英語で論理的な討議ができるよう、学生のスピーキング力を鍛え流暢性を高めることを目指す FLOW (Fluency-Oriented Workshop)の試行を開始した。FLOW の授業はすべて英語で行われ、アカデミックな場面で英語での議論、討議ができるようになることを目指し、さまざまなテーマについて実際にディスカッションを行いながら、英語での建設的な議論の構築と進行の方法を学ぶこととなっている。【25】、【40】

◇世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、最先端国際共同研究の成果を教育に反映させることを目指した計画

■先端宇宙物理学研究領域における国際共同研究の推進と教育への還元

【平成 22～26 事業年度】

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として東京大学国際高等研究所をより一層充実させるため、国際高等研究所に研究部及び運営部を平成 26 年 4 月に設置した。また、研究部の下に設置した「先端宇宙物理学研究領域」に平成 26 年度は 14 名の世界トップレベルの研究者を招聘し、カブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙物理学に関する国際共同研究を推進した。

さらに、「先端宇宙物理学研究領域」の招聘研究者が、カブリ数物連携宇宙研究機構において受け入れている理学系研究科、数理科学研究科の大学院学生とともに研究プロジェクトに取り組んだほか、数理科学研究科が中心となり実施している博士課程教育リーディングプログラム「数物フロンティア・リーディング

大学院」に招聘研究者が担当教員として参画するなど、国際高等研究所の先端的国際共同研究の体制を活かして、本学の大学院教育の質向上に貢献した。【38】

【平成 27 事業年度】

平成 26 年度に研究部の下に設置した「先端宇宙物理学研究領域」に、11 名の世界トップレベルの研究者を招聘し、引き続きカブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙物理学に関する国際共同研究を推進した。また、引き続き博士課程教育リーディングプログラム「数物フロンティア・リーディング大学院」に招聘研究者が担当教員として参画したほか、カリフォルニア大学バークレー校との戦略的パートナーシップ構築プログラムの一環として開催された「東京—バークレーサマースクール『幾何学と数理物理』」において、招聘研究者が講師として参画し、国内外から参加した学生に講義を行うなど、世界最先端の研究を教育に還元した。【38】

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◇社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【平成 22～26 事業年度】

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費を毎年度約 7 億 5 百万円確保し、総合的な教育改革、国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧・復興支援に係る事業をはじめとする総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して重点的に配分した。また、総長裁量人員について、総長裁量枠と教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、優先順位に応じたポストの確保と再配分を実施した。このうち総長裁量枠は平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 90 名の運用を行い、「PEAK (Programs in English at Komaba:教養学部英語コース)」、「全学交換留学特別聴講学生の派遣・受入」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。教員採用可能数学内再配分システム枠では、平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 128 名の運用を行い、前期課程における初修外国語教育の充実や「大型重力波望遠鏡 (KAGRA) の推進」等比較的長期間維持していくべき教育研究分野について重点配分を行った。

■室・本部の見直しをはじめとする事務組織の整理・合理化

事務組織について柔軟かつ機動的な組織運営を行うことが求められるようになり、組織改革を加速させるため、本部に「組織の在り方 WG」及び「業務改革・情報化推進 WG」を設置し検討を行い、平成 23 年度に最終報告書を取りまとめた。本報告書に基づき、本部事務組織に置かれ、教職員が協働して業務にあたる組織である東京大学基本組織規則第 18 条に基づく室等の在り方が検討されるとともに、事務組織の整備を積極的に行うこととなった。平成 23 年度から平成 26 年度までに、教職員が協働して業務にあたる組織として入試企画室等 8 つの室を新設するとともに、社会連携部の新設などの本部事務組織の改組に加え、総長、理事の特命事項を担当する「担当部長」、「担当課長」を配置するなど、組織改革に積極的に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

従来の総長裁量経費に加え、教育研究強化推進経費等の財源を活用し、総長の任期中 (平成 27～32 年度) における具体的方針を定めた「東京大学ビジョン 2020」に基づくアクションを具体化するための取組に重点支援を行うなど、総長のリーダーシップに基づく各部局の独自の取組を積極的に支援した。総長裁量枠では、新規に 9 名の運用を行い、「サステイナブル材料国際研究センターにおける研究開発」、「政策ビジョン研究センター安全保障研究部門」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。さらに教員採用可能数学内再配分システム枠では、18 名の運用を行い、前期課程の自

然科学教育、人文社会科学教育の充実や全学 FD 環境整備のための教員拡充等比較的長期間維持していくべき教育研究分野について重点配分を行った。

■新たな予算配分制度の整備

第 3 期中期目標期間に向け、学内予算配分等の合理的な決定に資するため、総長・役員・全所長等が構成員となり予算配分や概算要求について審議する予算委員会を設置することなどを盛り込んだ、新たな学内予算配分制度を構築した。具体的には、第 1 次配分として前年度配分額の概ね 7 割程度を措置、第 2 次配分では、既存事業ではあるが、「東京大学ビジョン 2020」の実現に資する各部局のアクションを各部局の提案に基づき重点支援、また、第 3 次配分は新規事業としている。

■学の融合による新たな研究を行う制度の整備に向けた取組

総長の将来構想である「東京大学ビジョン 2020」を踏まえ、総長のリーダーシップにより、新たな学問の創出や社会からの要請に迅速に対応する柔軟な組織を複数の部局連携によるボトムアップによって構築する「連携研究機構制度」を平成 28 年度より運用開始することを決定した。本制度は、関係する複数の部局の発意に基づき、組織の設置申請を総長に対して行い、認められた場合には基本組織規則に基づく組織として位置付けることとしており、既存の組織の枠を超え、学の融合による新たな学知を創ることを促進することを図るものである。

◇ガバナンス機能の強化

【平成 22～26 事業年度】

■大学ガバナンス改革の推進

学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴い、総長選考会議の主体性の強化並びに選考基準の明確化の観点から、平成 26 年度の総長選考の開始の公示にあたり、求められる総長像を策定し、それに基づいた選考を実施することとしたほか、意向投票の取扱いを見直し、総長選考会議が総長予定者を決定する制度の本旨を明確にするとともに、任期の中間において中間評価を行うことを定め、規則の改正等を行った。また、総長予定者選出後、選考結果とその理由・過程を公表した。さらに、総長と教授会の権限と役割の明確化の観点から、部局の組織規則等について所要の改正を行った。加えて、監事機能を強化するため、監事監査要綱の一部を改正した。

【平成 27 事業年度】

■大学ガバナンス改革の推進

総長の中間評価を実施について、その具体的取扱いの検討を行い、総長選考会議内規を改正し、中間評価の基本的な実施方法を定めた。また、附属施設等にお

ける監事監査（実地監査）において、監査のサポート体制の強化に資するため、専任の補助者が同行する体制に改めた。

◇人事・給与システムの弾力化

【平成 22～26 事業年度】

■柔軟な人事制度による優秀な人材の採用・確保

教員の働き方の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人材の流動性や活性化を促進することにより、本学の教育研究基盤を強化、発展させることを目的として、教職員の年俸制給与を導入し適用範囲を拡大するとともに、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上を目的とした「教授（特例）ポスト」や教授又は准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）を導入・運用した。また、他機関と本学あるいは複数部局間でそれぞれの組織における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする「クロス・アポイントメント制度」、「スプリット・アポイントメント制度」、「学内クロス・アポイントメント制度」といった新たな人事制度を導入・運用した。制度開始から平成 26 年度までの運用により、「教授（特例）ポスト」17 件、採用可能数運用の柔軟化では 116 の若手教員のポスト増加に繋がったほか、平成 26 年度までに「クロス・アポイントメント制度」では 17 件、「学内クロス・アポイントメント制度」では 1 件の申請が承認された。

【平成 27 事業年度】

■柔軟な人事制度の推進

引き続き「教授（特例）ポスト」、採用可能数運用の柔軟化、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を運用し、「教授（特例）ポスト」では 2 件、採用可能数運用の柔軟化では 75 の若手教員のポスト増加に繋がった。また「クロス・アポイントメント制度」では 18 件、「スプリット・アポイントメント制度」では 2 件の申請が承認された。

これらの新たな人事制度の取扱いについて、制度の利用を促進するため、従来教授のみが対象であった「クロス・アポイントメント制度」について准教授、講師まで適用対象を拡大するなど、運用の柔軟化を行った。

また、11 月より「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」の運用を開始した。

◇人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

【平成 22～26 事業年度】

■英語で学位が取得できるコースの拡充

平成 24 年度に教養学部英語コース PEAK (Programs in English at Komaba) を開設し、初等・中等教育を日本語以外で履修した学生を対象とした、書類と面接審査によるアドミッション・オフィス (AO) 入試を実施し、平成 26 年度まで

に世界 20 カ国・地域から 70 名を入学者として受け入れた。また、海外の大学学部課程を 2 年以上修めた留学生を学部 3 年生に編入学させる理学部の「グローバル基礎科学教育プログラム (Global Science Course)」を平成 26 年度に新設するなど、英語で学位が取得できるコースの拡充を図り、学部・大学院合わせ、平成 21 年度 19 コース（修士課程 8 コース、博士課程 11 コース）から平成 26 年度 44 コース（学士課程 3 コース、修士課程 20 コース、博士課程 19 コース、専門職学位課程 2 コース）へと増加した。

■外国語教育の推進

教養学部では、学生の主体的な学びを重視する画期的な英語教育課程を確立すべく、学部前期課程理科学 1 年次の必修科目として、英語による学術論文作成法の基礎を学ぶ ALESS (Active learning of English for Science Students) プログラムを平成 20 年度から開講していたが、平成 25 年度から文科生 1 年次の必修科目として、様々な学術テーマや文章形式で論理的な文章を執筆し、高度なプレゼンテーションやディスカッションを行う方法を身に付けることを目指す ALESA (Active learning of English for Students of the Arts) プログラムを開講した。これらの授業の支援体制として、ALESS 発足時に開室した、バイリンガル、マルチリンガルの大学院学生チューターが在駐し授業時間外に個別指導を行う駒場ライターズ・スタジオで、ライティングに加え、スピーキングやプレゼンテーションの指導の提供を開始したほか、平成 23 年度に ALESS における論文執筆のための研究を大学院学生 TA が支援する ALESS Lab を開室するなど、プログラムの更なる質向上を図った。

また、教養学部前期課程において、入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生（上位 1 割程度）を対象に、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を平成 25 年度から開始した。平成 25 年度から平成 26 年度までに 103 名が受講した。

学部卒業時に全学生を対象に実施している「大学教育の達成度調査」では「外国語でコミュニケーションする能力」が身についたと回答する学生の割合が、平成 21 年度 28.2%から平成 26 年度 38.0%に増加しているが、こうした新たな取組により今後もさらに伸びることが期待される。

■学生の海外派遣の促進

学生交流等を推進するため、海外の大学や研究機関等と協定及び覚書を締結し、学生の交換留学の機会の拡充を図った。国際学術交流協定の締結数は全学、部局合わせ平成 21 年度 328 件から平成 26 年度 412 件に増加するとともに、学生交流覚書は全学、部局合わせて平成 21 年度 159 件から平成 26 年度 261 件に増加した。これに伴い、全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校は平成 21 年度 2 校から平成 26 年度 53 校に増加し、平成 22 年度から平成 26 年度までに全学交換留学制度を利用して 214 名の学生が海外の大学に留学した。その結果、

全学および部局の枠組みで交換留学制度を利用して海外に留学する学生は平成21年度の108名から平成26年度は270名に増加した。また、学生の海外における修学を促進する観点から、休学中に海外の大学で取得した単位を本学で修得したものとみなすことができるよう、平成24年度に学則を改正した。

さらに、平成25年度に海外派遣のための奨学制度を見直し、より学生のニーズに応える東京大学海外派遣奨学事業（短期・超短期）を立ち上げるとともに、企業からの寄附による交換留学を対象とした奨学金による支援を開始するなど、支援の充実を行った。

■国際短期プログラムの実施

平成22年度に「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」を定め、海外の大学等に在学する学生を主な対象として短期的に開設する講座（サマープログラム等）を国際短期プログラムとして実施することで、プログラム参加学生に対し身分証の付与を行い、図書館、保健センター等の学内施設の利用を可能とした。本規則に基づき、平成23年度から平成26年度までに、理学系研究科のUTRIP (University of Tokyo Research Internship Program)や新領域創成科学研究科のUTSIP Kashiwa(The University of Tokyo Summer Internship Program in Kashiwa)をはじめ、1週間から1カ月程度の短期プログラムを57つの研究科・教育部・研究所・本部部局で10件実施し、279名の学生が受講した。

【平成27事業年度】

■英語で学位が取得できるコースの拡充

平成26年度までに開設した英語で学位が取得できる44コースについて、平成27年度は学士80名、修士381名、博士362名、専門職学位90名、合計913名の学生が在籍し、第1期中期目標期間の最終年度である平成21年度の368名から大きく増加した。

■外国語教育の推進

ALESA、ALESSプログラムに加え、平成27年度より全科類1年次の必修科目として、英語で論理的な討議ができるよう、学生のスピーキング力を鍛え流暢性を高めることを目指すFLOW (Fluency-Oriented Workshop)の試行を開始した。FLOWの授業はすべて英語で行われ、アカデミックな場面で英語での議論、討議ができるようになることを目指し、さまざまなテーマについて実際にディスカッションを行いながら、英語での建設的な議論の構築と進行の方法を学ぶこととなっている。

■学生の海外派遣の促進

4ターム制の導入により、長期の夏季又は冬季休業期間を設けることで、海外への短期留学がしやすくなるだけでなく、ターム単位での留学も可能となった。

また、新たにフランスのパリ政治学院、マレーシアのマラヤ大学、英国のエクスター大学など6大学と全学学生交流覚書を締結するなど、平成27年度に国際学術交流協定締結数及び学生交流覚書数の合計は58カ国・地域725件と増加した。これに伴い全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校は62校に増加し、平成27年度は、全学交換留学制度を利用して98名の学生が海外の大学へ留学した。その結果、全学および部局の枠組みで交換留学制度を利用して284名の学生が海外の大学へ留学した。

■国際短期プログラムの実施

平成22年度に定めた「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づく国際短期プログラムについて、平成27年度は医学系研究科の「UTokyo Session for Public Health Systems in Japan」や教養学部の「UTokyo/ANU Exchange in Tokyo」等、9つの学部・研究科・研究所・本部で12のプログラムを実施し、229名が受講した。

◇イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

【平成22～26事業年度】

■イノベーションを担う人材育成

ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザや本学に在籍する学部学生、大学院学生を対象とした学生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」により、大学発ベンチャー、学生発ベンチャーの支援を推進した。また、平成26年度に文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」を採択し、研究開発成果を基にしたベンチャー企業の創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成と関係者・関係機関によるイノベーション・エコシステムの形成を目指す人材育成事業として、創造性教育を提供する「i.school」、起業教育を全学的に展開する「産学連携本部」、医療分野での「医学系研究科」が共同主体となった人材養成プログラムを提供した。

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組

平成25年度に事業推進に必要な専門性、及び経験等を有する外部人材を中心とした「事業推進グループ」を設置した。また、平成26年度には産業競争力強化法に定められた特定研究成果活用支援事業に係る共同研究（事業化推進型共同研究）の実施のため、計画案の採否に係る審査等を行う「東京大学事業化推進型共同研究委員会」を設置したほか、投資事業実施会社を監督し、適正な業務運営の確保を図るため、投資事業実施会社の事業進捗状況の評価等を行う「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」を設置するなど、学内の体制を整備した。

【平成 27 事業年度】**■イノベーションを担う人材育成**

引き続き「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）」に取り組み、産学連携本部では、大学でアントレプレナーシップ教育に従事している教員を対象に、スキルアップを目指した実践的なワークショップを開催するとともに、その総括としてアントレプレナーシップ教育に関するパネル討論会を開催した。また、平成 26 年度に引き続き大学院学生、PD、若手教員を対象とした研究成果の事業化構想力向上を目的とする教育プログラムを実施した。i. school では、イノベーション教育の担い手となる若手教職員を対象としたトレーニングプログラム「EDGE ファシリテーター・プログラム」を 2 回開催するなど、イノベーションを担う人材育成の取組を推進した。

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組

質と量の充実したベンチャーキャピタルと連携したベンチャー創出、事業会社である大企業と連携したベンチャー創出、本学のみならず大学及び研究機関等が連携した豊富なシーズの供給体制を活用したベンチャー創出、の 3 つの要素に対して有効な支援を行うべく、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を平成 28 年 1 月に設立した。また、大企業と連携したベンチャー支援エコシステムの拡充に向けて、一般社団法人日本経済団体連合会と連携し、「東大・経団連ベンチャー育成会議」（仮称）を設立することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

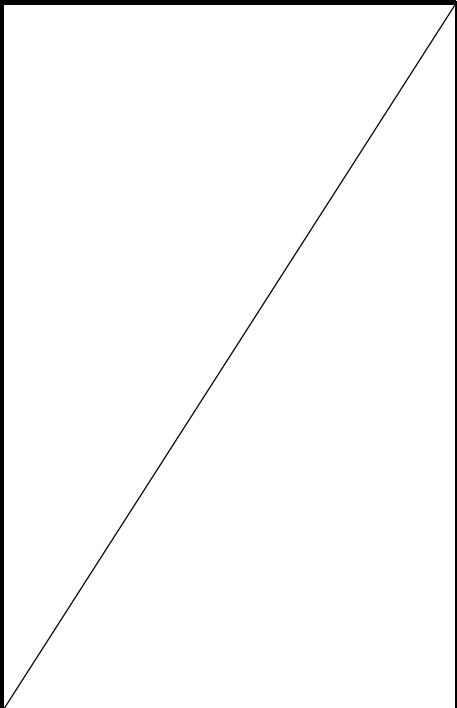
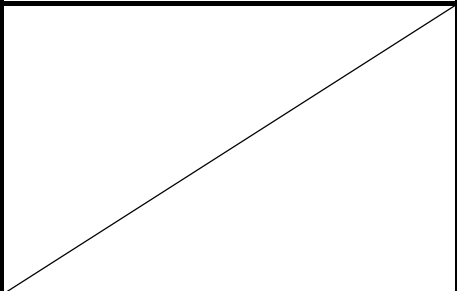
中期目標

- 総長のリーダーシップの下、各部署の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。
- 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。

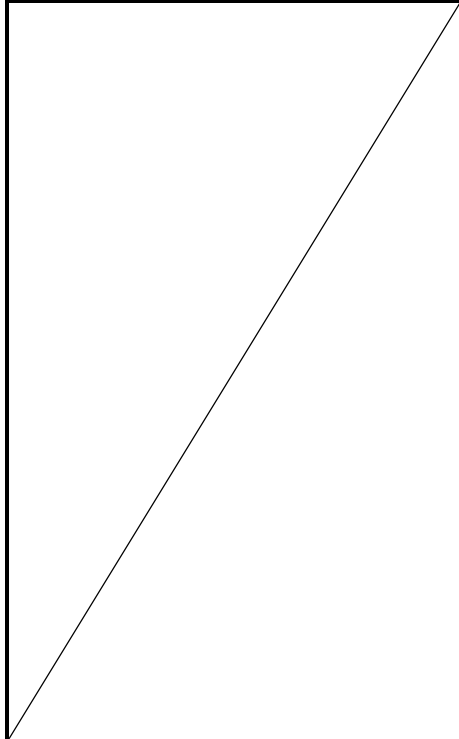
中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【52】</p> <p>・「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」（対象期間 2005～2008 年度）の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する。</p>		IV		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップにより、平成 22 年 3 月に平成 26 年度までの行動計画となる「行動シナリオ」を策定し、定期的なフォローアップを実施した。平成 24 年度の間フォローアップでは、多様な取組について、根拠となるデータや活動実績などに基づき進捗状況を実証的かつ総合的に評価し、取組の実施上の問題点や課題などを整理した上で、達成目標を見直すなど、「行動シナリオ」の全体にわたって所要の改訂を行った。また、平成 26 年度には、最終フォローアップを実施した。 ・ 平成 23 年度より、<u>大学経営に資する有益な情報をニューズレターとしてまとめ、大学ランキングの分析や入学定員の充足状況など多様な情報を取り上げ、平成 23 年度から平成 26 年度までに 27 号を発行し、役員・部局長等に配付した。</u>また、<u>教育研究活動等を含む多様な大学情報について収集し、役員等を対象に、学内ウェブサイトにおいてデータの提供を行った。</u>これらのデータは大学経営に資するだけでなく、自己点検・評価などに活用した。さらに、平成 25 年度に大学の主要な情報を包括的に示すデータ集「東京大学 Fact Book」を作成し役員に配付した。 ・ <u>経営支援機能を強化するため、平成 23 年度に「東京大学事務組織規則」を改正し、総長又は理事が特に命じる事項（特命事項）を担当する「担当部長」、特命事項を所管する理事、副学長、副理事、部長等の統括のもと当該事項に係る業務を行う「担当課長」を本部に設置できることとした。</u>平成 22 年度から平成 26 年度までに、「企画、評価・分析、法規等本学の経営の支援に関する事務の総括」を職務とする経営支援担当部長や「本学の運営に係る長期構想の企画立案に関する事務」を職務とする長期構想担当課長を設置した。 ・ 本部事務組織である国際部と全学センターである留学生センター等を「国際本部」に統合し、<u>国際化を推進する体制を強化するとともに、教職協働組</u>

	<p>【52】 ・「行動シナリオ」の成果等を踏まえ、次期の将来構想を検討する。また、教職員の協働により、次期中期目標・中期計画を策定する。</p>		<p>織の充実を図ったほか、<u>室の機能強化や体制整備、全学委員会の整理統合等、管理運営組織のスリム化・スマート化を推進した。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「行動シナリオ」の最終フォローアップ結果について報告書を刊行し、ウェブサイトにおいて公表した。 ・ <u>教職協働により第3期中期目標・中期計画を策定するとともに、「行動シナリオ」を踏まえつつ、平成 27 年 4 月に着任した五神総長の任期中の行動指針として、本学の機能転換の理念と具体的方針を示した「東京大学ビジョン 2020」を策定し、公表した。また、「ビジョン」を実現するための「アクション」について、平成 27 年度から実施する事業の提案募集を行い、スタートアップを支援した。</u> ・ 平成 27 年度は、役員向けに大学経営に資する有益な情報をまとめたニューズレターを 6 号発行した。また引き続き経営支援情報のデータ提供を行うとともに、データ集「東京大学 Fact Book 2014」を作成し配付した。 ・ <u>副学長から任命され、総長の命を受けて特定の事項に関する大学法人業務を掌理する大学執行役を新設するとともに、特命事項を担当する「担当部長」及び「担当課長」として、平成 27 年度に「総長が特に命ずる事項に関する企画調整」を行う企画調整役や、「本学の運営に係る研究戦略構想の企画立案に関する連絡調整」を行う研究戦略支援担当課長を新設し、さらなる経営支援の強化を図った。</u> ・ <u>海外のメディア、研究者などに本学の教育研究成果等をアピールし、本学の国際的プレゼンスを高めるため、広報室を改組拡充し、「広報戦略本部」を設置した。</u> ・ <u>事業化に向けた研究開発や環境整備等を通じた大学発ベンチャー等への資金や人材等の支援を充実させるため、事業推進グループを発展的改組し、平成 28 年度より産学連携部に事業化支援課を設置するとともに、「産学連携本部」について、企業と本学との組織間連携を含む産学連携を進めるため、新たに組織的利益相反マネジメントに関する事項を業務に加え「産学協創推進本部」に改称することを決定するなど、学内体制の充実を図った。</u> <p>以上の取組から、「行動シナリオ」を踏まえた次期将来構想の検討に加え、<u>構想を策定し具体化に向けた取組を推進した点、また大学経営に関する情報収集や経営支援機能強化のための組織体制の充実が積極的に行われている点で、年度計画及び中期計画について計画を上回って実施したと判断される。</u></p>
<p>【53】 ・ 総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行うシステムを効果的に運用するとともに、教育の国際化を牽引する拠点となる組織体制の構築に向けた調査を行う。また、各</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長裁量経費を毎年度約 7 億 5 百万円確保し、総合的な教育改革、国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧・復興支援に係る事業をはじめとする<u>総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して重点的に配分した。</u> ・ 総長裁量人員について、<u>総長裁量枠と教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、優先順位に応じたポストの確保と再配分を実施した。</u>このうち総長裁量枠は平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 90 名の運用を行い、「PEAK (Programs in English at Komaba: 教養学部英語コース)」、「全学

<p>部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。</p>			<p>交換留学特別聴講学生の派遣・受入」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。教員採用可能数学内再配分システム枠では、平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 128 名の運用を行い、前期課程における初修外国語教育の充実や「大型重力波望遠鏡 (KAGRA) の推進」等比較的長期間維持していきべき教育研究分野について重点配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の再編成については、平成 23 年度に教養学部の改組、平成 24 年度に薬学系研究科の改組及び 4 年制博士課程の設置、平成 26 年度に理学系研究科の改組等に取り組むとともに、全学センターの点検・評価を踏まえた組織の見直しを実施し、平成 22 年度当初 15 センターを平成 26 年度末には 13 センターとした (2 センターの廃止、1 センターの本部事務組織への改組、1 センターの新規設置)。また、教育の国際化を牽引する拠点となる組織体制の構築を見据え、国内外の留学フェアや海外の高校、他機関の海外拠点や海外センターへの訪問による調査を実施した。調査では奨学金の充実や学生へのサポート体制など海外の学生のニーズ等の知見を得られた。
	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長裁量経費および教育研究強化推進経費を確保し、総長のイニシアチブによる教育研究事業を実施する。また、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来総長裁量経費に加え、教育研究強化推進経費等の財源を活用し、総長の任期中 (平成 27~32 年度) における具体的方針を定めた「東京大学ビジョン 2020」に基づくアクションを具体化するための取組に重点支援を行うなど、総長のリーダーシップに基づく各部局の独自の取組を積極的に支援した。 総長裁量人員について、総長裁量枠では、新規に 9 名の運用を行い、「サステイナブル材料国際研究センターにおける研究開発」、「政策ビジョン研究センター安全保障研究部門」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。教員採用可能数学内再配分システム枠では、18 名の運用を行い、前期課程の自然科学教育、人文社会科学教育の充実や全学 FD 環境整備のための教員拡充等比較的長期間維持していきべき教育研究分野について重点配分を行った。 第 3 期中期目標期間に向け、学内予算配分等の合理的な決定に資するため、総長・役員・全科所長等が構成員となり予算配分や概算要求について審議する予算委員会を設置することなどを盛り込んだ、新たな学内予算配分制度を構築した。具体的には、第 1 次配分として前年度配分額の概ね 7 割程度を措置、第 2 次配分では、既存事業ではあるが、「東京大学ビジョン 2020」の実現に資する各部局のアクションを各部局の提案に基づき重点支援、また、第 3 次配分は新規事業としている。 <p>以上の取組から、従来総長裁量経費に加え、総長の将来構想である「東京大学ビジョン 2020」に基づく重点支援を行うとともに、総長のイニシアチブに基づくより合理的な新たな学内予算配分制度を構築した点で、年度計画を上回って実施したと判断される。</p>
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制をはじめとした雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用 		<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の働き方の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人材の流動性や活性化を促進することにより、本学の教育研究基盤を強化、発展させることを目的

<p>により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。</p>			<p>として、教職員の年俸制給与を導入し適用範囲を拡大するとともに、<u>優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上を目的とした「教授(特例)ポスト」や教授又は准教授の採用枠(採用可能数)を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度(採用可能数運用の柔軟化)を導入・運用した。</u>制度開始から平成26年度までの運用により、「教授(特例)ポスト」17件、採用可能数運用の柔軟化では116の若手教員のポスト増加に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他機関と本学あるいは複数部局間でそれぞれの組織における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする「<u>クロス・アポイントメント制度</u>」、「<u>スプリット・アポイントメント制度</u>」、「<u>学内クロス・アポイントメント制度</u>」といった新たな人事制度を導入・運用するとともに、その適用範囲を拡大した。制度開始から平成26年度までに「クロス・アポイントメント制度」17件、「学内クロス・アポイントメント制度」1件の申請が承認された。 研究等従事研修出向の運用の弾力化を図るため、職務に密接な関連があると認められる学術研究その他の業務への従事の場合には、これまで除算対象となった当該研修出向期間を退職手当の算定の基礎となる在職期間に全て通算することとした。 職員について、優秀な人材の確保のため学術支援専門職員の年俸制給与の運用を開始したほか、<u>事務職員の政府機関や独立行政法人、民間企業との人材交流を推進し</u>、平成22年度から平成26年度までに延べ844名が人事交流を行った。
	<p>・雇用条件等の柔軟な運用により、優秀な人材を確保する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「<u>教授(特例)ポスト</u>」、採用可能数運用の柔軟化、「<u>クロス・アポイントメント制度</u>」等の柔軟な人事制度を運用し、「教授(特例)ポスト」では2件、採用可能数運用の柔軟化では75の若手教員のポスト増加に繋がった。また「<u>クロス・アポイントメント制度</u>」では18件、「<u>スプリット・アポイントメント制度</u>」では2件の申請が承認された。 新たな人事制度の取扱いについて、制度の利用を促進するため、従来教授のみが対象であった「<u>クロス・アポイントメント制度</u>」について准教授、講師まで適用対象を拡大するなど、運用の柔軟化を行った。また、11月より「<u>部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度</u>」の運用を開始した。 事務職員の政府機関や独立行政法人、民間企業との人材交流を引き続き推進し、平成27年度は152名が人事交流を行った。
<p>【55】 ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。特に、若手教員の雇用に関</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の雇用促進については、引き続き「<u>東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画</u>」に基づき<u>総長裁量人員を活用した女性限定の教員公募を実施し</u>、平成22年度から平成26年度までに累計11名の女性教員を採用するとともに、平成22年度に採択された<u>科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」</u>に基づく、<u>新規採用等の女性教員への研究費配分の実施</u>など女性研究者の養成・支援を行った。特任を含む女性研究者の比率は、平成21年度の12.9%から平成26年度には16.2%に向上した。

する計画に基づき、若手女性教員の安定的なポスト確保を図る。



【55】
 ・女性教職員や外国人教員の割合を高めるなど教職員の多様性を促進しつつ、能力・適性に応じた人事を推進する。特に、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手女性教員の安定的なポスト確保を図る。

- ・ 育児等の環境の整備を進める観点から、「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」の制度を開始し、概ね2カ月以上の育児休業及び介護休業を取得する教員の代替要員として、非常勤講師等を確保するための必要財源を当該育児休業等取得者の人件費の範囲内で措置することとし、平成26年度は教員5名分の財源配分を行った。
- ・ ダイバーシティの実現に向けた若手女性教員の積極的雇用支援のため、「国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)」を活用して、平成26年度に若手女性教員5名分のポストを確保し、外国人を含む優秀な若手女性教員を雇用した。
- ・ 外国人教員の雇用促進について、「クロス・アポイントメント制度」の活用(平成24年度創設)や年俸制給与の適用範囲の拡大(平成25年度)等柔軟な教員人事制度を推進した。外国人教員の割合は平成21年度の6.5%から平成26年度は8.7%に増加した。
- ・ 職員の年功序列的な昇進制度を見直し、係長相当職への承認を希望する若手職員を対象とした「次世代リーダー育成研修」を導入(平成23年度)したほか、女性職員の昇進意欲を高めるため、平成22年度から平成26年度までに「女性職員キャリアセミナー」を4回実施(参加者累計131名)した。
- ・ 女性教職員の割合は、平成21年度32.0%から平成26年度36.7%に向上した。(特定有期を含む)
- ・ 本部、部局、バリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき、「東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針」を策定(平成25年度)するなどの取組により、障がい者雇用率は平成21年度の1.85%から平成26年度は2.32%に向上した。

- (平成27年度の実施状況)**
- ・ 平成26年度に引き続き、「国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)」を活用して、若手女性教員23名分のポストを確保し、優秀な若手女性教員を雇用するとともに、研究費を配分した。また、特に女性教員の採用割合が低い分野である理・工・農学分野の女性教員の養成を推進するため、当該分野の女性教員へのスタートアップ、スキルアップ経費支援を引き続き実施し、45名に支援を行った。
 - ・ 育児等の環境の整備を進める観点から、引き続き「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」制度を運用し5名分の財源配分を行うとともに、新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムを平成28年度より開始することを決定するなど、女性教員の支援に積極的に取り組んだ。平成27年度の女性教員の割合は16.6%となった。
 - ・ 人的ネットワークの拡大、本学学生の国際交流活動の促進及び留学生支援等のグローバル・キャンパスの形成の加速に向けた外国人教員の積極的雇用支援のため、「国立大学法人運営費交付金特別経費(「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠)」を活用し、外国人特任教員の短期雇用のため、82名分のポストを確保した。平成27年度の外国人教員の割合は9.0%となった。
 - ・ 女性構成員の活躍推進のため、平成28年度からの「次世代育成支援対策

			<p>推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく東京大学一般事業主行動計画を策定した。<u>平成 27 年度の女性教職員の割合は 37.3%となった（特定有期を含む）。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 本部、部局、バリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき障がいのある構成員の支援を引き続き行うとともに、積極的な雇用を行い、<u>平成 27 年度の障がい者雇用率は 2.38%と法定雇用率の 2.3%を上回った。</u>また、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」および「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」を定め、平成 28 年 4 月の施行に向けて学内ポータルサイト等で周知を行った。
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究能力の向上のため、教員評価の促進を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に策定した「<u>東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）</u>」に基づき、各部局における学術領域の特性等を踏まえた<u>教員評価の実施を</u>促し、平成 22 年度には部局長を対象としたアンケートを実施し、実施状況等の把握に努めるとともに、各部局長間の情報共有を図った。 学生アンケート等をもとにした教員の教育面に係る表彰について、<u>複数部局において定期的に実施した。</u> 平成 24 年度に「<u>東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針</u>」を策定し、FD の実施に際して、学生による授業評価、教員の教育活動の自己評価など教員評価制度との有機的な連携を図ることを留意点として定め、教員評価と FD の連携によりさらなる教員の教育研究能力の向上を図った。 <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月に部局長を対象とした教員評価の実施状況に関するアンケート調査を実施し、7 月に各部局の実施状況について学内で情報共有を図った。8 月には評価担当理事から各部局長に対し、定期的な教員評価を「<u>東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）</u>」に基づき適切に実施するように通知した。また、「<u>東京大学ビジョン 2020</u>」において、<u>教育研究活動の質向上のための取組として適切な教員評価の実施を明記し、その実施に向けた工程表を作成するとともに、工程表に則り、状況調査を実施するなど、適切な教員評価の実施に向けた取組を推進した。</u>
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、<u>職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。</u>特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、<u>職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。</u>特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き<u>独自採用を実施し、高度な資格や資質を有する優秀な職員の採用を行った。</u>また、平成 23 年度には「<u>東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針</u>」を策定し、職員の能力を向上させるための組織的な取組について、<u>組織的な責任体制等を明確にするとともに、階層別研修のほか女性職員キャリアセミナー、次世代リーダー育成研修、大学院就学支援等、多様な研修・自己啓発支援を行った。</u>TOEIC800 点以上の事務職員は平成 21 年度 64 名から平成 26 年度 144 名に増加したほか、修士号・博士号を有する事務職員は平成 21 年度 54 名から平成 26 年度は 126 名に増加した。 職員の主体的な能力開発や業務遂行を図るとともに、<u>業務の効率的・効果的な遂行などにより組織全体のパフォーマンスの向上を図るため、職員評</u>

		<p><u>賃制度を引き続き推進した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教員の研究活動の質の向上を図るため、教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行う専門職であるユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の制度化に向けた取組を実施した。</u>平成 24 年度には URA 推進室を整備し、URA に関する基本方針の具体化に向けた検討を行うとともに、平成 26 年度はリサーチ・アドミニストレーター研修を実施し、97 名が参加した。また、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）」事業及び「研究大学強化促進事業」により、平成 23 年度から累計 19 名の URA を採用し、本部及び部局に配置した。
	<p>【57】</p> <p>・採用に際しては、引き続き高度な資格や資質等を有する優秀な職員の採用を行うとともに、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の育成を推進する。</p>	<p>III</p> <p><u>(平成 27 年度の実施状況)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>引き続き独自採用を実施するとともに、海外大学院留学研修により米国の大学院に 1 名を派遣するなど、多様な研修・自己啓発支援を行った。</u>平成 27 年度の TOEIC800 点以上の職員は 164 名、修士号・博士号を有する職員は 147 名に増加した。 ・ 各回テーマの異なるリサーチ・アドミニストレーター（URA）業務研修基礎コースを 3 回、応用コースを 2 回開催するとともに、研究関連業務セミナーや URA 講演会など、<u>レベル、テーマの異なる多様な研修等を実施し、URA の育成を推進した。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【58】 ・全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。</p>	<p>【58】 ・本部共通業務及び全学事務業務を再点検し、業務のスリム化、効率化と質の向上の観点から見直しに努める。業務改革総長賞応募課題の中から優れた課題について全学展開を推進し、業務改革に対する教職員の一層の意</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟かつ機動的な組織運営を行うべく組織改革を加速させるため、平成 22 年度に「組織の在り方 WG」「業務改革・情報化推進 WG」を設置し、平成 23 年度に最終報告書を取りまとめた。本報告書に基づき、教職員が協働し業務に当たる組織（室・本部）の在り方が検討されるとともに、情報基盤センターの事務部門を情報システム本部に統合するといった事務組織の改編等が行われた。 教職員からの業務改革提案の募集を引き続き実施し、毎年度開催の業務改革総長賞において優れた取組を表彰するとともに、優れた取組が全学に波及するよう表彰式を幹部職員の研修として位置づけるなど、自立改善を推進した。平成 22 年度から 26 年度までに、143 件の応募に対して 28 件を表彰した。総長賞を受賞した取組のうち、部局で導入したペーパーレス会議システムを全学会議に活用するなど、優れた実践の全学展開にも取り組んだ。 業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、業務改革への取組が日常的に行われるよう、平成 23 年度から「業務改革ワークショップ」（平成 26 年度までに 4 回実施し、累計 156 名が参加）を開催し、若手・中堅職員等が業務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などについて提言をまとめた。 業務改革推進室に、本部共通業務及び全学事務業務を見直す検討チームを平成 26 年度に設置し、スリムな組織、スマートな運営、スピーディな業務の 3S の実現に向けた業務整理と既存業務の改革に向けた検討を開始した。
				III

	<p>識向上を図る。</p>	<p>務を見直す検討チームにおいて、平成 26 年度に抽出した課題の精査や実現に向けた方策の検討を行うなど、引き続き業務整理と既存業務改革の検討を進めた。</p>	
<p>【59】 ・業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育・研究の基盤となる効率的で持続的な情報システムの実現」を基本方針として、平成 23 年度に、東京大学が目指すべき情報システムのあり方を示す長期情報システム戦略、「行動シナリオ」を達成するための第 1 期情報システム戦略を策定した。また、<u>統合認証の導入により、全学無線 LAN サービス (utroam) や認証 GW サービス (学外からの学内ポータルサイト等の閲覧と事務システムの利用を提供) の提供を開始した。</u>さらに、<u>事務用情報システム (事務業務端末環境) を導入し、業務の効率化や迅速化を図った。</u> ・ 本学の業務システムの質の確保と安定運用を目的に、情報システムを調達する際の指針をまとめた「情報システム構築ガイドライン」を平成 25 年度に策定するとともに、業務の効率化や迅速化のため、<u>主要な業務システムのパスワードの一元化を実現した。</u> ・ <u>学部前期課程と学部後期課程・大学院課程の学務システムの統合に向けて、事務手続き見直しによる業務負荷の軽減、関連周辺システムとの融合を考慮したシステムの仕様策定等に取り組んだ。</u> 	
	<p>【59】 ・業務の効率化や迅速化のため、全学で使用する周辺システムと融合した新たな学務システムの基本設計などを行い導入に向けた作業を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学務システムの統合について、平成 29 年 1 月のサービス提供に向けて、<u>全学で使用する周辺システムと効率的に融合するためのシステムの基本設計及び詳細設計を行い、学部前期課程と学部後期課程・大学院課程のデータの整理統合化への具体的な体制整備を行った。</u>各部署担当の協力を得て学務業務運営の統合化と平準化を進めていく。 ・ 様々な事務業務システムを一括で管理する統合的な事務システム基盤の導入に向けて、サーバーの更新を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****◇組織運営の改善****■総長のイニシアチブによる大学運営****(1) 「行動シナリオ」の推進**

総長のリーダーシップにより、平成 22 年 3 月に平成 26 年度までの行動計画となる「行動シナリオ FOREST2015」を策定し、定期的にフォローアップを実施した。平成 24 年度の間フォローアップでは、多様な取組について進捗状況を根拠となるデータや活動実績などに基づき実証的かつ総合的に評価し、取組の実施上の問題点や課題などを整理した上で、達成目標を見直すなど、「行動シナリオ FOREST2015」の全体にわたって所要の改訂を行った。また、平成 26 年度には、最終フォローアップを実施した。【52】

(2) 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費を毎年度約 7 億 5 百万円確保し、総合的な教育改革、国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧・復興支援に係る事業をはじめとする総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して重点的に配分した。また、総長裁量人員について、総長裁量枠と教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、優先順位に応じたポストの確保と再配分を実施した。このうち総長裁量枠は平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 90 名の運用を行い、「PEAK (Programs in English at Komaba: 教養学部英語コース)」、「全学交換留学特別聴講学生の派遣・受入」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。教員採用可能数学内再配分システム枠では、平成 22 年度から平成 26 年度までに累計 128 名の運用を行い、前期課程における初修外国語教育の充実や「大型重力波望遠鏡 (KAGRA) の推進」等比較的長期間維持していくべき教育研究分野について重点配分を行った。【53】

■柔軟な人事制度による優秀な人材の採用・確保

教員の働き方の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人材の流動性や活性化を促進することにより、本学の教育研究基盤を強化、発展させることを目的として、教職員の年俸制給与を導入し適用範囲を拡大するとともに、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上を目的とした「教授 (特例) ポスト」や教授又は准教授の採用枠 (採用可能数) を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度 (採用可能数運用の柔軟化) を導入・運用した。また、他機関と本学あるいは複数部局間でそれぞれの組織における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする「クロス・アポイントメント制度」、「スプリット・アポイントメント制度」、「学内クロス・アポイントメント制度」といった新たな人事制度を導入・運用した。制度開始から平成 26

年度までに、「教授 (特例) ポスト」17 件、採用可能数運用の柔軟化では 116 の若手教員のポスト増加に繋がったほか、平成 26 年度までに「クロス・アポイントメント制度」では 17 件、「学内クロス・アポイントメント制度」では 1 件の申請が承認された。【54】

■女性研究者の養成・支援

平成 21 年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、平成 22 年度から平成 26 年度までに総長裁量人員を活用した女性限定の教員公募により採用された 11 名を配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、理・工・農学系を研究分野とする 63 名の女性教員へ研究費を配分した。また、国立大学改革強化推進補助金 (特定支援型) を活用し、平成 26 年度に若手女性教員 5 名分のポストを確保し外国人を含む優秀な若手女性教員を雇用した。

さらに、育児等の環境の整備を進める観点から、平成 26 年度から、概ね 2 ヶ月以上の育児休業及び介護休業を取得する教員の代替要員として、非常勤講師等を確保するための必要財源を当該育児休業等取得者の人件費の範囲内で措置することとし、平成 26 年度は 5 名分について該当部局へ財源配分を行った。【55】

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

教員の研究活動の質の向上を図るため、教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行う専門職リサーチ・アドミニストレーター (URA) による研究支援体制の充実を図った。平成 24 年度には本学における URA 組織体制の整備等を着実に進め、本学の研究力強化を図るため、本部に URA 推進室を設置するとともに、文部科学省の事業を活用して本部の URA 推進室や部局に戦略的に採用・配置することにより、研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事などの研究支援体制を構築した。

また、本学における URA 制度の確立に向け、平成 25 年度には本学の URA 制度に関する基本方針を策定し、その方針に則り、URA に必要とされる知識やスキル等の体系化、質の担保や資格認定に貢献する URA 向けの専門研修の構築の検討を進めた。平成 26 年度には URA 業務に関する「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」を実施し、97 名が参加した。【57】

◇事務等の効率化・合理化に関する取組**■業務改善に係る取組**

教職員からの業務改革提案の募集を実施し、毎年度開催の業務改革総長賞において優れた取組を表彰するとともに、優れた取組が全学に波及するよう表彰式を幹部職員の研修として位置づけるなど、自立改善を推進した。平成 22 年度

から平成 26 年度までに 143 件の提案があり、取引先データ登録フローの改善による業務効率化、国際交流事業に係る各種手続きの電子化など 28 件を表彰した。また、業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、業務改革への取組が日常的に行われるよう、「業務改革ワークショップ」を年 1 回開催し、若手・中堅職員等が業務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などについて議論し、提言としてまとめ、発表を行った。【58】

【平成 27 事業年度】

◇組織運営の改善

■総長のイニシアチブによる大学運営

(1)「東京大学ビジョン 2020」の策定

平成 27 年 4 月に着任した五神総長は、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」を踏まえつつ、任期中の行動指針として、本学の機能転換の理念と具体的方針を示した「東京大学ビジョン 2020」を策定し、平成 27 年 10 月に公表した。「東京大学ビジョン 2020」は、基本理念として「卓越性と多様性の相互連環」を掲げ、「研究」、「教育」、「社会連携」、「運営」の 4 つの「ビジョン」と、それぞれのビジョンを実現するための「アクション」で構成されている。策定にあたっては、総長、理事及び関係の教職員が参画し、複数回にわたる部局長等との意見交換が行われた。策定後の平成 27 年 11 月からは、全学が一丸となって取り組めるよう、総長が全ての教育研究部局の教授会等で、「東京大学ビジョン 2020」とその背景を説明した上で、意見交換を行った。

【52】

(2)総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

従来の総長裁量経費に加え、教育研究強化推進経費等の財源を活用し、総長の任期中（平成 27～32 年度）における具体的方針を定めた「東京大学ビジョン 2020」に基づくアクションを具体化するための取組に重点支援を行うなど、総長のリーダーシップに基づく各部局の独自の取組を積極的に支援した。総長裁量枠では、新規に 9 名の運用を行い、「サステイナブル材料国際研究センターにおける研究開発」、「政策ビジョン研究センター安全保障研究部門」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。さらに教員採用可能数学内再配分システム枠では、18 名の運用を行い、前期課程の自然科学教育、人文社会科学教育の充実や全学 FD 環境整備のための教員拡充等、比較的長期間維持していきべき教育研究分野について重点配分を行った。【53】

■柔軟な人事制度の推進

引き続き「教授（特例）ポスト」、採用可能数運用の柔軟化、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を運用し、「教授（特例）ポスト」では 2 件、採用可能数運用の柔軟化では 75 の若手教員のポスト増加に繋がった。また「クロス・アポイントメント制度」では 18 件、「スプリット・アポイントメント制

度」では 2 件の申請が承認された。

これらの新たな人事制度の取扱いについて、制度の利用を促進するため、従来教授のみが対象であった「クロス・アポイントメント制度」について准教授、講師まで適用対象を拡大するなど、運用の柔軟化を行った。【54】

また、11 月より「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」の運用を開始した。

■女性研究者の養成・支援

平成 26 年度に引き続き、「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」を活用して、若手女性教員 23 名分のポストを確保し、優秀な若手女性教員を雇用するとともに、研究費を配分した。また、平成 26 年度で終了した科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を総長裁量経費にて継続し、引き続き特に女性教員の採用割合が低い分野である理・工・農学分野の女性教員の養成を推進するため、当該分野の女性教員へのスタートアップ経費、スキルアップ経費支援を実施し、45 名に支援を行った。

加えて、育児等の環境の整備を進める観点から、引き続き「育児休業等の代替要員確保のための人件費財源化」制度を運用し 5 名分の財源配分を行うとともに、新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムを平成 28 年度より開始することを決定するなど、女性教員の支援に積極的に取り組んだ。

【55】

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

引き続き本部 URA 推進室と部局に URA を配置し、研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事など研究力強化を図った。本学における URA 制度の確立に向け、これまでの研修制度の実施に加え、人事制度上の URA の取扱いとして、URA の雇用の安定化や URA のキャリアパスの明確化などの観点から全学的な検討を開始した。また、「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」について研究プロジェクトの企画・立案や管理、コンプライアンスや知的財産等をテーマにした基礎コースを 3 回、研究力評価分析や研究プロジェクトマネジメントをテーマにした応用コースを 2 回、計 5 回開催するとともに、研究関連業務セミナーや URA 講演会など、レベル、テーマの異なる多様な研修の機会を提供し、URA の育成を推進した。【57】

◇事務等の効率化・合理化に関する取組

■業務改善に係る取組

教職員からの業務改革提案の募集を引き続き実施し、業務改革総長賞において、応募のあった 21 件のうち特に優れた取組と評価された 7 件を表彰し、自立改善を促した。また、業務改革に対する教職員の一層の意識向上を図るため、引き続き業務改革ワークショップを開催し、若手・中堅職員等 37 名が参加し、業

務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などについて議論し、提言としてまとめ、発表を行った。【58】

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費を毎年度約7億5百万円確保し、総合的な教育改革、国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧・復興支援に係る事業をはじめとする総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して重点的に配分した。また、平成27年度にはこれに加え、総長の任期中(平成27～32年度)における具体的方針を定めた「東京大学ビジョン2020」に基づくアクションを具体化するための取組に重点支援を行うなど、総長のリーダーシップに基づく各部局の独自の取組を積極的に支援した。また、総長裁量人員について、総長裁量枠と教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、優先順位に応じたポストの確保と再配分を実施した。このうち総長裁量枠は平成25年度から平成27年度までに累計69名の運用を行い、「PEAK(Programs in English at Komaba:教養学部英語コース)」、「全学交換留学特別聴講学生の派遣・受入」等の主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ配分を行った。教員採用可能数学内再配分システム枠では、平成25年度から平成27年度までに累計78名の運用を行い、前期課程における初修外国語教育の充実や「大型重力波望遠鏡(KAGRA)の推進」等比較的長期間維持していくべき教育研究分野について重点配分を行った。

■効果的な資源配分

運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を維持するための施設修繕費を確保するなど、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効な学内資源の配分を行った。

また、第3期中期目標期間に向け、「東京大学ビジョン2020」の実現に資する取組に重点的に予算配分を行う仕組みの導入や、学内予算配分等の合理的な決定に資するプロセスを創設するなど、新たな学内予算配分制度の構築を行った。

■柔軟な教員人事制度の推進

国内外の優秀な研究者の柔軟な受入を可能とするため、平成25年度に年俸制給与の適用範囲を教授及び任期規則の適用を受ける助教に加え、准教授及び講師に拡大したほか、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上を目的とした「教授(特例)ポスト」、教授又は准教授の採用枠(採用可能数)を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度(採用可能数運用の柔軟化)の運用を引き続き推進した。また、クロス・アポイント

メント制度やスプリット・アポイントメント制度、学内クロス・アポイントメント制度、部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度等の柔軟な教員人事制度の運用を開始するとともに、随時制度を見直し適用範囲を拡大するなど、制度の改善を図った。

■事務組織の機能強化

(1) 室・本部の新設及び見直し

総長室に置かれる東京大学基本組織規則第13条に基づく室等として、事業化推進型共同研究の計画案について経営的観点及び学術的観点からの審査等を行う「事業化委員会」及び本学の教育改革に関する重要事項を協議し、総長による職責遂行を支援する「臨時教育改革本部」を平成25年度に設置した。

また、本学における事業化推進型共同研究の推進を図るため、本部事務組織に置かれる東京大学基本組織規則第18条に基づく室等として、「事業推進グループ」を平成25年度に新設した。平成26年度には、科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進する「研究倫理推進室」及び東京大学の学部入試における推薦入試を各学部の協力を得ながら円滑に実施するための業務を行う「推薦入試担当室」を設置した。平成27年度には、海外のメディア、研究者などに本学の教育研究成果等をアピールし、本学の国際的プレゼンスを高めるため、広報室を改組拡充し、「広報戦略本部」を設置した。また、事業化に向けた研究開発や環境整備等を通じた大学発ベンチャー等への資金や人材等の支援を充実させるため、事業推進グループを発展的改組し、平成28年度より産学連携部に事業化支援課を設置するとともに、「産学連携本部」について、企業と本学との組織間連携を含む産学連携を進めるため、新たに組織的利益相反マネジメントに関する事項を業務に加え「産学協創推進本部」に改称することを決定するなど、学内体制の充実を図った。

(2) 業務改革の推進

教職員からの業務改革提案の募集を引き続き実施し、毎年度開催の業務改革総長賞において優れた取組を表彰するとともに、優れた取組が全学に波及するよう表彰式を幹部職員の研修として位置づけるなど、自立改善を推進している。平成25年度から平成27年度の3年間で56件の提案があり、取引先データ登録フローの改善による業務効率化、国際交流事業に係る各種手続きの電子化など18件を表彰した。また、業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、業務改革への取組が日常的に行われるよう、「業務改革ワークショップ」を年1回開催し、若手・中堅職員等が業務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などについて議論し、提言としてまとめ、発表を行った。

■職員の能力開発に向けた取組

「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、人材育成のための組織的な取組の推進体制を定めており、職員の能力を最大限向上させ

るため、階層別研修や、知識・技能向上研修、自己啓発コース、講習会等を引き続き実施して職員の資質の向上を図った。こうした取組により、TOEIC800点以上の事務職員は第1期中期目標期間の最終年度である平成21年度64名から平成27年度164名に増加した。また国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度を導入し、平成25年度に1名が修士号を取得し、平成27年度に1名を米国大学院に派遣した。

さらに教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行う専門職であるユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）が、URA業務を行うにあたり必要とされる知識とスキル等を習得するとともに、本学で働くURAの質の担保に向けた研修制度の確立に資することを目的として、URA業務に関する「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」を平成26年度から開始した。平成26年度から平成27年度までに6回開催し、154名が参加したほか、研究関連業務セミナーやURA講演会など、レベル、テーマの異なる多様な研修の機会を提供し、URAの育成を推進した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

■ 経営協議会の活用

毎年6回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得た。特に、総合的な教育改革や入試改善をはじめとする教育力の向上、研究力向上、研究不正対策、研究倫理や総長選考をはじめとするガバナンス・コンプライアンスの強化などに対して提案・意見等を受け、大学運営の改善に資した。また、提案・意見等に対する主な取組事例を「経営協議会学外委員からの提言への対応」として、ウェブサイトに掲載し公表した。

■ 「プレジデント・カウンスル」の開催

本学の国際的プレゼンス向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めるとともに本学の施策の充実等を図るため、定期的に「プレジデント・カウンスル」を開催している。平成25年度はタイのバンコクで「The University of Tokyo's Strategy in Asia」をテーマに、平成26年度は本学医科学研究所で「Higher Education for the 21st Century」をテーマに開催し、ブランディングや海外パートナーとの連携、高等教育における国際化等について活発な議論を行った。

■ 産学連携協議会の活用

産業界と本学との密接な意見交換を通じて、産学連携の推進を図る東京大学産学連携協議会では、毎年度、700社を超える加盟企業代表者や学内関係者が参加する年次総会及び加盟企業から選出される産業界アドバイザーと本学役員等が意見交換を行うアドバイザーボードミーティングを開催している。年次総

会では、産学連携本部の活動報告、特別講演のほか、産業界と本学の教員で構成されるコンソーシアムの取組や研究者の研究成果に関するポスターセッションが行われ交流が図られた。また、アドバイザーボードミーティングでは、産学連携活動報告のほか、アントレプレナーシップ教育、知的財産関連の特徴などの産学連携の在り方について活発な意見交換が行われた。

■ 監査機能の充実

内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的実施することに加え、日常的な内部監査を引き続き実施した。監査の実施に当たっては、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップや重点項目の設定など、実践的な監査手法の確立し、また、監査項目に変更がない場合においても、抽出率を上げる手法の検討を行い、内部監査の効果・効率を上げた。

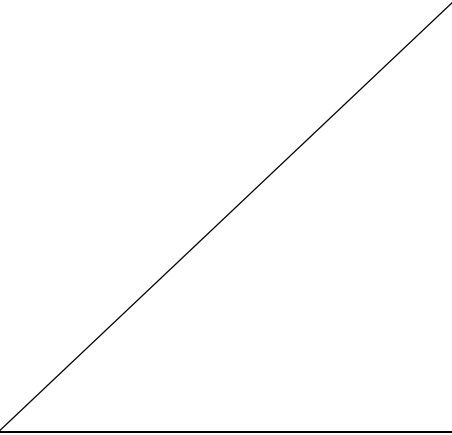
内部監査では、前年度の内部監査結果、会計監査人の監査結果及び会計実施検査のフォローアップ監査を毎年度実施し、監査室の改善提案（監査結果）の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行っている。実施にあたって、受検側の理解が深まるよう、監査終了時の監査結果の講評を徹底した。また、監査室の業務提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイト（便利帳）に、内部監査実施報告書、会計実地検査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に係る情報について全学的な共有を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資金の安定確保に関する目標

中期目標 ● 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
【60】 ・必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。	【60】 ・これまで実施してきた増収策とともに、継続して自己収入の増加に取り組む。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ <u>病院収入の増加に向けた取組を引き続き実施するとともに、資金運用について、期間構成の工夫を行い、資金繰り計画に基づく安定性・効率性に配慮した資金運用を実施し、安定的に一定の運用益を確保した。また、平成 23 年度に実施した保健センター診療料金の変更、平成 24 年度から開始した学生証・職員証の再交付手数料の徴収、独立採算運営に向けたロッジの料金改正、IMT ミュージアムにおけるオフィシャルグッズの販売等、新たな自己収入の増加に積極的に取り組んだ。</u> こうした取組により、平成 26 年度の自己収入（財産処分収入を除く）は平成 21 年度と比較し約 96 億円増の 665 億円、収入全体の 27.1%（平成 21 年度：約 570 億円、24.9%）となった。
				(平成 27 年度の実施状況) ・ 白金ロッジの部分改修、什器更新等を行い、独立採算で運営できる料金に改正を行うとともに、本郷地区キャンパスの自動車入構利用負担金について、当日許可証を近隣の民間駐車場と同等の料金設定とする改定を行うなど、自己収入の増収に取り組み、平成 27 年度の自己収入は 672 億円、収入全体の 27.7%となった。
【61】 ・病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとともに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 附属病院では、看護職員の体制強化や薬剤師の増員等といった病院の体制強化による診療報酬の加算や、近隣医療機関からの患者紹介などによる患者数確保による収入増を図った。附属病院収入は、第 1 期中期目標期間の最終年度である平成 21 年度の 384 億 63 百万円から平成 26 年度には 462 億 79 百万円に増加した。 ・ 資金運用について、年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、安定的に運用益を確保した。平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の運用益は 21 億 41 百万円であり、第 1 期中期目標期間の 5 年間（平成 16 年度から平成 20 年度）の運用益 15 億 98 百万円を上回った。 ・ 授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念に基づき、博士課

			<p>程学生の授業料について平成 17 年度の国の標準額の引き上げに基づく改定を行わずに、引き続き従前額に据え置いたほか、平成 20 年度から開始した、世帯給与収入 400 万円以下の学部学生を対象とした授業料全額免除を引き続き実施するとともに、東日本大震災により被災した学生を対象に入学料免除（全額）と授業料免除（全額又は半額）、被災した入学志願者の検定料免除を実施した。</p>
	<p>【61】 ・病院収入の増加について、適切な人員配置による新たな収入の確保などの取組を進める。また、資金運用について、詳細な資金繰り計画表を基に短期・長期の運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>病院執行部の下に経営改革運動本部を設置し、収支状況の改善に向けた取り組みを実行した。また、予約センターの担当スタッフを強化し、新規外来患者の受入数を増やした。さらに、患者給食における選択食の料金改定や保留レセプトの効率的処理を行い収入面での改善を図った。平成 27 年度の附属病院収入は、469 億円となった。</u> ・ <u>年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、平成 27 年度は 4 億 17 百万円の運用益を確保した。</u> ・ <u>引き続き世帯給与収入 400 万円以下の学部学生を対象とした授業料全額免除を実施するとともに、東日本大震災により被災した学生を対象に入学料免除（全額）と授業料免除（全額又は半額）、被災した入学志願者の検定料免除を実施した。</u>
<p>【62】 ・外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正などに関する情報を迅速かつ的確に提供するため、学内ポータルサイトにより情報提供を行うとともに、関係部署にメール等にて周知を行った。また、外部資金に関する学内説明会や本部と部局担当者との意見交換の場である部局キャラバンを全部局対象に実施するとともに、研究資金戦略課（当時：外部資金課）を研究費の使用・事務処理に関する本部の相談窓口として明確化するなど、外部資金の獲得を含む研究推進全般に係る相談体制を構築した。</u> ・ <u>外部資金の受入状況を一元的に把握するため、平成 25 年度より全学を対象に研究資金の受入調査を開始した。</u>
	<p>【62】 ・外部資金の公募、新規事業・制度の改正等に関する情報を外部資金ポータルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を行う。また、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>引き続き外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正などに関する情報を迅速かつ的確に提供するため、学内ポータルサイトにより情報提供を行うとともに、関係部署にメール等にて周知を行った。また、外部資金に関する学内説明会や本部と部局担当者との意見交換の場である部局キャラバンを全部局対象に実施した。</u> ・ <u>外部資金の受け入れ状況を一元的に把握するため、引き続き全学を対象とした研究資金の受け入れ調査を実施した。</u>

<p>【63】 ・寄附の受入れを促進するための取組を進める。特に東京大学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制をさらに整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の充実・強化に向けて、全国の大学に先駆けて「古本募金」を導入したほか、「おつりプラス募金」、クレジットカードによる書面申込、携帯電話（QRコード）からの申込等を開始し、多様な寄附メニューの充実を図るとともに、平成 23 年度に開始した「プレミアム・パートナーズ戦略事業」や専門チームの新規編成・外部アドバイザーを利用したアポイントメントの取得等により、多角的に富裕層へのアプローチを強化した。また、平成 24 年度に「さつき会奨学金」、「スポーツ振興基金」、平成 25 年度に「東大生海外体験プロジェクト」を開始するなど、卒業生と連携した寄附募集活動を推進した。 東京大学基金では平成 22 年度から平成 26 年度までに約 116 億 51 百万円の寄附申込があり、平成 26 年度末時点の基金残高は約 103 億 85 百万円となった。
<p>【63】 ・長期目標である TODAI2000 の達成に向けて、多様な渉外活動を一層展開する。</p>			<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き長期目標の達成に向けて多様な寄附メニューによる基金の募集を行い、平成 27 年度は約 20 億 17 百万円の寄附申込があり、平成 27 年度末時点の基金残高は約 110 億 43 百万円となった。 全学体制での渉外活動を推進するため、平成 27 年度の新任教職員研修において東京大学基金に関する講義を行い、教職員への東京大学基金の浸透を図った。 安田講堂の改修工事の終了に伴い、安田講堂改修プロジェクトに支援した寄附者を対象に安田講堂特別見学会を開催したほか、平成 27 年度で 9 回目となる総長主催の感謝の集いをはじめとする寄附者を対象とした様々なイベントを開催し、寄附者に謝意を示すとともに、寄附への動機付けとなる取組を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資金の効果的使用に関する目標

中期目標 ● 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【64】 ・東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。</p>	<p>【64】 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による学内資源再配分機能の強化を図り、教育研究環境の整備、教育改革等、学内資金の効果的な配分を行う。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金が削減されるなど厳しい財政状況の中で、安定的な基盤経費確保のため外部資金の間接経費等の獲得に積極的に取り組むとともに、<u>学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費を確保するなど、教育研究事業を着実に推進するために有効な予算計画を策定した。</u>また総長のリーダーシップとして、平成 25 年度には総長裁量経費により、グローバル化の推進、大学改革の実現に向けた教育プログラムの実施、入試改革に資する事業について予算配分を行うとともに、<u>平成 26 年度は「教育研究強化推進経費」を創設、総長の裁量により学内配分資金を確保し、教育改革の推進等に対する配分を行った。</u> 平成 24 年度に既存施設機能の健全な維持・向上を図るため施設修繕準備金を制度化し、平成 26 年度より運用を開始した。
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学術研究の向上を図るための<u>博士課程研究支援経費及び教育研究環境を維持するための施設修繕費を確保するなど、限られた予算の中で、教育研究事業を着実に推進するため、有効な予算計画を策定し、配分を行った。</u> 平成 26 年度に引き続き、総長の主体的な改革の取組を実現するため、<u>「教育研究強化推進経費」を維持し、総合的な教育改革をはじめとした総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して配分を行った。</u> 第 3 期中期目標期間に向け、学内予算配分等の合理的な決定に資するため、<u>総長・役員・全科所長等が構成員となり予算配分や概算要求について審議する予算委員会を設置することなどを盛り込んだ、新たな学内予算配分制度を構築した。</u>具体的には、第 1 次配分として前年度配分額の概ね 7 割程度を措置、第 2 次配分では、既存事業ではあるが、「東京大学ビジョン 2020」の実現に資する各部署のアクションを各部署の提案に基づき重点支援、また、第 3 次配分は新規事業としている。
<p>【65】 ・調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。</p>		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品や試薬・理化学機材等を対象とする電子購買システムについて日英 2 カ国語併記を開始するとともに、学外からのアクセスを可能と

				<p>するなど利用促進に取り組んだほか、図書共同購入プランの推進、旅費業務のアウトソーシング、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進するなど、調達方法の改善に取り組んだ。また、リバースオークション方式による調達について平成 22 年度から平成 23 年度の試行を経て、平成 24 年度に本格導入するとともに、更なる利用促進を図るため、全学を対象とした説明会等を実施した。こうした取組により、平成 22 年度から平成 26 年度までの累計で、約 27 億 78 百万円の経費節減効果を得た。</p>
<p>【65】 ・資金の有効利用を推進するため、効果の高い調達取組を継続実施する。</p>		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子購買システムの利用を促進するため、部局別に利用目標額を設定するとともに、諸会議において利用促進のアナウンスを行った。また引き続き図書共同購入プランの推進、請負契約の一括化・複数年度化を推進した。こうした取組により、平成 27 年度は、約 5 億 4 百万円の経費節減効果を得た。 アウトソーシングした旅費システムについて更なる利用促進を図るため、8 月に大規模改修を行い利便性の向上を推進した。 経費節減、事務の効率化及び研究費不正使用防止等の観点から、新たな調達手法の導入に向けて、パーチェシングカード決済によるオンライン通販の利用を試行した。
<p>【66】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。24 年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。</p>	<p>【66】 年度計画なし</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度から 22 年度までに平成 17 年度比△5%の人件費削減を行った。また、平成 23 年度以降についても、引き続き年間 1%の人件費削減を行った。 人件費の効果的な運用を図るために、学内の人件費の管理方法を見直し、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることでより多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）や「クロス・アポイントメント制度」、民間企業、他機関等との混合給与制「スプリット・アポイントメント制度」の運用を開始するとともに、年俸制給与の適用範囲の拡大など、柔軟な人事制度の整備・運用に取り組んだ。 <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に準じた人件費改革は、平成 23 年度までに実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし。 平成 27 年度における、中期計画に係る取組としては、人件費の効果的な運用を図るため、引き続き年俸制や「クロス・アポイントメント制度」等の柔軟な人事制度の運用を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の有効活用を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
【67】 ・資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ <u>資金運用について、年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、安定的に運用益を確保した。</u> 平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の運用益は 21 億 41 百万円であり、第 1 期中期目標期間の 5 年間（平成 16 年度から平成 20 年度）の運用益 15 億 98 百万円を上回った。
	【67】 ・詳細な資金繰り計画を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づき安全性と効率性を考慮した長期運用を行う。			III
【68】 ・保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ <u>多摩宿舎跡地、第二武蔵野寮跡地、目白台キャンパスの一部等を公共工事の資材置き場等として貸付を行うなど、一時的に使用していない土地・建物等の不動産について貸付を促進し、資産の効率的運用を推進した。</u> ・ 近隣施設の貸付料等を調査し、調査結果を踏まえ平成 23 年度に貸付料算定基準を改正した。
	【68】 ・一時的に使用していない土地・建物等の不動産について貸付を促進するなど、資産の効率的運用に努める。			III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****◇資金の安定確保への取組****■東京大学基金の拡充に向けた取組**

基金の充実・強化に向けて、全国の大学に先駆けて「古本募金」を導入したほか、「おつりプラス募金」、クレジットカードによる書面申込、携帯電話（QRコード）からの申込等を開始し、多様な寄附メニューの充実を図るとともに、平成 23 年度に開始した「プレミアム・パートナーズ戦略事業」や専門チームの新規編成・外部アドバイザーを利用したアポイントメントの取得等により、多角的に富裕層へのアプローチを強化した。また、平成 24 年度に「さつき会奨学金」、「スポーツ振興基金」、平成 25 年度に「東大生海外体験プロジェクト」を開始するなど、卒業生と連携した寄附募集活動を推進した。平成 22 年度から平成 26 年度までの寄附申込総額は約 116 億 51 百万円となり、平成 26 年度末時点の基金残高は約 103 億 85 百万円となった。【63】

◇資金の効果的使用への取組**■総長のイニシアチブによる学内資金の効果的な配分**

総長裁量経費を毎年度約 7 億 5 百万円確保し、総合的な教育改革、国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧・復興支援に係る事業をはじめとする総長のイニシアチブによる教育研究事業等に対して重点的に配分した。【64】

■調達方式の改善による経費の削減

事務用品や試薬・理化学機材等を対象とする電子購買システムについて日英 2 カ国語併記を開始するとともに、学外からのアクセスを可能とするなど利用促進に取り組んだほか、図書共同購入プランの推進、旅費業務のアウトソーシング、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進した。また、リバースオークション方式による調達について平成 22 年度から平成 23 年度までの試行を経て、平成 24 年度に本格導入するとともに、更なる利用促進を図るため、全学を対象とした説明会等を実施した。こうした取組により、27 億 78 百万円の経費節減効果を得た。【65】

◇資金の運用管理の改善**■資金運用の取組**

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用に取組み、厳しい経済情勢の中で、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で 21 億 41 百万円の運用益を得た。これは、第 1 期中期目標期間の

5 年間（平成 16 年度から平成 20 年度）の運用益 15 億 98 百万円を上回った。【67】

【平成 27 事業年度】**◇資金の安定確保への取組****■東京大学基金の拡充に向けた取組**

学生への奨学金プロジェクトとして、新規に古賀信介奨学基金、東京大学女子学生奨学金（大学院修士課程）を立ち上げるなど、引き続き多様な寄附メニューによる基金の募集を行い、平成 27 年度は約 20 億 17 百万円の寄附申込があり、平成 27 年度末時点の基金残高は約 110 億 43 百万円となった。また安田講堂の改修工事の終了に伴い、安田講堂改修プロジェクトに支援した寄附者を対象に安田講堂特別見学会を開催したほか、平成 27 年度で 9 回目となる総長主催の感謝の集いをはじめとする寄附者を対象としたイベントを開催し、寄附者に謝意を示すとともに、寄附への動機付けとなる取組を推進した。【63】

◇資金の効果的使用への取組**■総長のイニシアチブによる学内資金の効果的な配分**

従来の総長裁量経費に加え、教育研究強化推進経費等の財源を活用し、総長の任期中（平成 27～32 年度）における具体的方針を定めた「東京大学ビジョン 2020」に基づくアクションを具体化するための取組に重点支援を行うなど、総長のリーダーシップに基づく各部局の独自の取組を積極的に支援した。【64】

■新たな予算配分制度の整備

第 3 期中期目標期間に向け、学内予算配分等の合理的な決定に資するため、総長・役員・全科所長等が構成員となり予算配分や概算要求について審議する予算委員会を設置することなどを盛り込んだ、新たな学内予算配分制度を構築した。具体的には、第 1 次配分として前年度配分額の概ね 7 割程度を措置、第 2 次配分では、既存事業ではあるが、「東京大学ビジョン 2020」の実現に資する各部局のアクションを各部局の提案に基づき重点支援、また、第 3 次配分は新規事業としている。【64】

◇資金の運用管理の改善**■資金運用の取組**

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的

な資金運用に取り組み、4億17百万円の運用益を得た。【67】

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

■ 東京大学基金の充実

「東京大学基金」の拡充による財務基盤の強化を目指し、従来の「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の寄附メニューの活動紹介による普及を図るとともに、平成25年度に新たに団体寄附支援サービス「グループギビング+」を開始するなど、寄附メニューの多様化を推進した。また、渉外担当職員を増員して富裕層へのアプローチや大型プログラムの企画などを推進するとともに、「相続・遺言セミナー」を開催し遺贈及び相続財産による寄附の周知を図ったほか、平成26年度には寄附者向けメールマガジンをリニューアルするなど広報活動を充実させた。

これらの取組の結果、平成25年度から平成27年度までに東京大学基金に総額71億23百万円の寄附申込があり、平成27年度末の基金残高は約110億43万円となった。

■ 自己収入の増加のための取組

既存の自己収入について、新たな貸付料算定基準を用いたATM等の不動産貸付契約を締結するとともに、独立採算運営に向けたロジの料金改正の実施、IMTミュージアムにおけるオフィシャルグッズの販売を開始するなど、新たな自己収入の増加に積極的に取り組んだ。

■ 資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成25年度から平成27年度までに13億72百万円の運用益を確保した。

■ 附属病院の経営

医学部附属病院では、平成25年度に中長期的な財務面での見通しを明らかにし、財務面での裏付けを持った上で病院機能をさらに向上させるための戦略的な投資判断に結びつけるため、大規模な再開発や戦略的人員配置の実施などにより見込まれる将来的な増収及び支出を想定し、今後20年にわたる中長期の財務的な試算を行った。また、医療コストの削減のため、安全性の担保を前提に後発医薬品を積極的に導入し節減を図ったほか、看護職員の体制強化や薬剤師の増員等といった病院の体制強化により、診療報酬の加算による収入増を図った。さらに、平成26年度には、医療機器整備、人材育成、サービスの向上、院内環

境の整備を目的とする「東大病院募金」、最先端医療研究開発拠点の整備を目的とする「東大病院メディカルタウン基金」を新設し、ポスター掲示やパンフレットの配布、ウェブサイトでの広報を行い、寄附を受け入れた。

医科学研究所附属病院では、病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、診療科ごとの状況を把握するとともに、病院全体の医療費率の縮減に向け、医療材料等の採用品目及び購入価格等の見直しを行った。

■ 財務情報に基づく分析結果の活用

年度毎に財務諸表及び決算報告書等を基に「決算の概要」を作成し、運営状況、財務状況について分析を行うとともに、定期的に経営協議会等に大学運営費、外部資金の財政状況や資金運用状況について報告を行い、資金配分等に役立てた。

また、本学の副学長、総長補佐、財務部職員等で構成する「財務戦略・分析WG」において財務情報の分析並びに活用方法について検討を重ね、第3期中期目標期間に向けて、財務IR機能の充実を図った。

■ 経費節減の推進

(1) 調達効率化による経費節減

事務用品等を中心とした「UT 購買サイト」、学内で使用する試薬や実験器具・消耗品に係る「UT 試薬サイト」といった電子購買システムの利用促進や図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化、リバースオークション方式による調達を引き続き実施したほか、名刺印刷について外部への発注を改め、本学障害者集中雇用プロジェクトチームによる作業へ全面移行を行うなど、平成25年度から平成27年度までに15億67百万円の経費削減効果があった。

(2) 省エネルギー等による経費の節減

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、本郷地区、駒場地区、柏地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新などのハード面の対策と、各部局の教職員から成るTSCP-Officerを中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用した温室効果ガス排出抑制対策を実施した。これらの効果として、主要5キャンパスで平成25年度から平成27年度までに対平成24年度比10,323t(光熱費換算で約4億円)のCO2削減効果を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標

- 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【69】</p> <p>・組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。</p>	<p>【69】</p> <p>・各部局において自己点検・評価を進め、その結果を社会に公表する。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップにより、平成 22 年 3 月に平成 26 年度までの行動計画となる「<u>行動シナリオ</u>」を策定し、定期的にフォローアップを実施した。平成 24 年度の間フォローアップでは、多様な取組について進捗状況を根拠となるデータや活動実績などに基づき実証的かつ総合的に評価し、取組の実施上の問題点や課題などを整理した上で、達成目標を見直すなど、「行動シナリオ」の全体にわたって所要の改訂を行った。また、平成 26 年度には、<u>最終フォローアップを実施した</u>。 ・ 「行動シナリオ」の一部に「部局別行動シナリオ」を定め、各部局は、<u>毎年度自律的に「部局別行動シナリオ」のフォローアップ（自己点検・評価）を行うとともに、その結果を踏まえ必要に応じて「部局別行動シナリオ」の見直し等を図った</u>。平成 26 年度には、「行動シナリオ」の最終的なフォローアップに際し、各部局において「部局別行動シナリオ」の最終フォローアップを実施した。
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「行動シナリオ」に対する取組の成果や残された課題等を総括し、「部局別行動シナリオ」のフォローアップ報告も含め、「<u>東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果<現状と課題 2009-2015></u>」としてとりまとめ、刊行するとともに、ウェブサイトに掲載し公表した。 ・ 「部局別行動シナリオ」以外に実施した各部局の自己点検・評価及び外部評価の実施状況を調査し、実施一覧をウェブサイトに掲載し、公表した。
<p>【70】</p> <p>・全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に関する検討のため、「<u>大学教育の達成度調査</u>」、「<u>学生生活実態調査</u>」により、全学的な教育研究の活性度等の状況について調査・集積するとともに、学内広報の特集号を発行し、広く結果を公表した。また、「<u>大学教育の達成度調査</u>」を踏まえ総合的な教育改革を推進するなど、調査分析の結果を教育研究の質の向上に活用した。 ・ 各部局の自己点検・評価及び外部評価の実施状況を確認するとともに、専門職大学院の認証評価結果を各部局における教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に役立てるために、全学に資料提供した。

		<ul style="list-style-type: none"> 多様な大学ランキング、研究論文数等の研究活動の状況など、<u>グローバルな視野による国内外の大学における教育研究活動に関する情報の収集・分析を行い、役員会、科所長会議等の諸会議に情報提供したほか、役員向けのニューズレター等で取り上げるなど教育研究の質の向上や組織運営への活用を推進した。</u> 「行動シナリオ」の成果等を踏まえ、平成 26 年度に教職員の協働による第 3 期中期目標・中期計画案策定プロジェクトチームを発足し、次期中期目標・中期計画の検討に着手した。
	<p>【70】 ・学内外の教育研究情報等を収集・分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化への活用を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に関する検討のため、「<u>大学教育の達成度調査</u>」、「<u>学生生活実態調査</u>」により、<u>全学的な教育研究の活性度等の状況について調査・分析を行い、結果を公表した。</u> 平成 26 年度に受審した工学系研究科原子力専攻（専門職大学院）の認証評価結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に役立てるため全学に資料提供した。 多様な大学ランキング、研究論文数等の研究活動の状況など、<u>グローバルな視野による国内外の大学における教育研究活動に関する情報の収集・分析を引き続き行い、役員会、科所長会議等の諸会議に情報提供したほか、引き続き役員向けのニューズレター等で取り上げるなど教育研究の質の向上や組織運営への活用を推進した。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【71】 ・ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。</p>			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトを利用した情報発信を充実させるため、平成 23 年度に公式ウェブサイト内に最新研究成果等の学術情報を日英 2 カ国語で発信する「UTokyo Research」を開設するとともに、平成 25 年度よりメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の発行を開始した。また、平成 26 年度には、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で配信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」との連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にし、研究成果を蓄積し発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。 ・ 平成 24 年度より駐日の海外ジャーナリストおよび大使館関係者向けに本学の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を実施し、平成 26 年度までに開催した 5 回で累計 79 名が参加した。 ・ SNS を利用した情報発信や、従来冊子で配布していた広報誌「淡青」のウェブ配信を開始したほか、平成 26 年度には教育研究情報や大学運営等の諸活動の状況等大学から発信する情報への学外からのアクセス向上を図り、ウェブサイトをリニューアルした。 ・ 東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」について講義数等の着実な増加を図るとともに、平成 25 年度より大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）を開始し、平成 26 年度までに 186 カ国・地域から 212,472 人が受講し、12,148 人が修了した。 ・ 博物館では、平成 24 年度に「JP タワー学術文化総合ミュージアムインターメディアテック」を開設するとともに、平成 26 年度には「宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー）」において、民間企業との協働により常設展示「太陽系博物学」を開始するなど、学内外での学術標本や資料の展示に積極的に取り組んだ。また、多様なイベントプログラムを提供し子どもから大人までを対象に、幅広く東京大学の知に触れる機会を提供したほか、研究のプロセスを展示する革新的な展示手法を採用するなど、最先端の学術研究成果の発信に積極的に取り組んだ。

<p>【71】</p> <p>・プレスツアーの実施や、UTokyo Research の学術情報コンテンツの充実等により、教育研究活動等の情報発信を推進する。</p>			<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を日英 2 カ国語で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。また、本学所属教員のノーベル物理学賞受賞に際して、公式ウェブサイト上の特集ページ(日英 2 カ国語対応)や特設サイトを構築し、ノーベル賞に至るまでの研究成果の解説や今後の研究の展望などについて一般向けに広く発信した。 ・ 平成 27 年 7 月に医科学研究所、平成 28 年 2 月に工学系研究科において、駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を実施し、海外メディアや大使館関係者 21 名が参加した。 ・ 東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座(MOOC: Massive Open Online Course)について、「Quantum Mechanics of Molecular Structure」を新たに開講するとともに、これまで開講したコースを常時開講コースに移行し、開講期間中だけでなくいつでも受講を可能とした。平成 27 年度は 163 カ国・地域から 50,404 人が受講し、2,390 人が修了した。 <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館では、平成 28 年度にリニューアル・オープンする本館の新展示について、「研究現場展示」を創出することを意図した「知の回廊」の一環として、最先端の加速器質量分析装置を展示室に配置する「AMS 公開ラボ」の構築をはじめ、開館に向けた準備を推進した。 ・ 学内外全てのステイクホルダーに本学の財務状況を説明し、本学への一層の支援をいただくことを目的として、ホームカミングデイにおいて「Financial Report 2014'」を開催した。「財務データから考える国立大学法人」をテーマに、平成 26 事業年度の決算報告及び監査法人等の外部有識者を招いたトークセッションを行った。不特定多数のステイクホルダーに直接財務報告を行うことは、他の国立大学法人等でも例がなく、102 名が参加した。 ・ 本学の財務状況や事業内容について詳細に解説をした財務レポート及び要約版を作成するとともに、海外の大学・企業等や、本学の外国人教職員及び外国人留学生向けに英語版を作成した。 <p>以上の取組から、ウェブサイトや印刷物、イベント、展示等様々な媒体を活用し、学術情報に留まらず大学運営に関する情報を含め、多言語で広く発信するとともに、メディア関係者から一般の方まで幅広い対象者に向けて、継続的に新たな手法の情報発信に積極的に取り組んでいる点で、年度計画及び中期計画を上回って実施したと判断される。</p>
<p>【72】</p> <p>・海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学へ留学を希望する海外在住者、外国人研究者への各種情報の充実・改善を検討し、学費・奨学金、入試情報等を充実させた留学希望者向け英文大学案内を作成し、英語ウェブサイトに掲載した。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍中の留学生向けに行事予定や各種サポート情報等を掲載する新着情報のページを設け、留学生向けの情報を充実させるなど、ターゲットユーザーをより意識したサイトリニューアルを実施した。また、中国語、韓国語ウェブサイトについても、英語ウェブサイトのレイアウト、デザインに統一するリニューアルを行った。 ・ 「UTokyo Research」のコンテンツ充実・改善により英語による研究成果の発信を強化した。 ・ 英語ウェブサイトの年間のページビュー数は平成 21 年度約 278 万件から平成 26 年度約 308 万件に増加した。
	<p>【72】</p> <p>・海外からのアクセスを考慮し、英語をはじめとして、中国語、韓国語のウェブサイトのコンテンツの充実・改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学所属教員のノーベル物理学賞受賞に際して、公式ウェブサイト上に特集ページの英文ページを構築し、ノーベル賞に至るまでの研究成果の解説や今後の研究の展望などについて発信した。平成 27 年度の外国語ウェブサイトのページビュー数は 443 万件であった。 ・ 中国語ウェブサイトにおいてイベント情報等を掲載するページを新設し日中学長会議の開催報告を掲載するなど、中国語、韓国語のウェブサイトのコンテンツの充実・改善を行った。平成 27 年度（※集計を開始した 7 月以降）の中国語・韓国語のページビュー数は、約 38 万件であった。

【3】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

◇評価の充実

■「行動シナリオ」のフォローアップ

総長のリーダーシップにより、平成 22 年 3 月に平成 26 年度までの行動計画となる「行動シナリオ FOREST2015」を策定し、定期的にフォローアップを実施した。平成 24 年度の間フォローアップでは、多様な取組について進捗状況を根拠となるデータや活動実績などに基づき実証的かつ総合的に評価し、取組の実施上の問題点や課題などを整理した上で、達成目標を見直すなど、「行動シナリオ FOREST2015」の全体にわたって所要の改訂を行った。また、平成 26 年度には、最終フォローアップを実施した。【69】

◇情報公開や情報発信等の推進

■学術成果の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

ウェブサイトを利用した情報発信を充実させるため、平成 23 年度に公式ウェブサイト内に最新研究成果等の学術情報を日英 2 カ国語で発信する「UTokyo Research」を開設するとともに、平成 25 年度よりメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の発行を開始した。また、平成 26 年度には、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で配信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」と「UTokyo Research」の連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にし、研究成果を蓄積し発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。【71】

(2) ICT を活用した情報発信

平成 24 年度に大規模公開オンライン講座 (MOOC : Massive Open Online Course) の提供企業と協定を締結し、世界最大のプラットフォームに参画し、平成 25 年度に英語による講義として「ビッグバンからダークエネルギーまで (From the Big Bang to Dark Energy)」及び「戦争と平和の条件 (Conditions of War and Peace)」の 2 講座の配信を開始した。また、平成 25 年度にエデックス (米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体) と MOOC 配信に関する協定を締結し、平成 26 年度にはハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1 & 2」を配信した。このほか、平成 25 年度から平成 26 年度に 8 講座を配信し、世界の様々な国・地域から 212,472 人が受講し、12,148 人が修了した。平成 26 年度に MOOC 提供企業が受講者を対象に

実施したアンケートでは、「受講前は東京大学のことを知らなかった」と回答した受講者が 3 割以上いた一方、回答者の 7 割以上が「東京大学への印象が良くなった」と回答するなど、MOOC の提供が東京大学の国際的知名度の向上に寄与する成果を示している。【71】

(3) 海外への発信力の強化

駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を平成 24 年度に開始した。平成 26 年度までに、本郷キャンパスに留まらず、駒場や弥生など複数のキャンパスで合計 5 回開催し、79 名が参加した。

また、海外への情報発信の強化のため、英語ウェブサイトについて留学生向けの情報を充実させるなど、ターゲットユーザーをより意識したサイトリニューアルを実施するとともに、中国語、韓国語のウェブサイトについても英語ウェブサイトのレイアウト、デザインに統一するリニューアルを行った。【71】、【72】

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

医学部では、創立 150 周年記念事業のテーマ「社会に開かれた医学・医療の展開」の一環として、「健康と医学の博物館」を平成 23 年度に開設した。

総合研究博物館では、本館、小石川分館、海外モバイルミュージアム等において常設展示や特別展示を行い、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。平成 24 年度には「JPタワー学術文化総合ミュージアムインターメディアテク」を開設するとともに、平成 26 年度には「宇宙ミュージアム TeNQ (テンキュー)」において、民間企業との協働により常設展示「太陽系博物学」を開始した。インターメディアテクでは、仏のケ・ブランリ美術館と協力協定を締結し、平成 25 年度から長期貸与を受けた作品の展示を展開したほか、記録映画の上映会、演劇等のイベントを開催するなど、学術文化財とアート作品等を組み合わせた意欲的なプログラムを多数提供したほか、本学の研究者が子どもから大人まで広く一般を対象にインターメディアテクの展示解説を行う「IMT カレッジ」やボランティアの大学生が小中学生を対象にインターメディアテクをガイドする独自の複合教育プログラム「アカデミック・アドベンチャー」を毎年度開催した。「太陽系博物学」展では、研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、大きな反響があった。【71】

【平成 27 事業年度】

◇評価の充実

■「行動シナリオ」のフォローアップ

平成 26 年度に実施した「行動シナリオ」の最終フォローアップ結果について、「東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果 <現状と課題 2009-2015>」としてとりまとめ、大学全体の自己点検・評価報告書として位置付け刊行するとともに、ウェブサイトに掲載し公表した。【69】

◇情報公開や情報発信等の推進

■学術成果の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を日英 2 カ国語で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 27 年のノーベル物理学賞受賞に際して、公式ウェブサイト上の特集ページ（日英 2 カ国語対応）や特設サイトを構築し、ノーベル賞に至るまでの研究成果の解説や今後の研究の展望などについて一般向けに広く発信した。【71】

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）について、「Quantum Mechanics of Molecular Structure」を新たに開講するとともに、これまで開講したコースを常時開講コースに移行し、開講期間中だけでなくいつでも受講を可能とした。平成 27 年度は 163 カ国・地域から 50,404 人が受講し、2,390 人が修了した。【71】

(3) 海外への発信力の強化

平成 27 年 7 月に医科学研究所、平成 28 年 2 月に工学系研究科において、駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を実施し、海外メディアや大使館関係者 21 名が参加した。【71】、【72】

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、引き続き小石川分館やインターメディアテク、「宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー）」、モバイルミュージアムなどにおける常設展示や特別展示により、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。また、平成 28 年度にリニューアル・オープンする本館の新展示について、新たな知が生み出される研究現場を

間近に感じることができる「研究現場展示」を創出することを意図した「知の回廊」の一環として、最先端の加速器質量分析装置を展示室に配置する「AMS 公開ラボ」が竣工したことを記念し、記者会見と記念式典を行った。【71】

(5) 「Financial Report 2014'」開催による説明責任（アカウンタビリティ）の向上

学内外全てのステイクホルダーに本学の財務状況を説明し、本学への一層の支援をいただくことを目的として、ホームカミングデイにおいて「Financial Report 2014'」を開催した。「財務データから考える国立大学法人」をテーマに、平成 26 事業年度の決算報告及び監査法人等の外部有識者を招いたトークセッションを行った。不特定多数のステイクホルダーに直接財務報告を行うことは、他の国立大学法人等でも例がなく、102 名が参加した。【71】

(6) 日英 2 カ国語による財務レポート『Financial Report 2014'』の作成

本学の財務状況や事業内容について詳細に解説をした財務レポート及び要約版を作成するとともに、海外の大学・企業等や、本学の外国人教職員及び外国人留学生向けに英語版を作成した。【71】

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

■中期目標・中期計画の進捗状況の管理

中期目標・中期計画の進捗状況を管理するため、中期目標・中期計画及び年度計画に関して実施した取組等の実績と今後実施予定の取組等を記述する様式「中期目標・中期計画達成に向けたロードマップ」を引き続き活用し、中期計画の進捗状況の確認と、進捗状況を踏まえた年度計画の策定を行った。当該ロードマップは役員及び事務幹部で共有され、中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況を具体的に把握できるようにし、中期目標・中期計画の実現に向けた所要の見直し・改善や取組の一層の強化などを促すことや、各種報告書の作成に活用した。

■自己点検・評価等の推進

濱田前総長の将来構想として「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向けて平成 24 年度末に実施した中間フォローアップの結果を学内で周知すると共に、進捗状況及び今後の方向性に対する表明として、「『行動シナリオ』中間フォローアップを終えて」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイト等で学内外へ周知・公表した。また、平成 25 年度に実施したフォローアップでは、引き続き実証的な検証を行えるよう関連するデータ等の収集・把握に努めるとともに、役員による集中討議を数回にわたり実施するなど、「行動シナリオ」を最大

限達成するための具体的対応を検討した。

平成 26 年度は、「行動シナリオ」公表後 5 年間の最終的な進捗状況の検証を行い、行動シナリオの具体化に向けた取組の成果や残された課題等を総括する最終フォローアップを実施した。また、「重点テーマ別行動シナリオ」や「部局別行動シナリオ」のフォローアップ結果等を「東京大学の行動シナリオ FOREST2015 の成果 <現状と課題 2009-2015>」としてとりまとめ、大学全体の自己点検・評価報告書として位置付け刊行するとともに、ウェブサイトに掲載し公表した。

■全学センターの点検・評価

共同利用・共同研究拠点を除く全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申し合わせ」により第 2 期中期目標期間中に総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられていたが、平成 25 年度までに全ての点検・評価を終了した。対象となるセンターの自己点検・評価及び外部評価の結果等を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開を勘案し、平成 22 年度当初 15 センターを点検・評価後は 13 センターとした（2 センターの廃止、1 センターの本部事務組織への改組、1 センターの新規設置）。

○ 情報公開の促進が図られているか。

■教育情報の発信

平成 22 年度に策定した「教育情報の公開に係る義務化等への対応の基本方針」に基づき、教育情報の積極的な公表を図るため、公式ウェブサイトにて教育活動に係る各種情報等を一覧にして公表を行っている。平成 26 年度には、各学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と大学院の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針をウェブサイトに掲載し公表した。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、最先端の研究成果を日英 2 カ国語でわかりやすく解説し、広く一般に配信・周知した。平成 25 年度には、研究成果の概要などを掲載したメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の配信を開始するとともに、平成 25 年 8 月以降、「UTokyo Research」に掲載するプレスリリース記事を含むすべての記事について日英 2 カ国語の対応とするなど海外への発信についても積極的に取り組んだ。平成 26 年度には、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で配信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」との連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にし、研究成果を蓄積し発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。平成 25 年度から平成 27 年度までのページビ

ュー数は和文ページ約 140 万件、英文ページ約 84 万件であった。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）について、平成 25 年度にエデックス（米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体）と MOOC 配信に関する協定を締結したほか、平成 26 年度には協定に基づきハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、東京大学からは戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1 & 2」を配信するなど、平成 25 年度 2 講座、平成 26 年度 6 講座（うち 2 講座は平成 25 年度講座再配信）、平成 27 年度 6 講座（うち 5 講座は平成 26 年度講座再配信）を配信した。平成 25 年度から平成 27 年度までに、世界 180 を超える国と地域から 262, 876 人が受講し、14, 538 人が修了した。

(3) 海外への発進力強化

平成 25 年度から、駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者などを対象に、座学と研究室見学を組み合わせ本学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を開始した。平成 25 年度から平成 27 年度までに、本郷キャンパスに留まらず、駒場や弥生など複数のキャンパスで合計 6 回開催し、86 名が参加した。

また、海外への情報発信の強化のため、英語ウェブサイトについて留学生向けの情報を充実させるなど、ターゲットユーザーをより意識したサイトリニューアルを実施するとともに、中国語、韓国語のウェブサイトについても英語ウェブサイトのレイアウト、デザインに統一するリニューアルを行った。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、本館、小石川分館、海外モバイルミュージアムや JP タワー学術文化総合ミュージアムインターメディアテク等において常設展示や特別展示を行い、本学が蓄積する学術標本や研究資料などの展示を通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信している。平成 26 年度には上記に加え、「宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー）」において、民間企業との協働により常設展示「太陽系博物学」を開始した。「太陽系博物学」展では、研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、大きな反響があった。インターメディアテクでは、仏のケ・ブランリ美術館と協力協定を締結し、平成 25 年度から長期貸与を受けた作品の展示を展開したほか、記録映画の上映会、演劇等のイベントを開催するなど、学術文化財とアート作品等を組み合わせた意欲的なプログラムを多数提供した。また、本学の研究者が子どもから大人まで広く一般を対象にインターメディアテ

クの展示解説を行う「IMT カレッジ」やボランティアの大学生が小中学生を対象にインターメディアテクをガイドする独自の複合教育プログラム「アカデミック・アドベンチャー」を毎年度開催するなど、本学の最先端の知能に触れる機会を提供した。

(5) 「Financial Report 2014'」開催による説明責任（アカウンタビリティ）の向上

学内外全てのステイクホルダーに本学の財務状況を説明し、本学への一層の支援をいただくことを目的として、ホームカミングデイにおいて「Financial Report 2014'」を開催した。「財務データから考える国立大学法人」をテーマに、平成 26 事業年度の決算報告及び監査法人等の外部有識者を招いたトークセッションを行った。不特定多数のステイクホルダーに直接財務報告を行うことは、他の国立大学法人等でも例がなく、102 名が参加した。

(6) 日英 2 カ国語による財務レポート『Financial Report 2014'』の作成

本学の財務状況や事業内容について詳細に解説をした財務レポート及び要約版を作成するとともに、海外の大学・企業等や、本学の外国人教職員及び外国人留学生向けに英語版を作成した。

■海外大学等との交流を通じた情報発信の促進

優れた学術研究成果の発信と主要大学との研究交流・学術交流の進展を目的として、東大フォーラム 2013（第 9 回）をチリ、ブラジルの 2 カ国で開催した。東京大学からは 150 名以上の教員、大学院学生等が参加し、「知の創発」をテーマとして、専門分野ごとのシンポジウムやワークショップを実施し、現地の学生・研究者約 500 名の参加があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
【73】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発 ・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。	【73】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・平成 21 年度に設置した東京大学キャンパスデザインコード策定 WG において、「キャンパスの外部空間の公共性」という観点を軸に今後のキャンパスの方向性を検討し、その検討結果に基づき、平成 22 年度に「 <u>キャンパス再開発・利用計画要綱</u> 」を改正・改称し、本郷・駒場・柏各地区の「 <u>キャンパス計画要綱</u> 」を定めた。また、平成 25 年度には東京大学キャンパス計画大綱策定 WG における検討結果に基づき、各地区の「 <u>キャンパス計画要綱</u> 」の上位の位置付けにあった「 <u>東京大学キャンパス計画の概要</u> 」を改正し、東京大学の教育・研究に係る構想をキャンパスの中で総合的かつ戦略的に実現させるための基本理念および指針として「 <u>キャンパス計画大綱</u> 」を定めた。 ・寄附金等自己財源を活用し、21 KOMCEE (駒場キャンパス)、伊藤国際学術研究センター (本郷キャンパス)、フードサイエンス棟 (弥生キャンパス) や社会連携の拠点である柏の葉キャンパス駅前サテライト等の教育・研究等施設の整備を行ったほか、安田講堂をはじめとする耐震補強改修を推進するなど、各地区キャンパスにおいて、整備計画を基に計画的にキャンパス・施設の整備を進めた。 ・PFI 事業について、工学部 3 号館の整備を進め平成 25 年度に完成したほか、クリニカルリサーチセンターの整備を開始するなど、計画的に推進した。
				(平成 27 年度の実施状況) ・ <u>キャンパスの整備計画を基に、寄附金等の自己財源も積極的に活用しつつ、引き続き総合図書館や新豊島の国際宿舎等の整備を推進した。</u> ・PFI 事業について、 <u>クリニカルリサーチセンターの整備を進め、A 棟 I 期の運用を開始するなど、計画的に推進した。</u>
【74】 ・大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指す TSCP (Todai Sustainable Campus Project) に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・「 <u>東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)</u> 」に基づき、 <u>本郷地区、駒場地区、柏地区、白金台地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫の統廃合更新などのハード面の対策と、各部局の教職員から成る TSCP-Officer を中心とした TSCP 部局連絡会を通じ施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用した温室効果ガス排出</u>

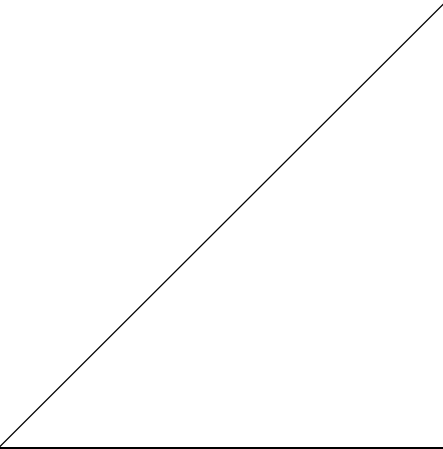
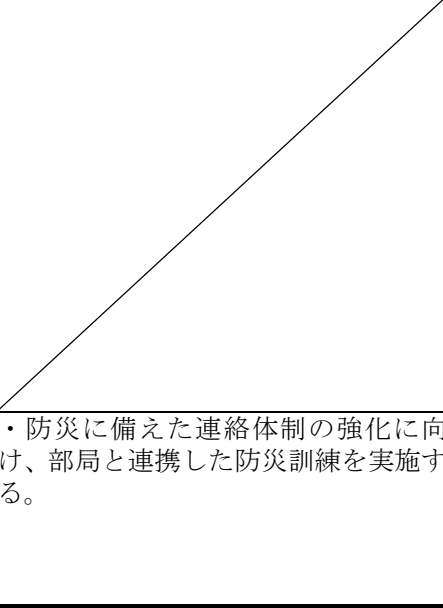
<p>する</p>	<p>【74】 ・省エネルギー対策を継続実施するとともに、実験系の効果的な省エネルギー化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>抑制対策を実施し、平成 24 年度に TSCP アクションプランの短期目標「TSCP2012」（平成 24 年度に実験系を除き総量で平成 18 年度比 15%の CO2 排出量を削減）を達成した。平成 25 年度には、第二フェーズの中間目標として「TSCP2017」（大学全体の CO2 排出総量を、先端の実験系設備を除き 2012 年度比で 5%削減）を策定し、「TSCP2012」では対象外となっていた実験系設備対策として、実験系設備について実態調査を実施し効果的な省エネルギー方策の検討を行ったほか、<u>省エネルギー管理のための BEMS (Building Energy Management System) 設備の導入を目指し、設備運用の試行を進めた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年夏に実施した本学の節電と教育研究活動の両立を図る電力危機対策が特に優れていると判断され、一般社団法人省エネルギーセンターが主催し、国内の企業・自治体・教育機関等に対して優れた省エネ推進の事例を表彰する「省エネ大賞」を平成 24 年度に受賞した。 <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物毎のエネルギー管理システム (BEMS) 導入を見据え、多様な企業からオープンに BEMS を調達し、大学全体としての一体的運用を可能とするため、<u>エネルギー管理における共通通信データ形式を策定した。</u> <u>実験系の効果的な省エネルギー化のためのガイドラインを策定した。</u> <p>III</p> <p>以上の取組から、空調の熱源効率化等のハード面の対策、TSCP 部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、<u>平成 22 年度から平成 27 年度までに累積で 61,575t-CO2/年 (光熱費換算で約 18 億円) の削減効果を得るとともに、平成 24 年度には電力危機対策が「省エネ大賞」を受賞するなど外部からも評価された点で、中期計画を上回って実施したと判断される。</u></p>
<p>【75】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。</p>	<p>【75】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物状況調査を実施し、建物劣化による危険箇所、老朽箇所等の施設修繕カルテを作成し、建物の維持・管理にあたり、部局における修繕計画立案に活用した。 建物・設備の図面データ及び設備機器の仕様データ等を登載した施設設備管理システムの運用を開始し、建物・設備の保全管理の効率化を図った。 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震診断を平成 21 年度までに終了し、平成 22 年度以降は法定外の建物について、<u>年次計画を策定し、耐震診断を順次実施した。</u> 年 1 回開催の障害を持つ教職員、学生との意見交換会等により<u>ニーズを確認し、関係部署と連携して、身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等を整備するなど、バリアフリー化を推進した。</u> 本学に在籍する障害のある学生・教職員や学生サポートスタッフとともに作成している、<u>車いす対応トイレやエレベーター、スロープの場所を記載したバリアフリーマップを最新の情報に改訂し、ウェブサイトにおいて公表した。</u>

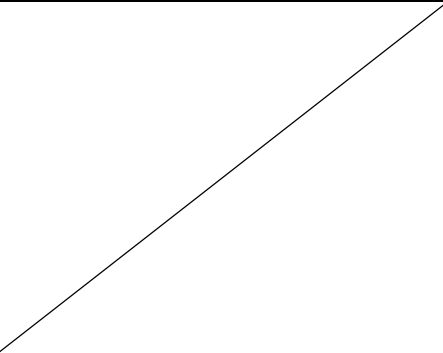
	<p>・安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について計画に基づき実施するとともに、バリアフリーについては緊急性の高いものから順次整備を推進する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の法定外の建物の耐震診断について、平成 22 年度に策定した年次計画に基づく耐震診断を平成 27 年度までにすべて完了した。 <u>バリアフリー支援室においてバリアフリー整備の優先順位を確認し、整備計画を策定し、構内設備のバリアフリー化に取り組んだ。</u>平成 27 年度は障害者対応のため法学部内に自動扉等を整備、安田講堂と農正門の舗装の平滑化、正門前の障害物の撤去等を行った。
<p>【76】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。</p>	<p>【76】 ・新営・改修建物の延べ面積の 20% を目途として、共同利用スペースを確保する。また、共用研究設備システムの運用を推進する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用を図る観点から、新営・改修建物の延べ面積の 20% を目処に全学共同利用スペースとして本部が確保・管理し、特別な研究プロジェクト等のために迅速かつ柔軟に利用するスペースや新組織等の設置に対応するために総長の指揮監督の下に利用するスペース(全学共同利用スペース)として、流動的に運用している。<u>全学共同利用スペースは、平成 22 年度から 26 年度までに 18,484 m²を新規に確保し、平成 21 年度の 14,652 m²から平成 26 年度には 33,136 m²に増加した。確保したスペースは新規のプロジェクトや組織新設に伴う利用、工事避難の一時的利用など、多様な用途で貸与された。</u> <u>共用研究設備システムを構築し、平成 24 年度よりシステムの本格運用を開始し、平成 25 年度には仮予約機能を追加するなど、継続してシステムの機能の向上を図った。</u>また、定期的に登録データの更新を行った。
<p>【76-2】 ・(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業を PFI 事業として着実に推進する。</p>	<p>【76-2】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI 事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全学共同利用スペースの確保を進め、<u>平成 27 年度は 9,750 m²を新規に確保し全学共同利用スペースは 42,886 m²に増加した。</u> <u>共用研究設備システムの運用について、引き続きシステムの運用を推進するとともに、登録データについて最新の情報が反映されるよう登録データの更新を行った。</u>
		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) (中期計画【73】参照)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) (年度計画【73】参照)</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【77】 ・教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。</p>		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に危機対応時に迅速な把握及び的確な処理を行うため、実際に発生した事件や事故をベースに模擬事例をまとめた対応集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成し教職員に周知するとともに、毎年度最新の事例を反映した改訂版を発行した。さらに、平成 26 年度には本学の環境安全に関するルールブックとして発行している「環境安全指針」について、環境安全を取り巻く最新の状況を加味して大幅に見直し、第 I 部「環境安全基礎・管理編」、第 II 部「廃棄物の取扱い編」を刊行した。 全学の学内放射線取扱者の管理情報を一元化するため、放射線取扱者等管理システムの仕様を検討し、プロトタイプを作成した。また、本システムの導入にあたり、平成 25 年度には放射線管理組織の再検討を行い、現状の組織体制で適切な運用を行うことを決定した。 東日本大震災を踏まえ、平成 24 年度に「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」を定めて講習会を 2 回実施し、平成 25 年度に被災建築物の倒壊の危険性などを調査して、建築物等の当面の使用可否の判断を行う被災建物応急危険度判定士、判定士補佐を教職員から指名し、組織化した。平成 26 年度に第 3 回講習会を実施し増員を図った。
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の事件・事故例をもとに、「事例で学ぶ危機管理マニュアル」の改訂を行うとともに、引き続き化学物質や研究機器等の取扱い講習会や安全衛生教育を受けていない教職員を対象とした環境安全全般に係る講習会を複数のキャンパスにおいて実施し、使用した講習会テキストを学内ウェブサイトにおいて公開するなど、構成員への安全教育・講習を着実に実施した。また、環境安全指針第 I 部、第 II 部の英語版を刊行した。 「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」に基づき、第 4 回講習会を実施し、20 名が参加した。

<p>【78】 ・学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内で排出された廃棄物を集積し、東京大学環境安全研究センターにおいて適正かつ計画的な処理・処分を推進した。また、実験系不明廃棄物を発生させないよう、退職等による化学物質等の引き継ぎや採用等に伴う持ち込みに際して遵守すべき事項を示した「<u>化学物質、設備等の引き継ぎ等に関するガイドライン</u>」（平成 21 年度策定）を学内に周知するとともに、引き継ぎの際に環境安全本部が現場立ち会いを行ったほか、日英 2 カ国語併記の「<u>化学的有害廃棄物分別収集早見表</u>」の周知による、廃棄物の分別の徹底に取り組んだ。 化学物質、UTCRIS を取り扱う教職員、学生を対象に、複数キャンパスで「<u>化学物質等（化学物質・UTCRIS）取り扱い講習会</u>」を毎年度複数回実施するとともに、講習会のテキストを学内ウェブサイトに掲載するなど、化学物質の適切な取扱いの周知を徹底し、廃棄物が適切に処理・処分されるよう取り組んだ。
<p>【78】 ・学内で排出される廃棄物について、安全かつ計画的な処理・処分を推進する。</p>			<p>III</p>
<p>【79】 ・災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を確立する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、「<u>東京大学被災建物応急危険度判定士制度</u>」、「<u>震度 5 弱以上の地震における初動の行動指針</u>」の策定、安否確認システム導入など防災体制を整備するとともに、学内用緊急地震速報の整備、導入など防災情報を整備した。また、<u>防災に備えた連絡体制の強化のため、毎年度他キャンパスを含む複数部局と連携して、災害対策本部の設置や医療サポートの検証、対策本部における情報収集・状況判断訓練などの防災訓練を実施した。</u> 東京大学と地方公共団体（東京都及び文京区）とによる避難場所等についての相談・意見交換等を行ったほか、<u>大学生協と合同で防災訓練を実施するとともに、非常時における飲料及び食料等を確保するための災害時相互協力協定の締結を検討するなど、関係機関等との相互協力体制の構築を推進した。</u> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の防災訓練において避難及び全学災害対策本部運用の訓練を実施するとともに、全学災害対策本部を安田講堂に設置した場合の検証を行った。また、同日同時刻に法学部、文学部、附属病院において防災訓練を行い、本部で行った災害対策本部における災害発生時の訓練の一部に参画するなど、部局と連携して災害に備えた連絡体制の強化を図った。
<p>【80】 ・教育研究活動をはじめ、あらゆる</p>			<p>III</p>

<p>活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。</p>				<p><u>セキュリティ・ポリシー</u>」について、<u>情報セキュリティ委員会</u>の下に設置された<u>情報セキュリティ・ポリシーWG</u>において見直しを検討し、WGの提言に基づき最新の情勢を踏まえ平成25年度に改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>情報システムの管理者や情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティセミナー</u>を実施するとともに、<u>新任教職員研修における情報倫理・情報セキュリティ等に関する講義の実施</u>により、<u>教職員の情報リテラシー向上に努めた</u>。また、「<u>コンピュータ利用ガイドライン</u>」と「<u>情報倫理ガイドライン</u>」を「<u>情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン</u>」に統合するとともに、日本語・英語に、中国語・韓国語を加えた4カ国語のリーフレットを教職員・学生に配布し、本学の情報ネットワークやコンピュータ等の適切な利用を促進した。
	<p>【80】 ・情報を適切に管理・運用するため、<u>情報セキュリティ・ポリシー</u>の下で教職員に対する<u>情報リテラシー</u>及び<u>情報セキュリティ研修</u>を行い、<u>情報セキュリティ意識の向上と啓発</u>を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報セキュリティ強化のため、<u>情報システムの管理者や情報セキュリティの担当者を対象とした情報セキュリティセミナー</u>を実施したほか、<u>情報システム人材能力強化の推進のため情報システムゼミや情報システム人材育成研修</u>といった研修を定期的に実施した。 ・発生したインシデント事例等を踏まえ、学内の情報セキュリティ担当者を対象とした<u>セキュリティ対策ガイドライン</u>を4号発行し、<u>注意喚起</u>を行うとともに、「<u>情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン</u>」についても標的型攻撃等の事案を踏まえ、<u>ウイルス対策の記述の充実</u>といった改訂を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- 教育研究等の諸活動に関係する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
<p>【81】 ・学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。</p>			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コンプライアンス推進体制の強化のため、平成 22 年度に法務課を設置するとともに、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス事案の総括などを行う「コンプライアンス総括会議」を設置したほか、部局におけるコンプライアンス推進体制の強化のため「コンプライアンス推進責任者」を各部局に設置した。さらに、平成 26 年度には「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るため、「コンプライアンス総括室」を設置するとともに、従来の通報窓口とは別に、コンプライアンス事案について学外の弁護士事務所において相談を受け付ける「東京大学コンプライアンス相談窓口」を設置した。また、平成 23 年度以降は毎年度部局に対するヒアリングを実施し、コンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るにあたっての助言等を行った。</u> ・ 平成 26 年度に各部局に研究倫理教育・研修や体制整備の推進等を行う「研究倫理担当者」を設置するとともに、本部に「研究倫理推進室」、「研究倫理担当課長」を設置するなど、<u>研究活動における不正行為防止への対応を組織的に推進した。</u> ・ <u>研究倫理に関する総長声明「高い研究倫理を東京大学の精神風土に」を平成 25 年度に学内に発信するとともに、研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正行為の防止を目的とする「研究倫理アクションプラン」を策定し教職員・学生に周知するなど、全学において責任ある研究を実施するよう促した。</u> ・ <u>毎年度開催する新任部局長等研修、新任教職員研修、職員階層別研修においてコンプライアンスに関する講義を実施した。また日英併記の科学研究行動規範リーフレットを作成し、教職員・学生に配布したほか、各部局の入学ガイダンス等において基礎的な研究倫理の啓発を実施するなど、構成員の意識向上を図った。さらに、研究倫理教育ワークショップ、研究倫理教育セミナーを実施するなど、研究倫理教育の強化を図った。</u>

	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内構成員の一人一人が高い倫理観を持って行動するよう研修等を通じて意識の向上を図る。また、法令等を厳格に遵守するよう学内のコンプライアンス体制の充実強化を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究活動における不正行為防止への対応を組織的に推進するため、本部に「<u>研究倫理推進課</u>」を新設した。 ・ 部局に対するヒアリングを実施し、コンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るにあたっての助言等を行ったほか、引き続き新任教職員研修、新任部局長等研修において<u>コンプライアンスに関する講義を実施し、構成員の意識向上を図った。</u> ・ 研究不正事案に対して迅速かつ合理的な調査を実施する観点から、<u>研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、科学研究行動規範委員会規則の見直しを実施し、予備調査等の調査手続を見直す等の改正を行った。</u>また、「国立大学法人東京大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規則」、「国立大学法人東京大学における研究資料等の保存に関する指針」を制定した。 ・ 大学全体で研究倫理に対する意識を醸成するため、<u>研究倫理ウィークの特別企画として研究倫理教材コンテストを実施した。</u>コンテストでは書類選考で選ばれた 8 つの学生チームが作成した教材のプレゼンテーションを行い、優秀な作品を作成したチームには賞状と副賞を授与した。
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての構成員がその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。 	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止委員会等において、ハラスメント防止対策及び啓発活動等を実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京大学におけるハラスメント防止体制の一層の向上を図り、多様なハラスメントに機能的に対応することを目的とする「<u>ハラスメント防止体制の在り方検討ワーキング・グループ</u>」の検討結果を受け、「<u>東京大学ハラスメント防止委員会</u>」および「<u>東京大学アカデミック・ハラスメント防止委員会</u>」を統合して、新たな防止体制の下で防止対策と啓発活動を推進した。 ・ 学内構成員への啓発活動として、<u>ハラスメント相談所が中心となり、部局単位での研修会や新入生・進学生・新任教職員へのガイダンスの実施、ハラスメント防止・啓発リーフレット等の学生・教職員への配布などの取組を実施した。</u> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内構成員への啓発活動として、引き続き<u>ハラスメント相談所が中心となり、部局単位での研修会や新入生・進学生・新任教職員へのガイダンスの実施、ハラスメント防止・啓発リーフレット等の学生・教職員への配布などの取組を実施した。</u>
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。 	<p>【83】</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に法務課を設置し、研究費不正の調査体制を充実させるとともに、<u>研究資金戦略課（当時：外部資金課）を研究費の使用・事務処理に関する本部の相談窓口として明確化するなどの体制整備を行った。</u>また、「<u>研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）</u>（平成 26 年 2 月改正）を踏まえ、平成 26 年 7 月に「<u>研究費不正使用防止計画</u>」を改定した。また、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る調査の手続き等に関する規則」を改正するとともに、「<u>競争的資金等の不正使用に係る調査等に関する実施要領</u>」を制

			<p>定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に新任教職員研修において科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行ったほか、各部局における説明会などにおいて研究費不正使用の防止について注意喚起及び研究費の使用ルールの周知・啓発を強化し、構成員のさらなる意識向上を図った。また、<u>研究費の運営・管理に関わる全ての者に対して研究倫理教育の受講を義務化し、受講者から規則遵守等の確認書を徴収することとした。</u> 競争的資金の制度改善に向けて、研究大学間で連携して政策提言を実施したほか、内閣府が主催し各省庁・大学・独立行政法人が参画する「研究資金の効果的活用に向けた勉強会」に参加し、研究費使用ルールの改善に向けた働きかけを引き続き行った。また、科研費の繰越制度について、全教員宛の通知や説明会を通じて周知徹底を引き続き行い、積極的な活用を促した。さらに、<u>毎年度実施する外部資金に関する「部局出張キャラバン」において、納品後検収体制に関する運用や個人宛寄附金の適正管理等について周知するなど、研究費の適正な使用に向けて、本部と部局の外部資金担当者などが意見交換を行う場を設けた。</u> 平成 26 年度に教員発注による納品検収制度を見直し、<u>全ての研究室を対象に検収業務が正しく行われているかを確認するため、事務部門による検収業務の事後確認を行うこととした。</u>
	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用防止に向けて、体制を一層強化するとともに、教職員への研修による意識啓発等の不正防止対策を実施する。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用防止に向けて体制を一層強化するため、部局等における競争的資金等の管理・運営について、部局全体を統括する責任と権限をもつ部局責任者を補佐する部局責任者補佐を規則上明確に規定するとともに、<u>研究費不正使用の防止策と不正使用事案の調査に係る事務を一元的に担当する研究倫理推進課を設置した。</u> 引き続き新任教職員研修において科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行ったほか、<u>研究倫理研修「公的研究費の適正執行について」を実施するなど、教職員への意識啓発を推進した。</u>
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。 	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京大学薬品管理システム(UTCRIS)を活用して化学物質管理の徹底を推進する。また、構成員への化学物質管理の徹底及び意識啓発のための講習会を開催する。 	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に用いるすべての化学物質を管理する<u>東京大学薬品管理システム(UTCRIS)について、廃棄試薬処理機能や防火区画管理機能を追加するなど、利便性向上のための機能改良を行った。</u>本システムを活用し、<u>薬品の引き継ぎ・棚卸の徹底や向精神薬等の適正管理の強化などに取り組み、適正な化学物質等の管理を推進した。</u> 構成員の意識啓発のための活動を推進するため、<u>化学物質の管理及び UTCRIS の講習会を複数キャンパスにおいて毎年度開催し、平成 22 年度から平成 26 年度までに 90 回実施し延べ 5,173 名が参加した。</u> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き UTCRIS を活用し、化学物質等の適正な管理を推進するとともに、<u>法令対応及び利便性向上のためのシステム改修に取り組んだ。</u> 構成員の意識啓発のため、<u>複数キャンパスにおいて化学物質の管理及び UTCRIS の講習会を実施(参加者数 886 名)した。</u>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

◇エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、本郷地区、駒場地区、柏地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化や、全学の冷蔵庫の統廃合更新といったハード面の対策と、各部局の TSCP-Officer (教員及び事務職員) を中心とした TSCP 部局連絡会を通じ施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用した温室効果ガス排出抑制対策を実施し、平成 24 年度に TSCP アクションプランの短期目標「TSCP2012」(平成 24 年度に実験系を除き総量で平成 18 年度比 15%の CO2 排出量を削減) を達成した。平成 25 年度には、第二フェーズの中間目標として「TSCP2017」(大学全体の CO2 排出総量を、先端の実験系設備を除き 2012 年度比で 5%削減) を策定し、「TSCP2012」では対象外となっていた実験系設備対策として、実験系設備について実態調査を実施し効果的な省エネルギー方策の検討を行ったほか、省エネルギー管理のための BEMS (Building Energy Management System) 設備の導入を目指し、設備運用の試行を進めた。

これらの取組により平成 23 年夏に実施した本学の節電と教育研究活動の両立を図る電力危機対策が特に優れていると判断され、平成 24 年度に、一般社団法人省エネルギーセンターが主催し、国内の企業・自治体・教育機関等に対して優れた省エネ推進の事例を表彰する「省エネ大賞」を受賞した。【74】

◇法令遵守 (コンプライアンス) 体制の強化

■コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス推進体制の強化のため、平成 22 年度に法務課を設置するとともに、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス事案の総括などを行う「コンプライアンス総括会議」を設置したほか、部局におけるコンプライアンス推進体制の強化のため「コンプライアンス推進責任者」を各部局に設置した。さらに、平成 26 年度には「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るため、「コンプライアンス総括室」を設置するとともに、従来の通報窓口とは別に、コンプライアンス事案について学外の弁護士事務所において相談を受け付ける「東京大学コンプライアンス相談窓口」を設置した。また、平成 23 年度以降は毎年度部局に対するヒアリングを実施し、コンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るにあたっての助言等を行った。

【81】

■研究費の不正使用防止への対応

(1) 「研究費不正使用防止計画」の改定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」が平成 25 年度に改正されたことに伴い、「新ガイドライン対応検討 WG」を設置し、課題の洗い出し等を行い、平成 26 年度に「研究費不正使用防止計画」を改定した。また「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る調査の手続き等に関する規則」を改正するとともに、「競争的資金等の不正使用に係る調査等に関する実施要領」を制定した。【83】

(2) 研究費の不正使用防止のための構成員の意識向上を図る取組

平成 26 年度に新任教職員研修において科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行ったほか、各部局における説明会などにおいて研究費不正使用の防止について注意喚起及び研究費の使用ルールの周知・啓発を強化し、構成員のさらなる意識向上を図った。また、研究費の運営・管理に関わる全ての者に対して研究倫理教育の受講を義務化し、受講者から規則遵守等の確認書を徴収することを決定した。【83】

◇東日本大震災への対応

■被災地の救援・復興に向けた体制整備

東日本大震災被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため、平成 23 年度に「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、「遠野分室」(岩手県遠野市)、「大槌連絡所」(岩手県上閉伊郡大槌町)を開設した。また、研究者や学生が滞在して研究活動を行う東京大学救援・復興支援室遠野センター(遠野東大センター)を開所し、研究者や学生の専門性を生かした被災地復興支援を展開した。

■被災地でのボランティア活動に対する組織的支援

平成 23 年 8 月より、学生・教職員から構成される「東京大学ボランティア隊」を派遣した。平成 25 年度までに延べ 490 名(教職員 182 名、学生 308 名)が参加し、瓦礫・ヘドロの撤去、海岸・墓地等の清掃、側溝の草取り・土だし作業等の活動を行った。また、自治体・団体からの要請により、被災児童・生徒を対象とした「学習支援ボランティア」を平成 23 年度から継続的に派遣し、平成 26 年度までに延べ 800 名の学生が参加した。さらに、平成 23 年度に東京大学基金の「東日本大震災救援・復興支援プロジェクト」を発足し、「ボランティア活動支援金」の制度によりボランティア活動を行う学生に対して支援を行った。

■東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動の推進

岩手県大槌町等被災自治体の復興を支援するため、本学教員がコーディネーターや委員として復興協議会などに参加するなど、自治体の復興計画の策定に対し支援・助言を行った。また、東日本大震災の救援・復興に取り組む学内の教育研究及び社会連携などの活動を「救援・復興支援室」のプロジェクトとして登録する制度を推進し、平成26年度までに27部局94の活動が登録された。これら登録プロジェクトの一部に対して、東京大学基金の「東日本大震災救援・復興支援プロジェクト」へ寄せられた寄附を原資とする活動資金の支援事業を開始し、「保健師による全戸家庭訪問健康調査」、「仮設まちづくり支援研究プロジェクト」などのプロジェクトに対し、活動資金の支援を行った。

【平成27事業年度】

◇エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、ハード面の対策として医科学研究所附属病院の熱源改修を着手するとともに、ソフト面での対策では、引き続き各部局の教職員から成るTSCP-Officerを中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進した。また、建物毎のエネルギー管理システム(BEMS)導入を見据え、多様な企業からオープンにBEMSを調達し、大学全体としての一体的運用を可能とするため、エネルギー管理における共通通信データ形式を策定した。これらの効果として、主要5キャンパスで対前年度比3,647t-CO₂/年(光熱費換算で約2億円)の削減効果を得た。【74】

◇法令遵守(コンプライアンス)体制の強化

■研究倫理教材コンテストの実施

大学全体で研究倫理に対する意識を醸成するため、研究倫理ウィークの特別企画として、研究倫理教材コンテストを実施した。コンテストでは書類選考で選ばれた8つの学生チームが作成した教材のプレゼンテーションを行い、優秀な作品を作成したチームには賞状と副賞を授与した。コンテストの開催に際しては、事前説明会として研究倫理に関する有識者による講演会を行い、研究倫理を学ぶ機会の提供を兼ねたほか、教材作成の過程で学生が所属する研究科の教職員や上級生からヒアリングを行うことを必須事項とするとともに、コンテスト終了後学生チームが作成した教材を学内ポータルサイト等で公開するなど、参加者だけでなく、広く大学の構成員の研究倫理の意識を高める工夫を行った。

【81】

■研究費の不正使用防止のための構成員の意識向上を図る取組

研究費の不正使用を事前に防止するため、構成員の意識の向上を図ることを目的とし、本郷・柏・駒場の各キャンパスにおいて、事務系職員、研究者、大学院学生等、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、研究倫理研修「公的研究費の適正執行について」を全12回実施し、累計1,108名の参加があ

った。当日は公認会計士を講師として招き、大学を取り巻く現状や研究不正の事例を取り上げ、全学的な不正防止体制づくりについて見識を深める講義を行うとともに、研修テキスト及び録画動画をウェブサイトで公開した。【83】

◇東日本大震災への対応

■被災地でのボランティア活動に対する組織的支援

昨年度に引き続き、「東日本大震災に関する救援・復興支援室」が中心となり、東京大学の学生及び教職員によるボランティア活動の支援を推進した。被災地の教育委員会等と連携し、被災児童生徒への学習支援活動として、学生ボランティアを派遣し、平成27年度は延べ184名の学生が参加した。さらに、引き続き「ボランティア活動支援金」の制度によりボランティア活動を行う学生に対して支援を行った。

■東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動の推進

昨年度に引き続き、岩手県大槌町等の復興協議会などに参加し、自治体の復興計画の策定に対し支援・助言を行った。また、「救援・復興支援室」の登録プロジェクトのうち、15部局32のプロジェクトが活動を行い、活動資金支援事業に申請した「低線量放射線が家畜の健康に与える影響の検討」、「釜石市における被災地域の地域公共交通体系再構築プロジェクト」などのプロジェクトに対し、活動資金の支援を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

■コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス推進体制のさらなる強化を図るため、平成25年度から平成27年度までに毎年度、部局を対象としたヒアリングを実施し、部局におけるコンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るに当たっての助言などを行った。また、平成26年度には東京大学におけるコンプライアンス事案の総括などを行う「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るため、その運営に関する企画調整等を行う「コンプライアンス総括室」を新設するとともに、コンプライアンス事案について学外弁護士事務所において相談を受け付ける「東京大学コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、コンプライアンス推進体制を強化した。

■事件・事故等の予防措置

「過去に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図るとともに、危機事象に対する迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまで発生した事案を

まとめた対応事例集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を毎年度改訂し、学内ウェブサイトで周知した。また、平成 27 年度からは、警備の専門家 2 名を雇用。当該職員による巡回・警備指導、事件事故への対応等を行い、構内のセキュリティ体制の強化を図った。

■災害時の危機管理に関する取組

大地震直後の二次災害を防止するため、「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」に基づき、平成 25 年度には被災建築物の倒壊の危険性などを調査し、本学教職員を対象に建築物等の当面の使用可否の判断を行う被災建物応急危険度判定士、判定士補佐の認定を開始し、平成 26 年度、平成 27 年度に講習会を実施した。また、防災体制の強化を図るため、本学と地方公共団体（東京都及び文京区）とによる避難場所等についての相談・意見交換等を行ったほか、大学生協と合同で防災訓練を実施するとともに、非常時における飲料及び食料等を確保するための災害時相互協力協定の締結を検討するなど、関係機関等との相互協力体制の構築を推進した。さらに、大地震発生時の初動の行動指針等の対応やセイフティーエリア・部局避難場所等を定めた「東京大学の防災対策マニュアル 2013」、その改訂版である「東京大学の防災対策マニュアル 2014」を作成し、学内ウェブサイト等で周知した。

■薬品管理の徹底

薬品管理について引き続き講習会等による安全教育を実施するとともに、薬品管理システム（UTCRIIS）を活用した薬品管理の徹底を推進するとともに、消防法危険物の数量管理に関する機能の追加など、法令対応や利便性向上のためのシステム改修を定期的に行った。平成 25 年度には、部局訪問調査による薬品管理状況に関するヒアリング及び指導を行い適切な薬品管理の徹底を推進した。

■研究費の不正使用防止への対応

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月改正）を踏まえ、平成 26 年度に「研究費不正使用防止計画」を改定したほか、研究費の不正使用防止に向けた体制を一層強化するため、研究費不正使用の防止策と不正使用事案の調査に係る事務を一元的に担当する研究倫理推進課を平成 27 年度に設置した。また、引き続き新任教職員研修において科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行ったほか、研究倫理研修「公的研究費の適正執行について」を実施するなど、教職員への意識啓発を推進するとともに、研究費の運営・管理に関わる全ての者に対して研究倫理教育の受講を義務化し、受講者から規則遵守等の確認書を徴収することとした。

■情報セキュリティに関するリスクマネジメントの強化への対応

情報セキュリティを確保するために必要な取り決めを明文化した「情報セキュリティ・ポリシー」について、情報セキュリティ委員会の下に設置された情報

セキュリティ・ポリシーWGにおいて見直しを検討し、WGの提言に基づき最新の情勢を踏まえ平成 25 年度に改正を行った。また、情報システムの管理者や情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティセミナーを毎年度実施するとともに、新任教職員研修における情報倫理・情報セキュリティ等に関する講義の実施により、教職員の情報リテラシー向上に努めた。さらに、「コンピュータ利用ガイドライン」と「情報倫理ガイドライン」を「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」に統合するとともに、日本語・英語に、中国語・韓国語を加えた 4 カ国語のリーフレットを教職員・学生に配布し、東京大学の情報ネットワークやコンピュータ等の適切な利用を促進した。

法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

(1)「研究費不正使用防止計画」の改定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成 25 年度に改正されたことに伴い、「新ガイドライン対応検討WG」を設置し、課題の洗い出し等を行い、平成 26 年度に「研究費不正使用防止計画」を改定した。また「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る調査の手続き等に関する規則」を改正するとともに、「競争的資金等の不正使用に係る調査等に関する実施要領」を制定した。

(2)研究費の不正使用防止のための構成員の意識向上を図る取組

平成 26 年度に新任教職員研修において科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行ったほか、各部局における説明会などにおいて研究費不正使用の防止について注意喚起及び研究費の使用ルールの周知・啓発を強化し、構成員のさらなる意識向上を図った。また、研究費の運営・管理に関わる全ての者に対して研究倫理教育の受講を義務化し、受講者から規則遵守等の確認書を徴収することを決定した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

(1)研究活動における不正行為防止に向けた学内体制の整備

平成 26 年 4 月に、東京大学の科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進する「研究倫理推進室」を本部に設置するとともに、「研究倫理担当課長」を設置したほか、各部局に研究倫理教育・研修や体制整備の推進等を行う「研究倫理担当者」を設置するなど、研究活動における不正行為防止に向けた学内体制の整備に取り組んだ。

(2)研究不正防止のための構成員の研究倫理意識の醸成を図る取組

平成 25 年 10 月に総長声明「高い研究倫理を東京大学の精神風土に」を学内

に発信し、高い研究倫理を東京大学の精神風土にという目標を達成すべく、構成員一人一人の自覚と尽力を促した。平成 25 年 12 月には、「科学研究行動規範リーフレット」を研究成果に係る虚偽の発表や論文不正疑義案件の調査結果を踏まえた内容に改訂し、全部局の教職員及び学生等に配布した。また、平成 26 年 3 月に、研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正行為の防止等を目的とする「研究倫理アクションプラン」を策定し、学内ウェブサイトに掲載するとともに平成 26 年度の入学式で配付するなど構成員への周知徹底を図った。さらに、研究倫理意識の醸成の取組として、研究倫理教育ワークショップ、研究倫理教育セミナー等を実施した。

③個人情報適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

「東京大学の保有個人情報等の適切な管理のための措置に関する規則」を定め、毎年度実施する新任教職員研修において、情報倫理・情報セキュリティに関する講義を行うなど、保有個人情報等の適切な取扱いを行うよう周知・徹底を図っている。平成 25 年度に個人情報の不適切な管理事例があったことを踏まえ、入院病棟における病院教職員と事前にアポイントのない医療情報提供者の入館を禁止したほか、部局長の出席する学内会議において、最高情報セキュリティ責任者から情報漏えい防止及び情報管理の徹底について注意喚起を行うとともに、各部局情報セキュリティ責任者や各部局事務部長等へ注意喚起の通知を发出するなど、再発防止を図り、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に努めた。さらに、日英中韓の 4 カ国語で記載した「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」を教職員、学生に配布し、東京大学の情報ネットワークやコンピュータ等の適切な利用を促進した。また、各部局の情報システム管理者、情報セキュリティ担当者等を対象に、情報セキュリティの確保・管理を遂行するための知識を身につけることを目的として情報セキュリティセミナーを実施するなど、再発防止を図るとともに、情報セキュリティに関するリスクマネジメントの強化に努めた。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 24 年度に教員等個人に対する寄附金を適正に取り扱うため、新任教職員研修及び外部資金の事務担当者を対象とした外部資金事務担当者勉強会などにおいて、教員等個人宛て寄附金の大学への寄附手続についての注意喚起を行った。また、新規採用された教職員全員に対して、「助成財団等から研究者個人に対して行われる研究助成金の大学への寄附手続きについて」を労働条件通知書等と併せて手交するとともに、各部局長に対し「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて通知を发出し、注意喚起を行うなど、周知徹底を図った。

また、平成 23 年度には、助成金を大学への寄附として適切に処理するよう呼びかけるポスターを各部局で製作し、構内での掲示を行い、啓発に取り組んだ。

【H27 事業年度】

①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究費の不正使用を事前に防止するため、構成員の意識の向上を図ることを目的とし、本郷・柏・駒場の各キャンパスにおいて、事務系職員、研究者、大学院学生等、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、研究倫理研修「公的研究費の適正執行について」を全 12 回実施し、累計 1,108 名の参加があった。当日は公認会計士を講師として招き、大学を取り巻く現状や研究不正の事例を取り上げ、全学的な不正防止体制づくりについて見識を深める講義を行うとともに、研修テキスト及び録画動画をウェブサイトで公開した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 27 年 4 月に本部に「研究倫理推進課」を設置し、研究活動における不正行為防止に向けた学内体制を強化するとともに、大学全体で研究倫理に対する意識を醸成する取組を推進した。特に平成 27 年度は、研究倫理ウィークの特別企画として、研究倫理教材コンテストを実施し、コンテストでは書類選考で選ばれた 8 つの学生チームが作成した教材のプレゼンテーションを行い、優秀な作品を作成したチームには賞状と副賞を授与した。コンテストの開催に際しては、事前説明会で研究倫理に関する有識者による講演会を行い、研究倫理を学ぶ機会の提供を兼ねたほか、教材作成の過程で学生が所属する研究科の教職員や上級生からヒアリングを行うことを必須事項とするとともに、コンテスト終了後学生チームが作成した教材を学内ポータルサイト等で公開するなど、参加者だけでなく、広く大学の構成員の研究倫理の意識を高める工夫を行った。

また、各部局においても、e-learning による倫理教育である「CITI Japan」の導入や教職員を対象とした独自の研修会の実施、研究倫理に係る講義の必修化など、構成員に対する研究倫理教育が適切に行われるよう取り組むとともに、各部局の取組を本部において集約し、研究倫理担当者会議を通じて各部局で共有した。

③個人情報適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

引き続き新任教職員研修において、情報倫理・情報セキュリティに関する講義を行うなど、保有個人情報等の適切な取扱いを行うよう周知・徹底を図った。また、マイナンバーの導入に際して、保有個人情報の管理体制を改めて見直し、「東京大学の保有個人情報等の適切な管理のための措置に関する規則」を改正し、管理体制の充実や情報システムにおける安全確保の強化などを行った。

また、平成 27 年 5 月に日本年金機構においてサイバー攻撃により個人情報が流出した事案を踏まえ、同年 6 月に最高情報セキュリティ責任者から個人情報を含む重要情報の適正管理について注意喚起を行ったほか、各部局情報セキュリティ責任者へ最高情報セキュリティ責任者及び最高情報システム責任者から電子メールを利用した標的型攻撃による情報流出への対策の実施について、電

子メールの添付ファイルを用いた業務手順の見直しや端末のセキュリティ対策状況の確認を行うとともに、改めて個人情報の取扱方法を確認するよう通知を发出了。一方で、同年6月に本学において不正アクセスにより情報流出した事案を踏まえ、改めて標的型攻撃メールに関する注意喚起を行うとともに、事務業務端末環境において特定の拡張子の添付ファイルをブロックする設定を行うとともに、学内ネットワークのセキュリティレベルの向上のため、一部の学内ネットワークについて、必要な場合を除き学外からの通信を遮断する緊急対策を行うなどの対応を行った。

さらに、引き続き日英中韓の4カ国語で記載した「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」を教職員、学生に配布し、東京大学の情報ネットワークやコンピュータ等の適切な利用を促進した。また、各部局の情報システム管理者、情報セキュリティ担当者等を対象に、情報セキュリティの確保・管理を遂行するための知識を身につけることを目的として情報セキュリティセミナーを実施し、特に3月開催のセミナーでは外部の専門家を招き、サイバーセキュリティやサイバー攻撃の脅威の動向について講演を行うなど、再発防止を図るとともに、情報セキュリティに関するリスクマネジメントの強化に努めた。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人に対する寄附金を適正に取り扱うため、引き続き東京大学新任教職員研修などにおいて、教員等個人宛て寄附金の大学への寄附手続きについての注意喚起を行った。また、新規採用された教職員全員に対して、「助成財団等から研究者個人に対して行われる研究助成金の大学への寄附手続きについて」を労働条件通知書等と併せて手交するとともに、助成金を大学への寄附として適切に処理するよう呼びかけるポスターを掲示するなど、学内構成員への注意喚起を行った。

◇平成26年度評価における課題に対する対応

■個人情報保護及び情報セキュリティに関するリスクマネジメント強化への対応

引き続き新任教職員研修において、情報倫理・情報セキュリティに関する講義を行うなど、保有個人情報等の適切な取扱いを行うよう周知・徹底を図った。また、マイナンバーの導入に際して、保有個人情報の管理体制を改めて見直し、「東京大学の保有個人情報等の適切な管理のための措置に関する規則」を改正し、管理体制の充実や情報システムにおける安全確保の強化などを行った。

また、平成27年5月に日本年金機構においてサイバー攻撃により個人情報が流出した事案を踏まえ、同年6月に最高情報セキュリティ責任者から個人情報を含む重要情報の適正管理について注意喚起を行ったほか、各部局情報セキュリティ責任者へ最高情報セキュリティ責任者及び最高情報システム責任者から電子メールを利用した標的型攻撃による情報流出への対策の実施について、電子メールの添付ファイルを用いた業務手順の見直しや端末のセキュリティ対策

状況の確認を行うとともに、改めて個人情報の取扱方法を確認するよう通知を发出了。一方で、同年6月に本学において不正アクセスにより情報流出した事案を踏まえ、改めて標的型攻撃メールに関する注意喚起を行うとともに、事務業務端末環境において特定の拡張子の添付ファイルをブロックする設定を行うとともに、学内ネットワークのセキュリティレベルの向上のため、一部の学内ネットワークについて、必要な場合を除き学外からの通信を遮断する緊急対策を行うなどの対応を行った。

さらに、引き続き日英中韓の4カ国語で記載した「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」を教職員、学生に配布し、東京大学の情報ネットワークやコンピュータ等の適切な利用を促進した。また、各部局の情報システム管理者、情報セキュリティ担当者等を対象に、情報セキュリティの確保・管理を遂行するための知識を身につけることを目的として情報セキュリティセミナーを実施し、特に3月開催のセミナーでは外部の専門家を招き、サイバーセキュリティやサイバー攻撃の脅威の動向について講演を行うなど、再発防止を図るとともに、情報セキュリティに関するリスクマネジメントの強化に努めた。

■遺伝子組換え生物の適切な取扱いへの対応

平成26年度に遺伝子組換え微生物の培養液が入ったガラス製容器を路上に落下させ、培養液を漏出させた事案を踏まえ、本件に係る実験管理者及び実験従事者に対して、再発防止の指導と教育実習を実施したほか、当該部局の実験従事者に対して臨時の遺伝子組換え実験講習会を実施した。

また、平成26年度に全学で遺伝子組換え生物等の取扱い等について、緊急に調査を実施し点検・確認を行うとともに、学内の教育用資料の再周知を行った。さらに、実験従事者に対する初期教育を徹底させるため、遺伝子組換え実験を実施する上で必要となる法令及び本学規則等に係わる基本的な遵守事項に関する遺伝子組換え実験講習会を必修とすることとした。平成27年4月から6月に各キャンパスにおいて講習会を実施し、受講後テストによる習熟度確認を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

中期目標	<p>● 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件等を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。</p> <p>その際、大学の使命との関係での利益相反等の適切なマネジメントを図りつつ、事業の透明性を確保し適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすとともに、最大限の事業効果を上げる観点から、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などを含め、全学的な体制整備等を図る。</p> <p>また、必要な体制整備等を図った上で、産業競争力強化法に基づく手続等を進め、同法に基づく必要な業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</p>
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>【46】</p> <p>・平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件等を踏まえつつ、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究成果の事業化を促進するための体制整備等を図り、事業の在り方について検討を進め、結論を得る。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、その際、大学の使命との関係での利益相反等の適切なマネジメント、事業効果の最大化等の観点から、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等を含めた全学を挙げた体制構築等に配慮する。</p> <p>上記の検討の結論を踏まえ、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、全学的な体制を構築し、当該</p>	<p>【46】</p> <p>・事業化に向けた研究開発や環境整備等を通じた大学発ベンチャー等への資金や人材等の支援を促進する。</p>	III	III	<p>(平成25~26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に事業推進に必要な専門性、及び経験等を有する外部人材を中心とした「<u>事業推進グループ</u>」を設置した。また平成26年度には産業競争力強化法に定められた特定研究成果活用支援事業に係る共同研究(事業化推進型共同研究)の実施のため、計画案の採否に係る審査等を行う「<u>東京大学事業化推進型共同研究委員会</u>」を設置したほか、投資事業実施会社を監督し、適正な業務運営の確保を図るため、<u>投資事業実施会社の事業進捗状況の評価等を行う「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」を設置するなど、学内の体制を整備した。</u> 国立大学による出資に関する制度改正を踏まえ、平成26年度に事業の目的などを定めた「<u>特定研究成果活用支援事業計画</u>」を策定した。 事業化推進型共同研究の実施に向けて、<u>各キャンパスにおける研究課題公募説明会の開催後、研究課題の公募を実施した。</u>複数の応募について検討したが、採択には至らなかった。
		III	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価総額1兆円を超える200社超のベンチャー企業が生まれている、本学を取り巻くイノベーション・エコシステムの状況を踏まえ、既存のエコシステムを効果的に発展させるための支援事業を検討するべく、平成26年度に策定した「<u>特定研究成果活用支援事業計画</u>」について見直し、<u>事業計画の変更案を策定し、平成27年11月に経済産業省及び文部科学省に認定された。</u> 質と量の充実したベンチャーキャピタルと連携したベンチャー創出、事業会社である大企業と連携したベンチャー創出、本学のみならず大学及び研究機関等が連携した豊富なシーズの供給体制を活用したベンチャー創出、の3つの要素に対して有効な支援を行うべく、<u>産業競争力強化法に基</u>

<p>事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。</p>			<p>づく認定特定研究成果活用支援事業者として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を平成 28 年 1 月に設立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>大企業と連携したベンチャー支援エコシステムの拡充に向けて、一般社団法人日本経済団体連合会と連携し、「東大・経団連ベンチャー育成会議」(仮称)を設立することを決定した。</u> • <u>事業化に向けた研究開発や環境整備等を通じた大学発ベンチャー等への資金や人材等の支援を充実させるため、事業推進グループを発展的改組し、平成 28 年度より産学連携部に事業化支援課を設置するとともに、「産学連携本部」について、企業と本学との組織間連携を含む産学連携を進めるため、新たに組織的利益相反マネジメントに関する事項を業務に加え「産学協創推進本部」に改称することを決定するなど、学内体制の充実を図った。</u> • 当該事業者に対し、当面の運転資金として資本金及び資本準備金 9 千万円を出資するとともに、当該事業者と産学連携本部イノベーション推進部とが連携し、ベンチャー起業化等の情報の共有化を行っている。
--	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標 ● 大学病院としての医療の質の向上を図り、良質な医療人の養成、先端医療開発を推進しつつ、適切な運営基盤を確保する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【47】 ・病院マネジメント機能の充実を図り、社会情勢を見極めつつ、大学病院としての運営基盤を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) <医学部附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> SPD（院内物流システム）データ等を活用し、HOMAS を用いた患者別原価計算の精度向上を実施するとともに、マニュアルの作成と作業の定型化により、患者別原価計算処理をルーチン化し、院内の要望に応じてコストデータを提供可能とする体制を構築した。また、HOMAS の後継システムである HOMAS2 の開発に際して、プロジェクトチームの進行、とりまとめを実施した。平成 25 年度、平成 26 年度には説明会やユーザー勉強会を実施し、HOMAS2 に関する情報を各大学に提供した。HOMAS2 は平成 26 年度にシステムの提供と導入支援を開始し、平成 27 年度には開発チームが全ての国立大学附属病院を訪問し、個別教育研修の支援を行った。 平成 23 年度より患者別原価計算データに加え、診断群分類別の原価計算データを作成し、経営分析に活用することで、診断群分類別の収支といった新たな観点から戦略的な病院経営を推進した。また、平成 25 年度には中長期的な財務面での見通しを明らかにし、財務面での裏付けを持った上で病院機能をさらに向上させるための戦略的な投資判断に結びつけるため、大規模な再開発や戦略的の人員配置の実施などにより見込まれる将来的な増収及び支出を想定し、今後 20 年にわたる中長期の財務的な試算を行った。 東日本大震災における災害医療支援活動の経験を踏まえ、大規模災害時の救急医療から中長期的な保健・予防活動までを包括的にマネジメントする「災害医療マネジメント学」の確立と、それを担う専門的医療人である「災害保険医療マネージャー」の育成を目的として、全国初の「災害医療マネジメント部」を平成 24 年度に設置するとともに、海外からの円滑な患者受入や医師の招聘を目的として同年「国際診療部」を設置した。また、平成 25 年度には病態に即した栄養管理を専門的かつ組織的に行う病態栄養治療部を設置するなど、大学病院の運営基盤充実を推進した。 長時間勤務が困難な女性医師に対する育児等支援の一環として、柔軟な勤務体制が可能な「病院診療医」を平成 22 年度に新設した。平成 23 年度には妊娠中の医師、育児中の医師に加え、家族介護を行う医師も対象とし、平成 22 年度～27 年度までに 60 名を短時間勤務で雇用し、長時間勤務が困難な医師の継続的な臨床活動の機会を確保した。また、医師・メディカルスタッフの保育ニーズに応え、平成 27 年度から「いち

	<p>よう保育園」において病児・病後児保育を開始した。</p> <p><医科学研究所附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性を確保するため、民間の経営コンサルタント会社による経営分析を導入し、その結果を踏まえ数値目標を盛り込んだ経営戦略を策定し、病院運営を行った。また、病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、診療科ごとの状況を把握するとともに、病院全体の医療費率の縮減に向け、医療材料等の採用品目及び購入価格等の見直しを行った。 円滑で合理的な病院経営を実現できるよう、病院の管理運営体制の充実と意思決定の迅速化を図るため、平成 23 年度に病院長、副病院長、薬剤部長、事務部長等で構成される「病院執行部会議」を新設した。また、平成 24 年度には多職種連携推進のため看護部長を副病院長に登用するとともに、「病院執行部会議」の権限を強化した。「病院執行部会議」が医師の業務負担軽減についての提言や、コ・メディカル部門の業務の見直し等の提言を行うことにより、業務の効率化を推進した。
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床指標の活用等による医療の質向上を図るとともに、臨床研究の支援体制の整備・充実により先端医療等の開発・提供を推進する。これらをベースとして、本学病院が持つ機能を十分に活用した広範な地域を対象とする拠点病院としての機能を果たす。 	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p><医学部附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構の評価認定を受審し、平成 22 年度、平成 26 年度に評価認定を取得するとともに、検査部、輸血部、感染制御部が、臨床検査室の国際的認定である ISO15189:2007 の更新認定を受審し、同年度認定証の交付を受けた。平成 26 年度の評価認定に際して指摘を受けた肺塞栓アセスメント評価手法の改善について、改善を行うなど、評価結果を医療の質向上に活用した。また、平成 24 年度より、患者の満足度を測ることを目的として、精神科を除くすべての入院患者を対象に常設のアンケートを実施し、集計結果について改善方策の検討や教職員の接遇の評価に活用した。さらに平成 26 年度には全国の国立大学病院が参加する「国立大学病院機能指標」を活用し、「脳梗塞の早期リハビリテーション実施率」の改善や薬剤管理指導料算定件数を増加させた。 平成 22 年度に臨床試験部を発展的に改組し、「臨床研究支援センター」を設置した。また、平成 23 年度には、開発早期の臨床試験を安全で効率的に実施するため「臨床研究支援センター」に「Phase 1 ユニット」を設置するとともに、トランスレーショナルリサーチの更なる推進のため「最先端臨床研究センター」を設置するなど、臨床研究推進のための体制整備に取り組んだ。平成 24 年度には Phase 1 試験を実施する「臨床試験棟」の運用を開始し、平成 25 年度、平成 26 年度にはアカデミア発の新薬開発における First in Human 試験の第 I 相医師主導治験を実施するなど、アカデミア発のシーズについて第 I 相試験が実施可能な体制を確立した。さらに、平成 26 年度には臨床試験専用 MRI 装置の設置や有害事象発生時の救命救急センター及び薬効に関連した診療科との協力体制を構築するなど、医学部附属病院としての機能を最大限活用し、First in Human 試験を安全に実施する体制を整えるとともに、臨床研究の倫理を遵守し研究の信頼性を確保するため、臨床研究の実施支援部門と独立して管理機能を担う「臨床研究ガバナンス部」を設置し、臨床研究の信頼性を強化し、率先して <p>IV</p>

研究ガバナンスの規範を示すことができる体制を整備した。

- ・ 地域の医療機関との連携を強化するため、「連携受診案内」を他の医療機関に配布するなど紹介患者数を増加させる取組を実施し、紹介患者数は平成 21 年度 19,024 名から平成 27 年度 19,885 名に増加した。また、平成 22 年度に新たに導入した「地域連携システム（患者紹介状況に関するシステム）」を活用し、関係医療機関からの患者紹介を一般患者の予約より早期に対応することと、紹介患者の来院の経緯などを一元的に管理することが可能となった。さらに、高度医療の提供と地域医療機関との連携強化を目的として、地域医療機関へ患者を紹介する逆紹介を推進した。病院執行部において診療科ごとの逆紹介数を絶えずモニタリングし、平成 21 年度に月平均 363 件であった逆紹介患者数は平成 27 年度月平均 2021 件となり、平成 21 年度平均 12.1 %であった逆紹介率は平成 27 年度平均 88.4%となった。
- ・ 病院内で病理診断を行えない「病理医不在病院」への支援を目的として、平成 25 年度に国内初の「遠隔病理診断」専門部門である「遠隔病理診断・地域連携推進室」を設置し、平成 24 年度より導入された「保険医療機関間の連携による病理診断」を活用し、インターネットを介して手術中に転送画像を用いて術中迅速病理診断を行う「遠隔病理診断（テレパソロジー）」と病理組織標本の送付を受けて病理診断報告書を発行する「病理診断支援」を行った。
- ・ 平成 28 年 3 月に、医療法第 4 条の 3 に規定される「臨床研究中核病院」として承認されたことにより、日本初の革新的な医薬品や医療機器の開発に向けて、医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき実施される治験や「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定める事項に則って実施される、介入及び侵襲を伴う臨床研究を国際水準で行うことが可能となった。このことにより、我が国における臨床研究の発展に向けて中心的役割を担う体制の一層の充実が図られた。
- ・ 平成 28 年 2 月より、クリニカルリサーチセンターA 棟 I 期（臨床研究棟-A 棟 I 期）の運用を開始した。医学部附属病院における臨床系研究棟として初めての建物である臨床研究棟-A 棟 I 期の運用開始により、疾患モデルセンターや RI 実験室の整備などの点で教職員の研究環境が改善された。
- ・ 平成 28 年 3 月より、分子ライフイノベーション棟の運用が開始された。分子ライフイノベーション棟は、東京大学と民間企業とが分子技術を用いて課題解決に取り組む「ライフ・エネルギー分子技術イノベーション拠点」プロジェクトの中心的施設であり、本建物の運用開始により、産学連携による研究を促進する体制が整備された。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 個別化医療や再生医療に関するシーズを組織として成熟させるため、多職種間の専門職連携協働を先駆的に導入しつつ、研究所の基盤研究と附属病院の臨床の連携を推進した。平成 23 年度には、標準治療に加えウイルス療法といった革新的治療法の開発を行う「脳腫瘍外科」を新たに診療科として創設するとともに、臨床試験を円滑に行うための「臨床試験管理推進室」を整備した。平成 24 年度には、基礎と臨床の橋渡しとなる目的志向型の研究を遂行する研究所附属研究施設である先端医療研究セン

	<p>ターに教員や臨床教育コーディネーター等を配置するとともに、平成 25 年度には附属病院の抗体・ワクチンセンターに教授等の研究者を新たに 2 名配置するなど、First in Human 試験を含む早期臨床試験の実施体制を充実した。さらに、平成 26 年度には、がん・慢性疾患を対象とした遺伝子治療及び細胞治療の臨床開発を一層推進する「遺伝子・細胞治療センター」、シーズ開発や臨床試験に関連するさまざまなコンサルテーションや実務支援を行う「TR・治験センター」を新たに設置した。「TR・治験センター」には、これまで医療安全管理部で実施していた臨床試験支援管理業務を移管するとともに、コーディネーター業務機能やデータ管理・生物統計業務等を実施する体制を整備したほか、新たに配置した専門弁理士による基礎研究段階での特許出願対策や、医師主導治験実施のコーディネーター業務等、基礎研究から臨床試験まで一貫した支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科の専門グループによる質の高い医療提供体制を構築し、成人の難治性造血器腫瘍に対する臍帯血移植では、世界最高レベルの移植成績を維持したほか、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）や HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型）感染症の専門外来を設置し、他機関からの患者の受入れやセカンドオピニオンの提供など、ハブ機関として専門医療を提供した。 平成 22 年度に「地域医療連携室」を新設し、港区医師会、歯科医師会をはじめとする地域医師会との連携を強化し、近隣病院等との患者情報の交換や相互交流を推進するとともに、平成 25 年度に東京都港区と医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定を締結した。
<p>【49】 ・初期及び後期研修プログラムの改善・充実により、地域・診療科の医師の偏在の是正に貢献するとともに、臨床実習生の受入れや医療従事者の生涯教育を行うための教育体制を整え、医療人育成に取り組む。</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況) ＜医学部附属病院＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修の充実を図るため、平成 22 年度は社会的ニーズの高まりに応じて、地域医療に関する研修プログラムの協力施設を増やすとともに、在宅医療の実践、地域での保健活動などの内容面での充実を図った。本取組は、質の高い研修医の育成だけでなく、研修医が派遣された地域の医療の質向上にも寄与した。また、平成 23 年度には、研修プログラムの定員見直し、研修協力病院の拡充、研修医を指導・管理する医師を増やすなど、教育指導の充実を図った。 平成 25 年度に全教職員を対象に、医療安全・感染対策、個人情報、臨床研究、利益相反、セクシャルハラスメント、接遇の 6 分野について e-ラーニングを活用した教育を行ったほか、平成 26 年度には教育研修プログラムの実施体制を充実するため、教育担当助教ポストを新設、診療科に配置し、院内の教育研修機能を中心的に担う総合研修センターと連携して症例検討ベースの勉強会や基本手技に関するハンズオンセミナー等を新たに実践した。また、平成 27 年度は医師を始めとする医療職の事務作業軽減と医療職相互間の連携強化を図るため、橋渡し役となる専門クラークを養成し、院内に配置したほか、救急医療に対応するため、救急蘇生講習会（ACLS、BLS、JMECC）等を開催し、医師、看護師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士等による多職種連携研修を実施するなど、優れた医療人の育成に取り組んだ。

< 医科学研究所附属病院 >

- 臨床研究の啓発と質的向上を図るため、臨床研究に携わる若手の医師や看護師、薬剤師など多職種を対象とする教育研修プログラムを実施している。平成 25 年度は、附属病院内の専門家による臨床統計に関する系統講義や外部講師による臨床試験セミナーを開催するとともに、平成 26 年度は新たに知財と研究倫理を含んだ短期集中コース、開発に必要な知的財産に関するコース、医療開発と臨床研究実施のためのコースを開催して、教育研修の一層の充実を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標

- 附属学校の設置目的を踏まえた教育研究の在り方を示し、中等教育学校のモデル校としての役割を果たす。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】</p> <p>・教育学研究科・教育学部との共同研究を推進する体制作りを行い、連携・協力して、中等教育学校の特性を活かした学習支援・心のケアのシステムづくりを行う。また、双生児研究に関する基盤整備をしつつ、教育実践研究のフィールド及び東京大学全学の学生のための教育実習校としての役割を担う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学研究科の教員と連携して、「協働学習」による学校づくり・授業づくりに取り組み、中等教育における先進的な授業とカリキュラムの提案を行っている。年間を通して授業実践を行うとともに、教育学研究科教員の参加する校内研究会を開催したほか、毎年2月に公開研究会を開催し、授業研究の成果を発表した。公開研究会では、全教科の研究授業及び教科別分科会やシンポジウムを行い、平成 26 年度には、教育学研究科の教員に加え、情報理工学系研究科の教員が参加するなど、研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の発表を推進した。 ・ 平成 26 年度に本学の海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと連携協定を交わし、本校の総合的な学習と教科学習と連携し協働でカリキュラム開発等を行っていくこととした。学習者の能動的な参加を取り入れながら、より“深い学び”を実現するためのディープ・アクティブラーニングを目指した総合学習を共同実施し、平成 27 年度には、第3回東京大学海洋教育フォーラム「海と人との関わりを探る～ディープ・アクティブラーニングの方へ～」を開催し、海洋教育とディープ・アクティブラーニング型の学習との連携可能性について「海と人との関係を探る：記憶を記録する」をテーマにした総合学習の実践報告を行った。 ・ 平成 23 年度から平成 25 年度までに教育学研究科が実施した「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」のメインフィールドとして、附属学校において 12 の研究プロジェクトが行われ、附属学校の全教員が参画し、教育学研究科・教育学部と一体となってプロジェクト研究に取り組んだ。本研究の成果をまとめた『カリキュラム・イノベーション 新しい学びの創造へ向けて』を平成 27 年度に刊行した。 ・ 教育学研究科の教員による全生徒に対する心の健康調査を実施するとともに、保護者を対象とした心の健康に関わる生活習慣調査を実施し、結果の解析を行った。また、平成 23 年度より 3 年生クラス（中学 3 年生相当）全クラスを対象に「こころの病」に関する授業を試行的に実施し、こころの病に対する理解、誤認識の払拭、治療や薬の有効性の理解に繋がっていることが確認された。 ・ 双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴への「遺伝と環境」の影響について調

		<p>査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでいる。双生児データベース構築のため、引き続き教育学研究科・教育学部と連携し、双生児データ電子化プロジェクトを推進した。双生児データベースを研究に供する際の手続き等のための管理規則を平成 27 年度に定め、その運用について検討した。また、平成 25 年度には研究成果を教育学研究科等の教員との共著としてまとめた、『ふたごと教育』を刊行したほか、主催シンポジウムや国内外の学会で研究成果を発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度から平成 27 年度までに、教育学部をはじめ、文学部など複数の学部から延べ 228 名の教育実習生を受け入れ、教育実習生を対象にしたオリエンテーションや教育実習まとめの会を実施するなど積極的に協力した。また、教育学部が開講している「教科教育法（国語、社会、数学、理科、英語）」担当講師として毎年 5 名を派遣するとともに、平成 25 年度から、「教職実践演習」の担当講師として 2 名の教員を派遣するなど、東京大学の教員養成に積極的に参画した。 平成 25 年度以降、附属学校を授業観察フィールドとして、教育学研究科学校教育高度化専攻の必修授業を開講し、教育学研究科をはじめとする大学院学生延べ 80 名を受け入れた。
<p>【51】 ・附属学校の特性に即した学校運営・財務管理体制を確立するとともに、学校活動・教育研究活動の将来展開を見通した教育施設設備の整備充実を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営の改善のため、管理運営、予算、学務等に関することを審議するために設置されている附属学校運営委員会を改組し、運営会議と改称するとともに、構成員を見直した。また、副校長を財務委員会委員長とし、財務管理体制を強化した。 平成 25 年度に教育学研究科教員と附属学校教員で構成される検討会を開催し、校内授業研究のあり方や公開研究会での教育学研究科・教育学部と附属学校の連携のあり方を検討した。また、附属学校教員から成る将来計画委員会を設置し、附属学校の課題等、今後の附属学校のあり方について検討するとともに、学校運営面の現状把握と問題点の整理等を行った。 教育施設設備計画に基づき、総合運動施設（グラウンド、体育館）を整備したほか、施設メンテナンスを推進した。また、教育学研究科の大学院学生の研究フィールドの拠点及び教育実習生の実習拠点として、学生控え室を設置し無線 LAN を導入した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

平成 24 年度補正予算（第 1 号）について

1. 特記事項

【平成 25～26 事業年度】

■研究成果の事業化に向けた学内体制の整備

平成 25 年度に事業推進に必要な専門性、及び経験等を有する外部人材を中心とした「事業推進グループ」を設置した。また、平成 26 年度には産業競争力強化法に定められた特定研究成果活用支援事業に係る共同研究（事業化推進型共同研究）の実施のため、計画案の採否に係る審査等を行う「東京大学事業化推進型共同研究委員会」を設置したほか、投資事業実施会社を監督し、適正な業務運営の確保を図るため、投資事業実施会社の事業進捗状況の評価等を行う「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」を設置するなど、学内の体制を整備した。【46】

【平成 27 事業年度】

■投資事業実施会社の設立

質と量の充実したベンチャーキャピタルと連携したベンチャー創出、事業会社である大企業と連携したベンチャー創出、本学のみならず大学及び研究機関等が連携した豊富なシーズの供給体制を活用したベンチャー創出、の 3 つの要素に対して有効な支援を行うべく、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を平成 28 年 1 月に設立した。【46】

■大企業と連携したベンチャー企業の創出・育成の取組

ベンチャー企業の創出・育成の加速のため、大企業と連携したベンチャー支援エコシステムの拡充に向けて、一般社団法人日本経済団体連合会と連携し、「東大・経団連ベンチャー育成会議」（仮称）を設立することを決定した。【46】

◇平成 26 年度評価における課題に対する対応

平成 26 年度評価結果において、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立するための事業計画の申請がなされるまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないと指摘されたことについて、本学を取り巻くイノベーション・エコシステムの状況を踏まえ、既存のエコシステムを効果的に発展させるための支援事業を検討するべく、平成 26 年度に策定した「特定研究成果活用支援事業計画」について見直し、事業計画の変更案を策定し、平成 27 年 11 月に経済産業省及び文部科学省に認定された。また、事業計画に基づき、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を平成 28 年 1 月に設立した。【46】

附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- 社会への正確な情報発信を促進する目的で、報道関係者を対象に最新の医学・医療情報を現場の医師らが語り、意見交換や質疑応答を行う「メディア懇談会」を平成 22 年度～平成 27 年度に 15 回実施し、メディアとの信頼関係の強化、維持を図った。

<医科学研究所附属病院>

- 医科学研究所附属病院は、橋渡し研究支援を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として完成させるミッションを有している。これらの医療シーズを組織として成熟させるため、多職種間の専門職連携協働を先駆的に導入しつつ、研究所の基盤研究と附属病院の臨床の連携を推進した。平成 23 年度には、標準治療に加えウイルス療法といった革新的治療法の開発を行う「脳腫瘍外科」を新たに診療科として創設するとともに、臨床試験を円滑に行うための「臨床試験管理推進室」を整備した。平成 24 年度には、基礎と臨床の橋渡しとなる目的志向型の研究を遂行する研究所附属研究施設である先端医療研究センターに教員や臨床教育コーディネーター等を配置するとともに、平成 25 年度には附属病院の抗体・ワクチンセンターに教授等の研究者を新たに 2 名配置するなど、First in Human 試験を含む早期臨床試験の実施体制を充実した。さらに、平成 26 年度には、がん・慢性疾患を対象とした遺伝子治療及び細胞治療の臨床開発を一層推進する「遺伝子・細胞治療センター」、シーズ開発や臨床試験に関連するさまざまなコンサルテーションや実務支援を行う「TR・治験センター」を新たに設置した。「TR・治験センター」には、これまで医療安全管理部で実施していた臨床試験支援管理業務を移管するとともに、コーディネーター業務機能やデータ管理・生物統計業務等を実施する体制を整備したほか、新たに配置した専門弁理士による基礎研究段階での特許出願対策や、医師主導治験実施のコーディネーター業務等、基礎研究から臨床試験まで一貫した支援を実施した。

このような体制のもと、平成 22 年度から平成 27 年度までに、当病院が主体となり「自己骨髄由来培養骨芽細胞様細胞を用いた歯槽骨再生法」、「進行性膠芽腫患者に対する増殖型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス G47Δ を用いた遺伝子治療（ウイルス療法）の臨床研究」をはじめ

めとする臨床試験を 130 例実施した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- 平成 22 年度に「救命救急センター」を立ち上げ、同年東京都から救命救急センターの認定を受け、三次救急医療機関としての活動を開始するとともに、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設として、「こども救命センター」の指定を東京都から受けた。また、遠方から入院する子どもと付き添いの家族の経済的な負担を軽減するため、「 دونالد・マクドナルド・ハウス」を招致し、平成 23 年度に医学部 OB、企業・個人からの寄附により医学部附属病院の隣接地に滞在施設を建設して運営を開始した。

<医科学研究所附属病院>

- 平成 22 年度に「地域医療連携室」を新設し、港区医師会、歯科医師会をはじめとする地域医師会との連携を強化し、近隣病院等との患者情報の交換や相互交流を推進した。
- 平成 25 年度に東京都港区と医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定を締結し、協定に基づく活動の一環として、平成 25 年度から平成 27 年度までに、附属病院の教職員が港区立中学校において、iPS 細胞や感染症に関する出前授業を実施した。
- 社会一般を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を平成 22 年 8 月より毎月開催した。
- 平成 24 年度、平成 26 年度に海外に進出している企業の労務担当者を主たる対象として、「東大医科研病院医療セミナー～海外渡航・赴任時における感染症対策～」を開催し、エボラ出血熱やデング熱等の新興感染症等に関する講演を行い、官公庁、企業等から多くの参加があった。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<医学部附属病院>

- 地域の医療機関との連携を強化するため、「連携受診案内」を他の医療機関に配布するなど紹介患者数を増加させる取組を実施し、紹介患者数は平成 21 年度 19,024 名から平成 27 年度 19,885 名に増加した。ま

た、平成 22 年度に新たに導入した「地域連携システム（患者紹介状況に関するシステム）」を活用し、関係医療機関からの患者紹介を一般患者の予約より早期に対応することと、紹介患者の来院の経緯などを一元的に管理することが可能となった。さらに、高度医療の提供と地域医療機関との連携強化を目的として、地域医療機関へ患者を紹介する逆紹介を推進した。病院執行部において診療科ごとの逆紹介数を絶えずモニタリングし、平成 21 年度に月平均 363 件であった逆紹介患者数は平成 27 年度月平均 2021 件となり、平成 21 年度平均 12.1%であった逆紹介率は平成 27 年度平均 88.1%となった。

- 先進医療の迅速な提供を可能にするため、平成 26 年度に国家戦略特区の東京圏国家戦略特別区域における「保険外併用療養に関する特例」に対して、米国、英国等において承認されている医薬品等であって、日本においては未承認・適用外とされる先進的な進行性癌の化学（免疫）療法、医療機器等の提供に必要な申請を行った。平成 28 年 1 月に「mFOLFOX6+パクリタキセル腹腔内投与併用療法（経口摂取困難な腹膜播種陽性胃癌）」、平成 28 年 2 月には「切除不能・術後再発胆道癌に対する FOLFIRINOX 療法の第 2 相試験」について順次認定を得た。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

<医学部附属病院>

- 東日本大震災における被災地への医療支援活動として、平成 23 年度中に延べ 117 人の医療スタッフを宮城県石巻市・東松島市等へ派遣し、避難所に設置された救護所における診療活動、被災患者に対する心のケア活動等を行った。また、震災の影響により被災地で高度な医療の提供が困難になったなどの理由により、医療機関からの依頼に応じて 17 名の患者を受け入れた。その他、被災地に食糧、医薬品、医療機器等の提供を行い、現地での医療提供体制の正常化の一助となった。

<医科学研究所附属病院>

- 東日本大震災における被災地への医療支援活動として、平成 23 年度中に延べ 5 人の医療スタッフを福島県南相馬並びに宮城県岩沼市へ派遣し、検診活動、がれき処理などを行った。また、震災の影響により被災地で高度な医療の提供が困難になった等の理由により、医療機関からの依頼に応じて、4 名の患者を受け入れた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

<医学部附属病院>

○臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備

- 平成 22 年度に臨床試験部を発展的に改組し、「臨床研究支援センター」を設置した。また、平成 23 年度には、開発早期の臨床試験を安全で効率的に実施するため「臨床研究支援センター」に「Phase 1 ユニット」を設置するとともに、トランスレーショナルリサーチの更なる推進のため「最先端臨床研究センター」を設置するなど、臨床研究推進のための体制整備に取り組んだ。平成 24 年度には Phase 1 試験を実施する「臨床試験棟」の運用を開始し、平成 25 年度、平成 26 年度にはアカデミア発の新薬開発における First in Human 試験の第 I 相医師主導治験を実施するなど、アカデミア発のシーズについて第 I 相試験が実施可能な体制を確立した。さらに、平成 26 年度には臨床試験専用 MRI 装置の設置や有害事象発生時の救命救急センター及び薬効に関連した診療科との協力体制を構築するなど、医学部附属病院としての機能を最大限活用し、First in Human 試験を安全に実施する体制を整えるとともに、臨床研究の倫理を遵守し研究の信頼性を確保するため、臨床研究の実施支援部門と独立して管理機能を担う「臨床研究ガバナンス部」を設置し、臨床研究の信頼性を強化し、率先して研究ガバナンスの規範を示すことができる体制を整備した。
- 高度医療の提供と臨床研究開発に関する総合的戦略の立案と実行等を行う「先端医療開発戦略室」を平成 26 年度に設置し、専任の URA 1 名を配置した。「先端医療開発戦略室」は、平成 26 年度～平成 27 年度に研究実施体制の契約に関する相談 24 件、利益相反管理に関する相談約 338 件を受けるなど、医学部附属病院における適正な臨床研究の推進に向けた支援とマネジメントを行った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

- 卒後臨床研修の充実を図るため、平成 22 年度は社会的ニーズの高まりに応じて、地域医療に関する研修プログラムの協力施設を増やすとともに、在宅医療の実践、地域での保健活動などの内容面での充実を図った。本取組は、質の高い研修医の育成だけでなく、研修医が派遣された地域の医療の質向上にも寄与した。また、平成 23 年度には、研修プログラムの定員見直し、研修協力病院の拡充、研修医を指導・管理する医師を増やすなど、教育指導の充実を図った。
- また、平成 25 年度には全教職員を対象に、医療安全・感染対策、個人情報、臨床研究、利益相反、セクシャルハラスメント、接遇の 6 分野について e-ラーニングを活用した教育を行ったほか、平成 26 年度には教育研修プログラムの実施体制を充実するため、教育担当助教ポストを新設、診療科に配置し、院内の教育研修機能を中心的に担う総合研修センターと連携して症例検討ベースの勉強会や基本手技に関するハンズオンセミナー等を新たに実践するなど、優れた医療人の育成に取り組ん

だ。

<医科学研究所附属病院>

○臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備

- 医科学研究所附属病院は、橋渡し研究支援を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として完成させるミッションを有している。これらの医療シーズを組織として成熟させるため、多職種間の専門職連携協働を先駆的に導入しつつ、研究所の基盤研究と附属病院の臨床の連携を推進した。平成 23 年度には、標準治療に加えウイルス療法といった革新的治療法の開発を行う「脳腫瘍外科」を新たに診療科として創設するとともに、臨床試験を円滑に行うための「臨床試験管理推進室」を整備した。平成 24 年度には、基礎と臨床の橋渡しとなる目的志向型の研究を遂行する研究所附属研究施設である先端医療研究センターに教員や臨床教育コーディネーター等を配置するとともに、平成 25 年度には附属病院の抗体・ワクチンセンターに教授等の研究者を新たに 2 名配置するなど、First in Human 試験を含む早期臨床試験の実施体制を充実した。さらに、平成 26 年度には、がん・慢性疾患を対象とした遺伝子治療及び細胞治療の臨床開発を一層推進する「遺伝子・細胞治療センター」、シーズ開発や臨床試験に関連するさまざまなコンサルテーションや実務支援を行う「TR・治験センター」を新たに設置した。「TR・治験センター」には、これまで医療安全管理部で実施していた臨床試験支援管理業務を移管するとともに、コーディネーター業務機能やデータ管理・生物統計業務等を実施する体制を整備したほか、新たに配置した専門弁理士による基礎研究段階での特許出願対策や、医師主導治験実施のコーディネーター業務等、基礎研究から臨床試験まで一貫した支援を実施した。

このような体制のもと、平成 22 年度から平成 27 年度までに、当病院が主体となり「自己骨髄由来培養骨芽細胞様細胞を用いた歯槽骨再生法」、「進行性膠芽腫患者に対する増殖型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス G47Δ を用いた遺伝子治療(ウイルス療法)の臨床研究」をはじめとする臨床試験を 130 例実施した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

- 臨床研究の啓発と質的向上を図るため、臨床研究に携わる若手の医師や看護師、薬剤師など多職種を対象とする教育研修プログラムを実施している。平成 25 年度は、附属病院内の専門家による臨床統計に関する系統講義や外部講師による臨床試験セミナーを開催するとともに、平成 26 年度は新たに知財と研究倫理を含んだ短期集中コース、開発に必要な知的財産に関するコース、医療開発と臨床研究実施のためのコースを開催して、教育研修の一層の充実を図った。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

<医学部附属病院>

○医療提供体制の整備状況

- 医療の質向上及び標準化を推進するため、クリニカルパスの整備を進め、平成 22 年度～27 年度に 493 件（医療者用 262 件、患者用 231 件）を整備するとともに、415 件（医療者用 280 件、患者用 135 件）の見直しを行った。また、使用頻度及び優先度が高いクリニカルパスについて電子化を進め、予定された治療と異なる経過や結果が発生した時に、電子カルテ上で正確な診療情報を速やかに確認することを可能にした。
- 平成 26 年度に移植関係学会合同委員会より胚移植実施施設として新たに認定されたことにより、既の実施可能であった肝移植、腎移植、心臓移植と合わせ、複数の患者に対する移植手術の同時実施が可能となった。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 医療安全対策及び感染対策として、平成 22 年度には多剤耐性緑膿菌の検出増加を踏まえ、通常の感染対策研修会に加え、臨時の研修会等を反復実施し、対策強化を図った。
- また、リスクマネジメントに対する現場の自発的な取組を推進するため、リスクマネジメントに関する研究課題の公募を平成 19 年度より実施している。平成 22～27 年度までに 20 件の課題を選定し、1 件あたり 50 万円の研究費を配分して、医療事故・感染対策に関する研究等を行い、特に優秀な研究成果のあった研究課題 4 件について、病院長の表彰を行った。これらの研究の成果は実際の業務に反映されている。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 平成 23 年度に外来診療棟の総合案内に、中国語、韓国語、ポルトガル語、英語、日本語の 5 カ国語に対応した「多言語医療受付支援システム M3 (M-cube)」を設置し、日本語を母国語としない患者が受診手続の流れや病院内の地図を確認することを可能にした。また、海外からの円滑な患者受入や医師の招聘を目的として、平成 24 年度に「国際診療部」を設置した。国際診療部では、入院案内の翻訳、英語版ウェブサイトや受入手続の整備・充実、外国人医師等に対して指導を行う臨床修練指導医の増員など、国際化を図るための環境整備を行った。平成 22 年度～平成 27 年度に海外からの患者 76 名と外国人医師 58 名を受け入れた。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 東日本大震災における災害医療支援活動の経験を踏まえ、大規模災害時の救急医療から中長期的な保健・予防活動までを包括的にマネジメントする「災害医療マネジメント学」の確立と、それを担う専門的医療人である「災害保険医療マネージャー」の育成を目的として、全国初の「災害医療マネジメント部」を平成 24 年度に設置した。災害医療マネジメント部では、災害訓練や災害医療系統講義を行うとともに、他大学の災害医学対応部署との意見交換等による連携強化を図った。
- また、平成 25 年度には必要物資の確保を支援する関係団体・企業等の連合である「東京大学医学部附属病院緊急物資支援連合」と協定を締結し、災害発生時に緊急支援物資が円滑に供給される体制を整備したほか、平成 26 年度には病院診療システムが障害に陥った場合の診療体制を想定した危機管理マニュアルを作成することで、初期連絡体制、各診療部門の対応手順を整理するとともに、オーダーシステムを使用できない場合に備え、検査等の情報を記載する紙伝票を用意するなど、災害等により病院診療システムが一時的に機能不全に陥った場合にも可能な限り診療を継続可能とする体制を整備した。【「全体的な状況」再掲】

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- 長時間勤務が困難な女性医師に対する育児等支援の一環として、柔軟な勤務体制が可能な「病院診療医」を平成 22 年度に新設した。平成 23 年度には妊娠中の医師、育児中の医師に加え、家族介護を行う医師も対象とし、平成 22 年度～27 年度までに 60 名を短時間勤務で雇用し、長時間勤務が困難な医師の継続的な臨床活動の機会を確保した。

<医科学研究所附属病院>

○医療提供体制の整備状況

- 各診療科の専門グループによる質の高い医療提供体制を構築し、成人の難治性造血器腫瘍に対する臍帯血移植では、世界最高レベルの移植成績を維持したほか、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）や HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型）感染症の専門外来を設置し、他機関からの患者の受入れやセカンドオピニオンの提供など、ハブ機関として専門医療を提供した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 患者サービスの改善・充実について、医師・看護師・事務部で構成される「患者サービス向上委員会」を平成 24 年度に新設し、患者の苦情対応、患者サービスの在り方等について検討を行った。委員会での検討により、平成 25 年 2 月から予防接種事業を拡大した。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・ がん医療に関して、附属病院の特色である従来の先端的治療に加えて、がんペプチドワクチンや再生医療の開発を世界に先駆けて実施している。各種がんに対する抗体治療や、予防のためのワクチン治療を専門的に展開するため、平成 22 年度に「抗体・ワクチンセンター」を創設し、がん医療を中心とした先端医療を推進する体制を強化した。また、平成 24 年度には、先端的医療を支える「緩和医療科」を新たに設置し、関連病院とのネットワークを活かして、患者・家族の望む形での在宅移行システムの構築を進め、心理士・理学療法士等、多職種と連携する全人的ケアの提供を推進した。さらに、がん患者に対する医療体制を充実するため、がん化学療法看護認定看護師及び緩和ケア認定看護師を配置した「がん看護相談外来」を平成 27 年度に新たに開設することにより、多職種と情報を共有し対象患者に適切な医療を可能にするなど、さらなるチーム医療の推進に向けた体制を整備した。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- ・ 医師の業務負担軽減のため、医師、コ・メディカルスタッフ等で構成される「役割分担推進委員会」を平成 24 年度に新設し、病棟クランクを新たに 3 名配置するなど新しい取組を開始した。
- ・ 医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進するため、定期的に院内各種業務を見直している。平成 22 年度から平成 27 年度までに、静脈ルート確保、血液培養採血、指定薬剤のワンショット、輸血接続などを新たに看護師が実施するようになり、医師の負担軽減、診療の効率化と同時に、患者に安全で適切な処置を提供できるようになった。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

<医学部附属病院>

○管理運営体制の整備状況

- ・ 管理運営体制の強化を図るため、平成 23 年度に医療の評価、安全・研修などに関する諸課題への対策の検討など、病院長からの特命事項に対応するための病院長補佐を設置した。
- ・ 情報共有体制を強化するため、平成 25 年度に医療従事者が使用する診療端末のトップ画面から、安全対策・感染対策など病院運営上の重要な情報を一目で確認できる新たな情報伝達手段(愛称:くりっぱー)を構築した。これにより、医療従事者一人ひとりに情報がより確実に伝達されるようになった。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 日本医療機能評価機構の評価認定を受審し、平成 22 年度、平成 26 年度に評価認定を取得するとともに、検査部、輸血部、感染制御部が、臨床検査室の国際的認定である ISO15189:2007 の更新認定を受審し、同年度認定証の交付を受けた。平成 26 年度の日本医療機能評価機構の評価認定に際して指摘を受けた肺塞栓アセスメント評価手法について、改善を行うなど、評価結果を医療の質向上に活用した。また、平成 24 年度より、患者の満足度を測ることを目的として、精神科を除くすべての入院患者を対象に常設のアンケートを実施し、集計結果について改善方策の検討や教職員の接遇評価に活用した。さらに平成 26 年度には全国の国立大学病院が参加する「国立大学病院臨床指標」を活用し、「脳梗塞の早期リハビリテーション実施率」の改善や薬剤管理指導料算定件数を増加させた。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・ 平成 23 年度より患者別原価計算データに加え、診断群分類別の原価計算データを作成し、経営分析に活用することで、診断群分類別の収支といった新たな観点から戦略的な病院経営が可能となった。また、平成 25 年度には中長期的な財務面での見通しを明らかにし、財務面での裏付けを持った上で病院機能をさらに向上させるための戦略的な投資判断に結びつけるため、大規模な再開発や戦略的の人員配置の実施などにより見込まれる将来的な増収及び支出を想定し、今後 20 年にわたる中長期の財務的な試算を行った。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・ 医療コストの削減のため、安全性の担保を前提に後発医薬品を積極的に導入し平成 22 年度～平成 27 年度に 97 品目を採択したほか、看護職員の体制強化や薬剤師の増員等の病院の体制強化により、診療報酬の加算による収入増を図った。また、診療機能の維持に必要な診療設備について、更新時期の平準化を図るため、診療基盤設備の長期的な更新計画を平成 24 年度に策定し、計画的・効率的な設備投資を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 地域の医療機関との連携を強化するため、「連携受診案内」を他の医療機関に配布するなど紹介患者数を増加させる取組を実施し、紹介患者数は平成 21 年度 19,024 名から平成 27 年度 19,885 名に増加した。また、平成 22 年度に新たに導入した「地域連携システム(患者紹介状況に関するシステム)」を活用し、関係医療機関からの患者紹介を一般患者の予約より早期に対応することと、紹介患者の来院の経緯などを一元的に管理することが可能となった。さらに、高度医療の提供と地域医療

機関との連携強化を目的として、地域医療機関へ患者を紹介する逆紹介を推進した。病院執行部において診療科ごとの逆紹介数を絶えずモニタリングし、平成 21 年度に月平均 363 件であった逆紹介患者数は平成 27 年度月平均 2021 件となり、平成 21 年度平均 12.1%であった逆紹介率は平成 27 年度平均 88.1%となった。

＜医科学研究所附属病院＞

○管理運営体制の整備状況

- ・ 円滑で合理的な病院経営を実現できるよう、病院の管理運営体制の充実と意思決定の迅速化を図るため、平成 23 年度に病院長、副病院長、薬剤部長、事務部長等で構成される「病院執行部会議」を新設した。また、平成 24 年度には多職種連携推進のため看護部長を副病院長に登用するとともに、「病院執行部会議」の権限を強化した。「病院執行部会議」が医師の業務負担軽減についての提言や、コ・メディカル部門の業務の見直し等の提言を行うことにより、業務の効率化を推進した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・ 事業の継続性を確保するため、民間の経営コンサルタント会社による経営分析を導入し、その結果を踏まえ数値目標を盛り込んだ経営戦略を策定し、病院運営を行った。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・ 病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、診療科ごとの状況を把握するとともに、病院全体の医療費率の縮減に向け、医療材料等の採用品目及び購入価格等の見直しを行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 平成 22 年度に「地域医療連携室」を新設し、港区医師会、歯科医師会をはじめとする地域医師会との連携を強化し、近隣病院等との患者情報の交換や相互交流を推進した。
また、平成 25 年度に東京都港区と医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定を締結し、協定に基づく活動の一環として、平成 25 年度から平成 27 年度までに、附属病院の教職員が港区立中学校において、iPS 細胞や感染症に関する出前授業を実施した。

附属学校について

1. 特記事項

■中等教育学校のモデル校としての役割

○「協働学習」による学校づくり・授業づくり

教育学研究科の教員と連携して、「協働学習」による学校づくり・授業づくりに取り組み、中等教育における先進的な授業とカリキュラムの提案を行っている。年間を通して授業実践を行うとともに、教育学研究科教員の参加する校内研究会を開催したほか、毎年 2 月に公開研究会を開催し、授業研究の成果を発表した。公開研究会では、全教科の研究授業及び教科別分科会やシンポジウムを行い、平成 26 年度には、教育学研究科の教員に加え、情報理工学系研究科の教員も参加するなど、研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の発表を推進した。

■学部・研究科との連携

○学部・研究科と連携したプロジェクト研究の推進

平成 23 年度～平成 25 年度に教育学研究科が実施した「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」のメインフィールドとして、附属学校において 12 の研究プロジェクトが行われ、附属学校の全教員が参画し、教育学研究科・教育学部と一体となってプロジェクト研究に取り組んだ。

○双生児研究の推進

双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴への「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでいる。双生児データベース構築のため、引き続き教育学研究科・教育学部と連携し、双生児データ電子化プロジェクトを推進した。双生児データベースを研究に供する際の手続き等のための管理規則を平成 27 年度に定め、その運用について検討した。また、平成 25 年度には研究成果を教育学研究科等の教員との共著としてまとめた、『ふたごと教育』を刊行したほか、主催シンポジウムや国内外の学会で研究成果を発表した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- ・ 教育学研究科の教員と連携して、「協働学習」による学校づくり・授業づくりに取り組み、中等教育における先進的な授業とカリキュラムの提案を行っており、年間を通して授業実践を行った。また、生徒を丁寧な観察するとともに、授業検討会、校内検討会、教科別授業検討会、学年別授業検討会等で繰り返し振り返りを行い、さらに平成 26 年度には

協働学習について生徒がどのように理解しているか調査を行い、更なる改善の契機とした。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ・ 「協働学習」による学校づくり・授業づくりに取り組み、毎年2月に公開研究会を開催し、全教科の研究授業及び教科別分科会やシンポジウムを行い、研究と実践の成果を発表した。
- ・ 「平成22年度高等学校における発達障害のある生徒の支援」事業、「平成24年度中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究」、「平成25・26年度高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」といった文部科学省委託事業を受託し、調査研究を行い、その成果を報告書にとりまとめるとともにシンポジウムで発表した。「高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」では、教科における「探究的な学習」に関する独自の概念モデルを提案し、授業実践により有用性を検証した。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

- ・ 大学・学部と連携した研究活動を円滑に進めるための窓口として、平成22年度に主幹教諭を委員長とする連携研究委員会を設置した。また、平成25年度に教育学研究科教員と附属学校教員で構成される検討会を開催し、校内授業研究のあり方や公開研究会での教育学研究科・教育学部と附属学校の連携のあり方を検討した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

- ・ 教育学研究科の教員と連携して、「協働学習」による学校づくり・授業づくりに取り組み、毎年定期的に行われる校内研究会や2月に開催される公開研究会に教育学研究科教員が積極的に参加した。平成26年度には、教育学研究科の教員に加え、情報理工学系研究科の教員が参加するなど、研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の発表を推進した。

○附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

- ・ 教育実践研究のために、教育学研究科の教員による特別授業を、附属学校生徒を対象に行った。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- ・ 平成25年度以降、附属学校を授業観察フィールドとして、教育学研究科学校教育高度化専攻の必修授業を開講し、教育学研究科をはじめとする大学院学生延べ80名を受け入れた。
- ・ 平成26年度に本学の海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと連携協定を交わし、本校の総合的な学習と教科学習と連携し協働でカリキュラム開発等を行っていくこととした。学習者の能動的な参加を取り入れながら、より“深い学び”を実現するためのディープ・アクティブラーニングを目指した総合学習を共同実施し、平成27年度には、第3回東京大学海洋教育フォーラム「海と人との関わりを探るーディープ・アクティブラーニングの方へ」を開催し、海洋教育とディープ・アクティブラーニング型の学習との連携可能性について「海と人との関係を探る：記憶を記録する」をテーマにした総合学習の実践報告を行った。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・ 平成23年度～25年度に教育学研究科が実施した「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」のメインフィールドとして、附属学校において12の研究プロジェクトが行われ、附属学校の全教員が参画し、教育学研究科・教育学部と一体となってプロジェクト研究に取り組んだ。本研究の成果をまとめた『カリキュラム・イノベーション 新しい学びの創造へ向けて』を平成27年度に刊行した。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

- ・ 平成22年度から平成27年度に、教育学部をはじめ、文学部など複数の学部から延べ228名の教育実習生を受け入れ、教育実習生を対象にしたオリエンテーションや教育実習まとめの会を実施するなど積極的に協力した。また、教育学部が開講している「教科教育法（国語、社会、数学、理科、英語）」担当講師として毎年5名を派遣するとともに、平成25年度から、「教職実践演習」の担当講師として2名の教員を派遣するなど、東京大学の教員養成に積極的に参画した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。

- ・ 附属学校を会場にして、全学の教育実習オリエンテーションを実施し、

毎年 100 名前後の学生が参加している。オリエンテーションでは、より高度で実践的な教育実習となるよう、本校の管理職、教務主任、生活指導主任による教育実習参加に当たっての心構え、注意点等についての講義を行っている。

- ・ 教育実習に参加する本学学生の約 4 割が附属学校で教育実習を行っている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・ 附属学校管理職は、全学の教職課程等の資格に関する事項について審議する東京大学教育運営委員会教職課程・学芸員等部会にオブザーバーとして参加するとともに、教育学研究科・教育学部の拡大教職課程委員会にも参加し、附属学校での教育実習の報告を行ったほか、教育実習の日程や内容等に関する事項について検討を行うなど、協力して改善を図った。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

- ・ 平成 25 年度に附属学校教員から成る将来計画委員会を設置し、附属学校の課題等、今後の附属学校のあり方について検討するとともに、学校運営面の現状把握と問題点の整理等を行った。
- ・ 平成 26 年度 7 月に将来計画委員会からの提案を踏まえて、研究会を実施し、附属学校の在り方やその改善・見直しに関する具体的な方策の検討を行った。
- ・ 平成 27 年度は、平成 26 年度に検討された提案のうち、特に生徒募集のための学校説明会の改善、教育学研究科・教育学部と連携した附属学校生徒データ収集の一層の促進、アクティブ・ラーニングを実現するカリキュラム改善の提案のための文部科学省が指定する研究開発学校への申請の検討などに取り組み内定を得た。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 200億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 200億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	該当無し

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3,88㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・ 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡する計画 1. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 2. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 3. 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11816-1 400.24㎡）を譲渡する。 5. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11814 1,986.91㎡）を譲渡する。 6. 大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部（千葉県君津市黄和田畑字郷田倉1631-2外 1,513.00㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡する計画 1. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11816-1 400.24㎡）を譲渡した。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11814 1,986.91㎡）を譲渡した。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部（千葉県君津市黄和田畑字郷田倉1631-2外 1,513.00㎡）を譲渡した。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県瀬戸市南白坂町46-5 555.99㎡）を譲渡した。 5. 生産技術研究所千葉実験所の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町727-1外 3,212.83㎡）を譲渡した。 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別

<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104.69㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,740.90㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居字吹寄下 3,421.83㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目1 7,079.45㎡）を譲渡する。 ・ 航空機（東京都目黒区駒場三丁目8-17 1機）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 325.72㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷 189.65㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷6,787.34㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本タキ川トハ5643-1 844.05㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居町新居字吹寄下 191.36㎡）を譲渡する。 ・ 渋谷宿泊所の土地の全部（東京都渋谷区渋谷一丁目19-13外 658.01㎡）を譲渡する。 ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 ・ 第二武蔵野寮の土地の全部・建物一棟（土地：東京都三鷹市大沢二丁目365-12 2,170.65㎡、建物：建築面積109.51㎡）を 	<ol style="list-style-type: none"> 7. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県瀬戸市南白坂町46-5 555.99㎡）を譲渡する。 8. 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 9. 生産技術研究所千葉実験所の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町 727-1 外 3,200.00㎡）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。</p>	<p>医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p>
---	--	---

<p>譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11816-1 400.24㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11814 1,986.91㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部（千葉県君津市黄和田畑字郷田倉1631-2外 1,513.00㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県瀬戸市南白坂町46-5 555.99㎡）を譲渡する。 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 生産技術研究所千葉実験所の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町727-1外 3,200.00㎡）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 		
---	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資する事業として、861 百万円を学部教育の総合的改革の推進に充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備補助金】 ・(本郷) 総合研究棟 (分子細胞学研究・農学生命科学) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (PFI) 【大学資金】 ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金 (寄附)】 ・(駒場Ⅱ) 総合研究棟 (Ⅳ-Ⅱ) ・(駒場Ⅰ) 理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・(本郷) 農学生命科学研究科フードサイエンス棟 【他機関補助金等】 ・東京大学新迫分国際宿舎 (仮称) ・(本郷) 学生支援センター	総額 21,713	施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,074) 民間出えん金 (寄附) (7,125) 他機関補助金等 (3,595)	【施設整備費補助金】 ・(医病) 病棟 (Ⅱ期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 総合研究棟 (理学系) ・(本郷) 図書館改修 ・(本郷) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(本郷) 国際学術総合研究棟 (文系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (農学系) ・(千葉県鋸山) 災害復旧事業Ⅱ ・(本郷) 図書館改修Ⅱ ・(白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・(大槌) 災害復旧事業 ・(検見川) 屋内運動場耐震改修 ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) 施設整備事業 (PFI) ・設備費 【大学資金】	総額 23,795	施設整備費補助金 (12,014) 大学資金 (5,629) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,793) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (0) 他機関補助金等 (150)	【施設整備費補助金】 ・(医病) 病棟 (Ⅱ期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 総合研究棟 (理学系) ・(本郷) 図書館改修 ・(本郷) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(本郷) 国際学術総合研究棟 (文系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (農学系) ・(千葉県鋸山) 災害復旧事業Ⅱ ・(本郷) 図書館改修Ⅱ ・(白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・(大槌) 災害復旧事業 ・(検見川) 屋内運動場耐震改修 ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館)	総額 18,153	施設整備費補助金 (8,097) 大学資金 (5,651) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,189) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (0) 他機関補助金等 (7)

<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷) 医学部附属病院立体駐車場 ・(柏) 物性研究所6階スーパーコンピュータ室改修 ・(本郷) 工学部3号館建替時退避用仮設建物 ・(本郷) 工学部9号館地下1階改修 ・(本郷) 工学部原子力動力実験装置改修 ・(海洋研) 総合研究棟施設整備等事業(PFI) 			<ul style="list-style-type: none"> ・(白山) 小石川植物園囲障改修 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舎新営 ・(目白台) 国際宿舎整備事業新営 ・生産技術研究所千葉実験所移転に係る柏キャンパス整備事業 ・(駒場I) 教養学部6号館改修 【長期借入金】 ・(医病) 病棟(II期) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【他機関補助金等】 ・西東京キャンパス(仮称) 整備計画 			<p>施設整備事業(PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備費 【大学資金】 ・(白山) 小石川植物園囲障改修 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舎新営 ・(目白台) 国際宿舎整備事業新営 ・生産技術研究所千葉実験所移転に係る柏キャンパス整備事業 ・(駒場I) 教養学部6号館改修 ・(医病) 病棟(II期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 図書館改修II期 【長期借入金】 ・(医病) 病棟(II期) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【他機関補助金等】 ・小石川植物園(御薬園及び養生所跡) 歴史活き活き史跡等総合活用整備事業(文化庁) ・小石川植物園(御薬園及び養生所跡) 歴史活き活き史跡等総合活用整備事業(東京都) 		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・ H27 年度計画額（12,014 百万円）に対して、設備費（210 百万円）が追加されたが、H28 年度へ 4,127 万円の繰り越しとなった。

【長期借入金】

- ・ H27 年度計画額（5,793 百万円）に対して、H28 年度へ 1,604 百万円の繰り越しとなった。

Ⅶ その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。 人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 国内外から多様で優れた教職員を確保するため、年俸制をはじめとした柔軟な人事上の方策を進める。 優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のため、各種制度の柔軟な運用を進める。 各部署の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 6,287人 また、任期付職員数の見込みを 1,520人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込 87,488百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度で終了した科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を総長裁量経費にて継続し、引き続き特に女性教員の採用割合が低い分野である理・工・農学分野の女性教員の養成を推進するため、当該分野の女性教員へのスタートアップ経費、スキルアップ経費支援を実施し、45名に支援を行った。 新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムを平成28年度より開始することを決定するなど、女性教員の支援に積極的に取り組んだ。 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し23名分のポストを確保し、若手女性教員の雇用を推進した。 「クロス・アポイントメント」制度について、教授のみとした対象を准教授、講師にも適用可能とした。また、新たに11名の適用が図られ、柔軟な教育研究活動が可能となった。 「スプリット・アポイントメント」制度について新たに2名の適用が図られ、柔軟な教育研究活動が可能となった。 「教授（特例）ポスト」制度について新たに3ポスト増加し、平成25年度以降34名分の若手教員ポストが確保された。 採用可能数運用の柔軟化制度により、平成27年度には、教授ポスト3ポスト及び准教授ポスト3を助教等9ポストに下方流用し振り替えた。 年俸制給与の適用を任期の定めのない助教にも適用できるよう関係規則を改正し、適用した。 「部局経費を財源とした承継教員の採用承認」制度を制定・施行した。 総長裁量人員については、教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について新たに18名

分の再配分を実施した。

- ・ 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」、東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」及び「短時間勤務有期雇用教職員等からの事務職員採用試験」など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。
- ・ 東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」においては、2名の外国籍の者を選考した。
- ・ 年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施した。
- ・ 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、各部局におけるOJTの活用や能力開発体制の整備・推進を引き続き行った。
- ・ 国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成することを目的として事務職員米国大学院留学制度を実施し、若手事務職員1名を平成27年度から派遣することを決定した。
- ・ 職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。また、課長級のうち、平成24年度以降に本学において新たに課長級となった者及び副課長級を対象として、管理職及び今後、管理職となる意欲がある者に、職員評価制度を通じて部下評価力を向上させることを目的とした研修を実施し、13名が受講した。
- ・ 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業2社への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(人)	(%)
■ 学部前期課程(1・2年生)				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,641	108.41
■ 学部後期課程(3年生以上)				
<法学部>	1,600	800	957	119.63
第1類(法学総合コース) ^{*1} 第2類(法律プロフェッション・コース) ^{*1} 第3類(政治コース)	1,600	800	957	119.63
<医学部>	820	518	510	98.46
医学科	660	438	461	105.25
健康総合科学科	160	80	49	61.25
<工学部>	3,772	1,896	2,137	112.71
社会基盤学科	160	80	110	137.50
建築学科	240	120	144	120.00
都市工学科	200	100	120	120.00
機械工学科	340	170	192	112.94
機械情報工学科	160	80	93	116.25
航空宇宙工学科	208	104	117	112.50
精密工学科	180	90	86	95.56
電子情報工学科	160	80	131	163.75
電気電子工学科	300	150	148	98.67
物理工学科	200	100	121	121.00
計数工学科	220	110	130	118.18
マテリアル工学科	300	150	161	107.33
応用化学科	220	110	115	104.55
化学システム工学科	200	100	98	98.00
化学生命工学科	200	100	101	101.00
システム創成学科	464	232	270	116.38
(工学部共通編入学科)	20	20	39 ^{*1}	190.00
<文学部>	1,420	720	788	109.44
思想文化学科	360	180	157	87.22
歴史文化学科	240	120	202	168.33
言語文化学科	640	320	208	65.00
行動文化学科 ^{*2}	180	100	221	221.00
<理学部>	1,120	560	657	117.32
数学科	176	88	103	117.05
情報科学科	96	48	67	139.58
物理学科	276	138	142	102.90
天文学科	20	10	20	200.00
地球惑星物理学科	128	64	67	104.69
地球惑星環境学科	76	38	44	115.79
化学科	176	88	99	112.50
生物化学科	60	30	41	136.67
生物学科	72	36	54	150.00
生物情報科学科	40	20	20	100.00

*1 工学部共通編入学科の収容数は内数

*2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	651	101.72
応用生命科学課程	608	297	292	98.32
環境資源科学課程	432	223	234	104.93
獣医学課程	180	120	125	104.17
<経済学部>	1,360	680	749	110.15
経済学科	680	340	400	117.65
経営学科	400	200	246	123.00
金融学科	280	140	103	73.57
<教養学部(後期課程)>	560	280	450	160.71
教養学科	260	130	268	206.15
学際科学科	100	50	71	142.00
統合自然科学科	200	100	111	111.00
<教育学部>	380	190	215	113.16
総合教育科学科	380	190	215	113.16
<薬学部> ^{*2}	336	176	188	106.82
薬科学科	288	152	169	111.18
薬学科	48	24	19	79.17
学士課程の合計	12,588	12,586	13,943	110.78

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振り分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成26年度、平成27年度の入学定員の合計(学校基本調査に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成27年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成24年度、平成25年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成22年度、平成23年度、平成24年度、平成25年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成27年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振り分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

※1 第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)は平成29年4月1日から進学又は入学することができるものとし、平成29年3月31日以前の進入学者は、第1類は(私法コース)、第2類は(公法コース)が適用される。

※2 薬学部では、薬学科と薬科学科への振り分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成24年度、平成25年度の薬科学科の入学定員及び平成25年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成22年度、平成23年度、平成24年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次在学者数を収容数②'とした。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	386	314	81.35
基礎文化研究専攻	110	68	61.82
日本文化研究専攻	56	50	89.29
アジア文化研究専攻	76	35	46.05
欧米系文化研究専攻	66	89	134.85
社会文化研究専攻	32	35	109.38
文化資源学研究専攻	22	25	113.64
韓国朝鮮文化研究専攻	24	12	50.00
<教育学研究科>	176	191	108.52
総合教育科学専攻	134	144	107.46
学校教育高度化専攻	42	47	111.90
<法学政治学研究科>	40	40	100.00
総合法政専攻	40	40	100.00
<経済学研究科>	191	229	119.90
経済理論専攻	14	21	150.00
現代経済専攻	24	60	250.00
経営専攻	17	5	29.41
経済史専攻	11	7	63.64
金融システム専攻	15	20	133.33
経済専攻	60	66	110.00
マネジメント専攻	50	50	100.00
<総合文化研究科>	538	541	100.56
言語情報科学専攻	60	57	95.00
超域文化科学専攻	80	73	91.25
地域文化研究専攻	88	77	87.50
国際社会科学専攻	74	81	109.46
広域科学専攻	236	253	107.20
<理学系研究科>	826	707	85.59
物理学専攻	280	224	80.00
天文学専攻	46	40	86.96
地球惑星科学専攻	208	153	73.56
化学専攻	124	139	112.10
生物化学専攻 ※1	0	—	—
生物科学専攻(～平成25年度) ※1	0	—	—
生物科学専攻(平成26年度～) ※1	168	151	89.88

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,238	2,111	170.52
社会基盤学専攻	104	188	180.77
建築学専攻	84	216	257.14
都市工学専攻	74	151	204.05
機械工学専攻	104	196	188.46
精密工学専攻	54	99	183.33
システム創成学専攻	90	160	177.78
航空宇宙工学専攻	74	122	164.86
電気系工学専攻	140	233	166.43
物理工学専攻	84	117	139.29
マテリアル工学専攻	90	123	136.67
応用化学専攻	66	102	154.55
化学システム工学専攻	56	84	150.00
化学生命工学専攻	64	101	157.81
原子力国際専攻	44	61	138.64
バイオエンジニアリング専攻	68	73	107.35
技術経営戦略学専攻	42	85	202.38
<農学生命科学研究科>	586	595	101.54
生産・環境生物学専攻	56	67	119.64
応用生命化学専攻	68	120	176.47
応用生命工学専攻	86	81	94.19
森林科学専攻	40	33	82.50
水圏生物学専攻	60	63	105.00
農業・資源経済学専攻	34	17	50.00
生物・環境工学専攻	34	22	64.71
生物材料科学専攻	34	45	132.35
農学国際専攻	86	78	90.70
生圏システム学専攻	50	34	68.00
応用動物科学専攻	38	35	92.11
<医学系研究科>	132	148	112.12
健康科学・看護学専攻	50	53	106.00
国際保健学専攻	42	44	104.76
医科学専攻	40	51	127.50

※1 理学系研究科においては、平成26年4月に生物化学専攻と生物科学専攻(～平成25年度)を廃止し、生物科学専攻(平成26年度～)を設置している。

<薬学系研究科>	200	195	97.50
薬科学専攻	200	195	97.50
<数理科学研究科>	106	99	93.40
数理科学専攻	106	99	93.40
<新領域創成科学研究科>	732	888	121.31
物質系専攻	76	104	136.84
先端エネルギー工学専攻	48	80	166.67
複雑理工学専攻	50	66	132.00
先端生命科学専攻	108	92	85.19
メディカル情報生命専攻	106	136	128.30
自然環境学専攻	92	92	100.00
海洋技術環境学専攻	36	47	130.56
環境システム学専攻	36	60	166.67
人間環境学専攻	76	78	102.63
社会文化環境学専攻	64	78	121.88
国際協力学専攻	40	55	137.50
<情報理工学系研究科>	316	463	146.52
コンピュータ科学専攻	54	68	125.93
数理情報学専攻	50	62	124.00
システム情報学専攻	50	58	116.00
電子情報学専攻	56	110	196.43
知能機械情報学専攻	48	99	206.25
創造情報学専攻	58	66	113.79
<学際情報学府>	200	195	97.50
学際情報学専攻	200	195	97.50
修士課程の合計	5,667	6,716	118.51

○ 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	413	127.47
基礎文化研究専攻	90	107	118.89
日本文化研究専攻	48	50	104.17
アジア文化研究専攻	63	67	106.35
欧米系文化研究専攻	57	117	205.26
社会文化研究専攻	30	33	110.00
文化資源学研究専攻	18	19	105.56
韓国朝鮮文化研究専攻	18	20	111.11
<教育学研究科>	147	249	169.39
総合教育科学専攻	111	172	154.95
学校教育高度化専攻	36	77	213.89
<法学政治学研究科>	120	84	70.00
総合法政専攻	120	84	70.00
<経済学研究科>	147	106	72.11
経済理論専攻	20	23	115.00
現代経済専攻	44	36	81.82
経営専攻	18	7	38.89
経済史専攻	14	13	92.86
金融システム専攻	16	2	12.50
経済専攻	27	21	77.78
マネジメント専攻	8	4	50.00
<総合文化研究科>	513	748	145.81
言語情報科学専攻	69	128	185.51
超域文化科学専攻	78	126	161.54
地域文化研究専攻	78	152	194.87
国際社会科学専攻	66	123	186.36
広域科学専攻	222	219	98.65
<理学系研究科>	645	637	98.76
物理学専攻	237	238	100.42
天文学専攻	42	49	116.67
地球惑星科学専攻	157	124	78.98
化学専攻	78	87	111.54
生物化学専攻 ※1	15	21	140.00
生物科学専攻(～平成25年度) ※1	28	34	121.43
生物科学専攻(平成26年度～) ※1	88	84	95.45

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,063	113.57
社会基盤学専攻	72	89	123.61
建築学専攻	48	113	235.42
都市工学専攻	33	79	239.39
機械工学専攻	75	64	85.33
精密工学専攻	36	42	116.67
システム創成学専攻	57	48	84.21
航空宇宙工学専攻	54	47	87.04
電気系工学専攻	96	114	118.75
物理工学専攻	57	80	140.35
マテリアル工学専攻	60	43	71.67
応用化学専攻	39	32	82.05
化学システム工学専攻	39	36	92.31
化学生命工学専攻	39	53	135.90
先端学際工学専攻	138	78	56.52
原子力国際専攻	33	41	124.24
バイオエンジニアリング専攻	36	45	125.00
技術経営戦略専攻	24	59	245.83
<農学生命科学研究科>	481	420	87.32
生産・環境生物学専攻	39	25	64.10
応用生命化学専攻	48	50	104.17
応用生命工学専攻	60	58	96.67
森林科学専攻	30	29	96.67
水圏生物学専攻	45	54	120.00
農業・資源経済学専攻	24	15	62.50
生物・環境工学専攻	24	18	75.00
生物材料科学専攻	24	33	137.50
農学国際専攻	57	47	82.46
生圏システム学専攻	54	14	25.93
応用動物科学専攻	24	20	83.33
獣医学専攻	52	57	109.62

※1 理学系研究科においては、平成26年4月に生物化学専攻と生物科学専攻(～平成25年度)を廃止し、生物科学専攻(平成26年度～)を設置している。

<医学系研究科>	942	979	103.93
分子細胞生物学専攻	76	35	46.05
機能生物学専攻	56	25	44.64
病因・病理学専攻	132	91	68.94
生体物理医学専攻	68	49	72.06
脳神経医学専攻	84	87	103.57
社会医学専攻	56	52	92.86
内科学専攻	144	254	176.39
生殖・発達・加齢医学専攻	64	80	125.00
外科学専攻	160	212	132.50
健康科学・看護学専攻	75	58	77.33
国際保健学専攻	27	36	133.33
<薬学系研究科>	180	178	98.89
薬科学専攻	150	164	109.33
薬学専攻	30	14	46.67
<数理科学研究科>	96	101	105.21
数理科学専攻	96	101	105.21
<新領域創成科学研究科>	489	498	101.84
物質系専攻	54	55	101.85
先端エネルギー工学専攻	36	29	80.56
複雑理工学専攻	33	33	100.00
先端生命科学専攻	69	46	66.67
メディカル情報生命専攻	72	124	172.22
自然環境学専攻	60	72	120.00
海洋技術環境学専攻	21	15	71.43
環境システム学専攻	24	27	112.50
人間環境学専攻	48	35	72.92
社会文化環境学専攻	42	30	71.43
国際協力学専攻	30	32	106.67

<情報理工学系研究科>	186	180	96.77
コンピュータ科学専攻	36	28	77.78
数理情報学専攻	27	22	81.48
システム情報学専攻	27	14	51.85
電子情報学専攻	36	49	136.11
知能機械情報学専攻	24	47	195.83
創造情報学専攻	36	20	55.56
<学際情報学府>	132	168	127.27
学際情報学専攻	132	168	127.27
博士課程の合計	5,338	5,824	109.10

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数と入学定員が均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 農学生命科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
	(人)	(人)	(%)
<法学政治学研究科>	(555) 720	535	(96.40) 74.31
法曹養成専攻	(555) 720	535	(96.40) 74.31
<工学系研究科>	15	13	86.67
原子力専攻	15	13	86.67
<医学系研究科>	(50) 60	51	(102.00) 85.00
公共健康医学専攻	(50) 60	51	(102.00) 85.00
<公共政策学教育部>	220	269	122.27
公共政策学専攻	220	269	122.27
専門職学位課程の合計	(840) 1,015	868	(103.33) 85.52

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、実質的な収容定員は555人となる。この収容定員(555人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「96.40%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員(50人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「102.00%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、840人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「103.33%」である。
- 工学系研究科原子力専攻においては、標準修業年限1年コースであり、収容定員は入学定員と同じ15人で入学者数が定員を2人下回るだけで定員充足率が90%未満となる。平成27年度は入学者数が13名となったことから、収容定員に満たない状態となっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6124	6570	114	50	10	0	21	188	188	6301	102.9
法学部	800	1062	14	7	1	0	34	213	202	818	102.3
医学部	480	460	1	0	0	0	11	21	14	435	90.6
工学部	1896	2165	60	33	5	0	35	178	164	1928	101.7
文学部	720	926	9	6	0	0	66	190	46	808	112.2
理学部	560	667	8	5	2	0	11	54	11	638	113.9
農学部	640	651	6	1	2	0	9	46	36	603	94.2
経済学部	680	807	20	4	2	0	25	103	93	683	100.4
教養学部(後期課程)	280	428	7	6	0	0	21	82	35	366	130.7
教育学部	190	239	3	1	0	0	10	33	16	212	111.6
薬学部	168	184	8	4	0	0	2	1	1	177	105.4

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	823	107	32	0	0	202	327	227	362	51.0	
教育学研究科	323	466	47	4	0	0	88	132	90	284	87.9	
法学政治学研究科	※1 1000	763	67	9	0	0	35	71	59	660	66.0	
	※2 800										82.5	
経済学研究科	330	275	37	13	1	0	51	70	53	157	47.6	
総合文化研究科	1051	1357	203	63	0	0	254	426	277	763	72.6	
理学系研究科	1481	1344	219	30	0	0	32	130	118	1164	78.6	
工学系研究科	2114	3099	19	328	10	0	126	241	216	2419	114.4	
農学生命科学研究科	1067	1172	219	92	0	0	42	113	104	934	87.5	
医学系研究科	1107	1170	136	33	0	0	101	99	76	960	86.7	
薬学系研究科	292	374	19	7	0	0	12	19	18	337	115.4	
数理科学研究科	202	159	17	11	0	0	3	12	12	133	65.8	
新領域創成科学研究科	1214	1472	192	70	0	0	48	136	122	1232	101.5	
情報理工学系研究科	502	687	149	72	0	0	32	54	45	538	107.2	
学際情報学府	301	362	81	32	0	0	39	86	69	222	73.8	
公共政策学教育部	200	241	9	3	0	0	14	42	42	182	91.0	

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成21年度、平成22年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成22年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成19年度・20年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成17年度・18年度・19年度・20年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成22年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する超過率としている。

(法学政治学研究科の収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき840名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院は法学既修者コース(2年制・入学定員は平成22年度から165人、平成21年度は200人)及び法学未修者コース(3年制・入学定員は平成22年度から75人、平成21年度・20年度は100人)にコース分けされており平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い640名として積算した数である。

○定員超過率が130%以上である主な理由

教養学部(後期課程)

留年者数(85人)のうち、修業年限を超える在籍期間が2年を超える者が47人と例年に比べ増加したことが要因である。第1期及び第2期中期目標期間を通じ、平成22年度以外は適正な充足状況となっている。

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6126	6551	111	44	13	0	24	221	221	6249	102.0
法学部	800	1044	11	7	1	0	24	202	157	855	106.9
医学部	488	487	3	0	0	0	11	25	15	461	94.5
工学部	1896	2156	58	31	4	0	37	189	85	1999	105.4
文学部	720	911	10	7	0	0	74	177	112	718	99.7
理学部	560	663	11	6	2	0	13	59	50	592	105.7
農学部	640	663	4	1	0	0	12	42	36	614	95.9
経済学部	680	779	13	4	1	0	26	84	69	679	99.9
教養学部(後期課程)	280	419	12	8	0	0	27	72	59	325	116.1
教育学部	190	236	0	0	0	0	15	35	33	188	98.9
薬学部	176	196	8	3	0	0	0	1	1	192	109.1

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	802	112	33	0	0	215	322	220	334	47.0	
教育学研究科	323	459	54	7	0	0	103	129	89	260	80.5	
法学政治学研究科	※1 940	714	68	9	0	0	35	72	58	612	65.1	
	※2 740										82.7	
経済学研究科	330	277	48	10	1	0	49	55	44	173	52.4	
総合文化研究科	1051	1359	199	55	0	0	287	427	287	730	69.5	
理学系研究科	1481	1351	61	29	0	0	44	126	109	1169	78.9	
工学系研究科	2162	3260	865	342	8	0	146	262	231	2533	117.2	
農学生命科学研究科	1067	1172	237	92	2	0	55	105	92	931	87.3	
医学系研究科	1134	1157	123	30	0	0	91	93	74	962	84.8	
薬学系研究科	329	376	24	10	0	0	8	19	18	340	103.3	
数理科学研究科	202	170	19	11	0	0	3	12	12	144	71.3	
新領域創成科学研究科	1221	1452	203	66	0	0	50	133	118	1218	99.8	
情報理工学系研究科	502	700	168	74	1	0	33	55	46	546	108.8	
学際情報学府	332	371	91	32	0	0	44	91	72	223	67.2	
公共政策学教育部	210	241	27	5	0	0	8	29	28	200	95.2	

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成22年度、平成23年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成23年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成20年度・21年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成18年度・19年度・20年度・21年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成23年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する超過率としている。

(法学政治学研究科の収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき780名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院は法学既修者コース(2年制、入学定員は平成22年度・23年度は165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員は平成22年度・23年度は75人、平成21年度は100人)平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い580名として積算した数である。

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6126	6568	101	36	14	0	23	232	232	6263	102.2
法学部	800	1013	12	6	0	0	19	179	168	820	102.5
医学部	498	498	2	0	0	0	14	27	20	464	93.2
工学部	1896	2127	56	25	6	0	52	175	156	1888	99.6
文学部	720	907	10	7	1	0	81	191	178	640	88.9
理学部	560	615	10	4	1	0	12	33	33	565	100.9
農学部	640	648	3	1	0	0	11	45	43	593	92.7
経済学部	680	771	14	4	1	0	30	79	75	661	97.2
教養学部(後期課程)	280	432	10	7	0	0	27	83	74	324	115.7
教育学部	190	225	2	1	0	0	4	25	24	196	103.2
薬学部	176	190	6	2	0	0	0	1	1	187	106.3

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	768	103	28	0	0	204	291	187	349	49.2	
教育学研究科	323	453	53	6	0	0	92	136	93	262	81.1	
法学政治学研究科	※1 880	681	62	11	0	0	34	68	55	581	66.0	
	※2 715											81.3
経済学研究科	330	275	56	10	2	0	54	58	41	168	50.9	
総合文化研究科	1051	1345	193	51	0	0	309	448	308	677	64.4	
理学系研究科	1481	1317	65	24	1	0	39	125	112	1141	77.0	
工学系研究科	2189	3231	874	323	4	0	156	288	246	2502	114.3	
農学生命科学研究科	1067	1102	226	82	2	0	44	107	94	880	82.5	
医学系研究科	1134	1102	110	28	0	0	73	84	72	929	81.9	
薬学系研究科	346	379	29	9	0	0	8	18	17	345	99.7	
数理科学研究科	202	174	17	9	0	0	3	13	13	149	73.8	
新領域創成科学研究科	1221	1464	211	75	0	0	64	131	119	1206	98.8	
情報理工学系研究科	502	700	150	61	1	0	32	47	40	566	112.7	
学際情報学府	332	378	95	28	0	0	51	99	70	229	69.0	
公共政策学教育部	220	248	53	9	0	0	8	24	24	207	94.1	

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成23年度、平成24年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成24年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成21年度・22年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成19年度・20年度・21年度・22年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成24年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する超過率としている。

(法学政治学研究科の収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院は法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い555名として積算した数である。

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6126	6590	119	44	13	0	39	34	34	6460	105.5
法学部	800	977	7	2	1	0	29	155	155	790	98.8
医学部	508	506	2	0	0	0	15	18	18	473	93.1
工学部	1896	2150	58	25	9	0	44	202	202	1870	98.6
文学部	720	897	11	5	1	0	83	178	178	630	87.5
理学部	560	625	9	4	0	0	11	54	54	556	99.3
農学部	640	654	0	0	0	0	13	84	84	557	87.0
経済学部	680	782	17	3	1	0	27	82	82	669	98.4
教養学部(後期課程)	280	423	6	3	0	0	16	83	83	321	114.6
教育学部	190	215	2	1	0	0	8	29	29	177	93.2
薬学部	176	187	7	2	0	0	1	4	4	180	102.3

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	737	109	28	0	0	178	271	173	358	50.4	
教育学研究科	323	443	49	7	0	0	85	137	90	261	80.8	
法学政治学研究科	※1 880	661	57	11	0	0	38	59	47	565	64.2	
	※2 715										79.0	
経済学研究科	330	269	61	11	1	0	43	45	35	179	54.2	
総合文化研究科	1051	1339	198	49	0	0	299	433	284	707	67.3	
理学系研究科	1481	1358	76	28	1	0	34	113	102	1193	80.6	
工学系研究科	2189	3165	830	317	3	0	139	295	267	2439	111.4	
農学生命科学研究科	1067	1065	210	68	0	0	42	96	81	874	81.9	
医学系研究科	1134	1124	107	30	0	0	72	83	67	955	84.2	
薬学系研究科	363	366	29	9	0	0	8	11	10	339	93.4	
数理科学研究科	202	175	15	7	0	0	3	10	10	155	76.7	
新領域創成科学研究科	1221	1412	213	73	0	0	51	137	120	1168	95.7	
情報理工学系研究科	502	676	119	42	0	0	25	67	64	545	108.6	
学際情報学府	332	376	100	29	0	0	48	89	57	242	72.9	
公共政策学教育部	220	255	75	4	0	0	6	22	22	223	101.4	

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成24年度、平成25年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成25年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成22年度・23年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成20年度・21年度・22年度・23年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成25年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する超過率としている。

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教養学部(前期課程)	6126	6643	136	39	10	0	48	14	14	6532	106.6		
法学部	800	956	3	0	2	0	22	131	131	801	100.1		
医学部	518	506	2	0	0	0	17	15	15	474	91.5		
工学部	1896	2134	51	22	9	0	55	151	151	1897	100.1		
文学部	720	864	11	5	0	0	72	184	184	603	83.8		
理学部	560	647	7	1	1	0	8	39	39	598	106.8		
農学部	640	648	1	0	0	0	11	28	28	609	95.2		
経済学部	680	772	19	3	0	0	21	79	79	669	98.4		
教養学部(後期課程)	280	369	7	3	0	0	19	90	90	257	91.8		
教育学部	190	209	1	0	0	0	4	16	16	189	99.5		
薬学部	176	184	6	2	0	0	1	1	1	180	102.3		

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	746	113	29	0	0	187	259	176	354	49.9	
教育学研究科	323	433	41	4	0	0	101	134	91	237	73.4	
法学政治学研究科	※1 880	661	55	9	0	0	58	59	45	549	62.4	
	※2 715										76.8	
経済学研究科	330	270	58	7	0	0	40	37	28	195	59.1	
総合文化研究科	1051	1331	212	48	0	0	254	412	244	785	74.7	
理学系研究科	1481	1382	77	34	0	0	31	134	123	1194	80.6	
工学系研究科	2189	3138	788	256	3	0	129	296	264	2486	113.6	
農学生命科学研究科	1067	1008	185	57	0	0	41	97	84	826	77.4	
医学系研究科	1134	1153	91	22	0	0	73	88	74	984	86.8	
薬学系研究科	380	362	32	9	0	0	7	10	9	337	88.7	
数理科学研究科	202	192	20	8	0	0	3	19	19	162	80.2	
新領域創成科学研究科	1221	1364	231	65	0	0	50	131	117	1132	92.7	
情報理工学系研究科	502	650	87	30	0	0	32	69	64	524	104.4	
学際情報学府	332	380	96	24	0	0	48	105	74	234	70.5	
公共政策学教育部	220	262	92	3	0	0	5	18	18	236	107.3	

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成25年度、平成26年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成26年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから学部4年の場合は平成23年度・24年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成21年度・22年度・23年度・24年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成26年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する超過率としている。

(法学政治学研究科の収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院は法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い555名として積算した数である。

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教養学部(前期課程)	6126	6641	126	40	7	0	40	7	6	6548	106.9		
法学部	800	957	6	2	2	0	21	140	134	798	99.8		
医学部	520	510	1	0	0	0	11	10	10	489	94.0		
工学部	1896	2137	41	13	8	0	46	176	164	1906	100.5		
文学部	720	788	14	8	0	0	63	140	123	594	82.5		
理学部	560	657	14	1	1	0	10	39	37	608	108.6		
農学部	640	651	1	0	0	0	15	50	44	592	92.5		
経済学部	680	749	18	3	0	0	17	63	59	670	98.5		
教養学部(後期課程)	280	450	26	5	0	0	30	97	94	321	114.6		
教育学部	190	215	2	1	0	0	9	23	23	182	95.8		
薬学部	176	188	4	1	0	0	1	4	3	183	104.0		

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	727	107	28	0	0	179	255	179	341	48.0	
教育学研究科	323	440	42	3	0	0	92	134	86	259	80.2	
法学政治学研究科	※1 880	659	54	11	1	0	64	61	48	535	60.8	
	※2 715											74.8
経済学研究科	338	335	93	10	1	0	47	44	39	238	70.4	
総合文化研究科	1051	1289	216	52	0	0	251	394	229	757	72.0	
理学系研究科	1471	1347	86	38	0	0	32	91	84	1193	81.1	
工学系研究科	2189	3187	833	254	4	0	138	275	229	2562	117.0	
農学生命科学研究科	1067	1015	186	53	0	0	41	96	82	839	78.6	
医学系研究科	1134	1178	87	20	0	0	88	104	83	987	87.0	
薬学系研究科	390	373	32	10	0	0	8	8	8	347	89.0	
数理科学研究科	202	200	18	7	0	0	9	22	22	162	80.2	
新領域創成科学研究科	1221	1385	244	73	0	0	57	134	116	1139	93.3	
情報理工学系研究科	502	643	88	27	0	0	30	61	53	533	106.2	
学際情報学府	332	363	91	23	0	0	40	95	71	229	69.0	
公共政策学教育部	220	269	96	7	0	0	10	24	23	229	104.1	

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成26年度、平成27年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成27年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成24年度、平成25年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成22年度、平成23年度、平成24年度、平成25年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成27年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する超過率としている。

(法学政治学研究科の収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院は法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い555名として積算した数である。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。